

令和 6 年度

下水道事業の概要

水も地球もリフレッシュ
やさしさと自然を結ぶ下水道



チャレンジ！浄化センターの道路に絵をかこう

～つながりを力に変える～
せせらぎと緑と活力あふれる幸せ実感都市・三島

三島市下水道課

目 次

※令和5年度数値はいずれも決算見込みです。

1	事業の概要	1	9	受益者分担金・受益者負担金	25
2	都市基盤部機構図	3	10	水洗化の促進	26
3	事業の計画	4	(1)	広報啓発活動	
(1)	単独公共下水道事業		(2)	水洗便所改造資金等 融資あっせん及び利子補給	
(2)	流域関連公共下水道事業		(3)	し尿浄化槽廃止に対する補助金	
(3)	流域下水道事業		(4)	公共下水道低地私設 汚水ポンプ設置費補助金	
4	公共下水道事業普及状況の推移	6	11	雨水処理	28
(1)	公共下水道事業		(1)	雨水幹線	
(2)	単独公共下水道事業(特環含む)		(2)	都市下水路	
(3)	単独特環公共下水道事業		(3)	竹ノ下ポンプ場	
(4)	流域関連公共下水道事業(特環含む)		(4)	大場ポンプ場	
(5)	流域関連特環公共下水道事業		12	衛生プラント	30
(6)	汚水処理・生活排水処理(水洗化)		(1)	施設概要	
5	施設概要	12	(2)	し尿処理業務	
(1)	三島終末処理場		(3)	令和5年度実績	
(2)	南部汚水中継ポンプ場		(4)	生し尿・浄化槽汚泥の搬入量内訳	
(3)	壱町田汚水中継ポンプ場		13	浄化槽設置事業費補助金	32
(4)	梅名中継ポンプ場		14	令和6年度予算	35
(5)	マンホールポンプ場		(1)	下水道事業会計	
6	維持管理費及び原価回収率の推移	17	(2)	一般会計	
7	下水道使用料	18	資料		
(1)	下水道使用料の算定方法		(1)	都市計画及び事業計画	37
(2)	下水道使用料早見表		(2)	下水道事業の経緯	47
(3)	下水道使用料の変遷		(3)	終末処理場及び衛生プラントの 水質分析等結果	90
(4)	下水道使用料収入状況の推移			・三島市下水道事業計画図	
(5)	令和5年度下水道使用料収入内訳				
(6)	排水量による内訳の推移				
8	下水道事業債	22			
(1)	下水道事業債現在高				
(2)	下水道事業債借入先別現在高				
(3)	下水道事業債借入高と公債費の推移				

1 事業の概要

本市の公共下水道事業は、市が単独で整備を進めている三島市公共下水道事業（以下「単独公共下水道事業」という。）と静岡県が主体となって整備を進めている狩野川流域下水道事業（西部処理区）（以下「流域下水道事業」という。）に接続するため、流域下水道事業と一体的に整備している狩野川流域下水道関連三島市公共下水道事業（以下「流域関連公共下水道事業」という。）からなっています。

また、市街化調整区域において、公共下水道の整備により生活環境の改善を図ることを目的とした特定環境保全公共下水道事業（以下「特環公共下水道事業」という。）についても下水道事業区域の一部において整備を進めています。

令和5年度末の下水道普及率は85.3%、水洗化率93.1%となっています。

なお、三島市公共下水道事業の基本計画として、単独公共下水道事業1,026ha、流域関連公共下水道事業796haの合計1,822haが計画区域面積となっています。

(1) 単独公共下水道事業

古くから汚水の処理は、河川等の自浄作用に任せていましたが、昭和30年代後半から社会、経済情勢の変革が起こり、市民生活が豊かになるにつれ、排出される汚水の量が増大し、水質の悪化も顕著となり、また、それまで豊富に湧き出していた地下水が、産業活動の拡大に伴い大幅に減少したこと等とあいまって、河川の汚染が進み、生活環境の悪化が問題になってきました。

このような状況の中で、本市の単独公共下水道事業は昭和39年6月に「都市下水路事業」として整備に着手しました。

昭和43年に事業計画の変更により「公共下水道事業」となり、公害が大きな社会問題となる中、昭和45年のいわゆる『公害国会』で公共用水域の水質保全を大幅に改正した新しい下水道法が成立したことに伴い、下水道をできる限り早く普及させ、環境保全を図ることを目的に、昭和46年には下水の排除方式を雨水と汚水を一緒に処理する合流式から、汚水だけを処理する分流式に変更しました。

また、昭和43年から三島市長伏地内において、下水道の基幹施設である三島終末処理場の建設にも着手し、昭和51年11月の完成と共に、中央排水区及び西部排水区（主に旧市街地）の一部28.1haから供用開始しました。

事業計画区域については、昭和39年度に94.0haからスタートし、平成30年度には、特環公共下水道事業233.1haを含め、947.1haに拡大しました。

現在の事業計画区域のうち、令和5年度末までに792.0haの整備が進んでいます。

(2) 流域関連公共下水道事業

流域関連公共下水道事業は、平成2年12月に事業計画区域20.0haで事業に着手、平成8年4月には、壺町田汚水中継ポンプ場の完成に伴い、芙蓉台、光ヶ丘、加茂及び青葉台の4団地103.8haと幹線沿いの地域50.2ha合計154.0haの地域の汚水を三島終末処理場で処理することにより暫定的に供用開始しました。

事業計画区域については、段階的に区域を拡大し、令和5年度には、特環公共下水道132.3haを含め、719.3haとなっています。

現在の事業計画区域のうち、令和5年度末までに572.8haの整備が進んでいます。

(3) 流域下水道事業

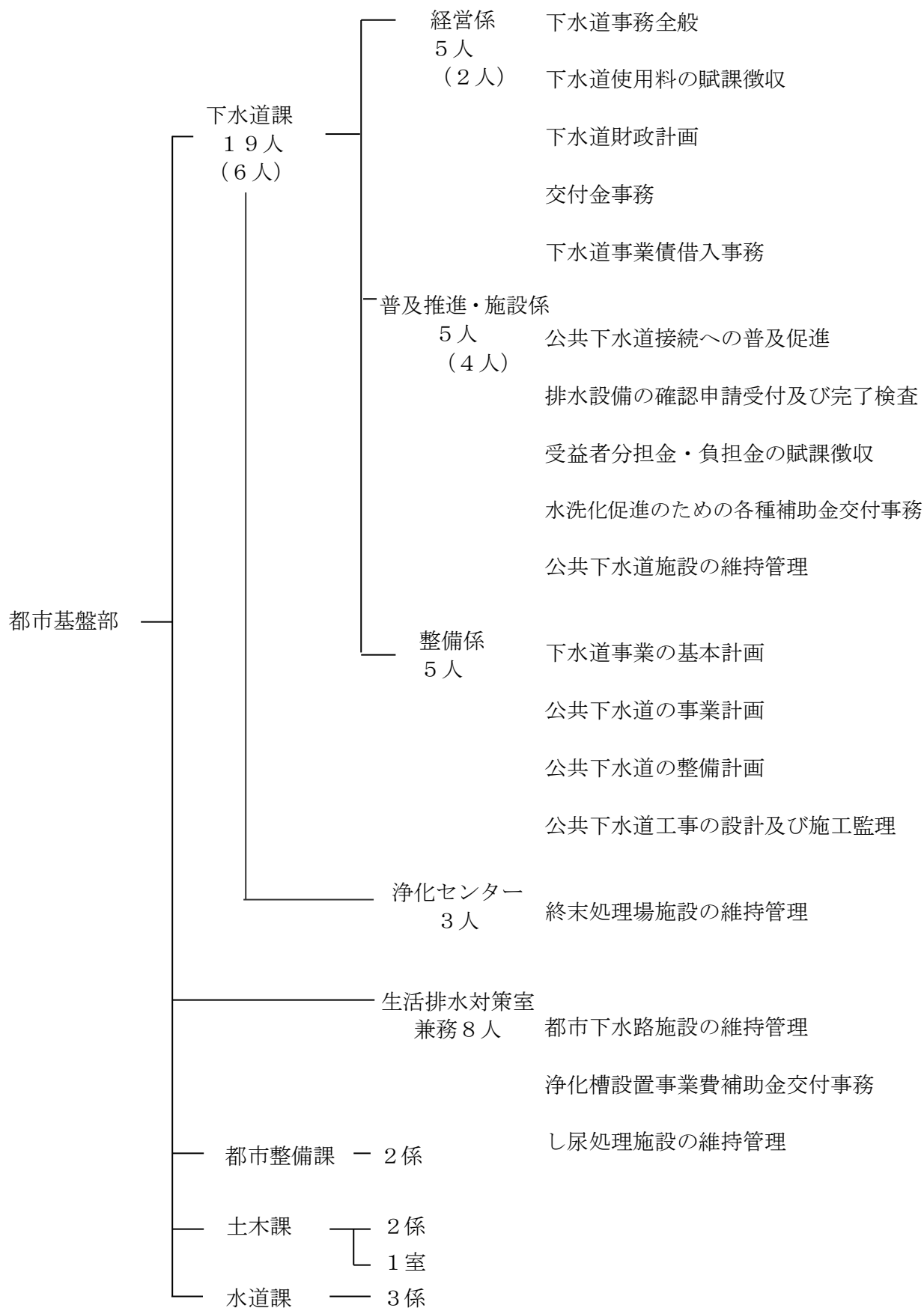
流域下水道事業は、静岡県が主体となり三島市、沼津市、裾野市、清水町及び長泉町の3市2町を事業区域とし、沼津市原地区にある狩野川流域下水道西部浄化センター（以下「西部浄化センター」という。）で汚水の処理を行う広域下水道事業です。

沼津市、清水町、長泉町が平成6年6月に、裾野市が平成10年10月に供用開始され、三島市でも平成8年度から玉川地区の西部幹線工事に着手し、平成14年6月には夏梅木ポンプ場の完成に伴い一部地域が供用開始となり、平成16年7月には加茂川町の新幹線高架下までの西部幹線の整備を終え、平成17年5月に全面供用開始となりました。

(4) 地方公営企業法適用への取り組み

総務省の要請を受け、下水道事業に地方公営企業法を全部適用するため、組織の変更、関係条例・管理規程等の整備、金融機関との出納・収納業務の契約締結等の準備を進め、平成30年4月1日に地方公営企業に移行しました。

2 都市基盤部機構図（令和6年4月1日現在）



()内は、会計年度任用職員の外書き

3 事業の計画（令和6年4月1日現在）

(1) 単独公共下水道事業

基本計画 目標年次		令和12年度	事業計画 目標年次		令和6年度
基本計画 計画面積		1,026.0ha	事業計画 計画面積		汚水 947.1ha* 雨水 466.8ha
基本計画 計画人口		49,400人	事業計画 計画人口		48,800人
基本計画 下水量	日平均	24,789m ³	事業計画 下水量	日平均	24,534m ³
	日最大	30,717m ³		日最大	30,390m ³
基本計画 管渠延長	汚水管	24,240m	事業計画 管渠延長	汚水管	24,690m
	雨水管	17,190m		雨水管	6,680m

* 特環公共下水道事業（233.1ha）を含む。

(2) 流域関連公共下水道事業

基本計画 目標年次		令和12年度	事業計画 目標年次		令和10年度
基本計画 計画面積		796.0ha	事業計画 計画面積		汚水 719.3ha* 雨水 0ha
基本計画 計画人口		44,000人	事業計画 計画人口		43,200人
基本計画 下水量	日平均	18,997m ³	事業計画 下水量	日平均	18,652m ³
	日最大	24,277m ³		日最大	23,836m ³
基本計画 管渠延長	汚水管	15,740m	事業計画 管渠延長	汚水管	15,560m
	雨水管	8,220m		雨水管	0m

* 特環流域公共下水道事業（132.3ha）を含む。

(3) 流域下水道事業

静岡県が事業主体となり三島市、沼津市、裾野市、清水町及び長泉町の3市2町を事業区域とし、三島市においては大場川以東、夏梅木ポンプ場以北を対象にして計画が推進されています。

ア 計画決定 昭和49年11月19日

イ 下水道事業計画

- (ア) 期 間 昭和61年度～令和10年度
- (イ) 区 域 三島市・沼津市・裾野市・清水町・長泉町の一部
- (ウ) 着 工 昭和61年度
- (エ) 処理開始 平成6年度
- (オ) 面 積 3,831ha (三島分 719.3ha)
- (カ) 人 口 198,000人 (三島分43,200人)
- (キ) 幹 線 28,520m
 - 西部幹線 $\phi 600 \sim 1,800\text{mm}$ L=20,660m
 - 北部幹線 $\phi 500 \sim 1,350\text{mm}$ L= 6,110m
 - 放流幹線 $\phi 2,400\text{m}$ L= 1,750m
- (ク) 処 理 場 西部浄化センター 沼津市原字女鹿塚
 - 敷地面積 18.39ha
 - 処理能力 114,200 m^3 /日最大(現況)
- (ケ) ポンプ場 夏梅木ポンプ場 三島市谷田(夏梅木)
 - 敷地面積 0.16ha
 - 揚水量 24 m^3 /分
- (コ) 事業費 1,387億円

ウ 令和5年度流域下水道事業建設費(決算見込)

(ア) 補助事業 230,120千円

(イ) 県単独事業 230,000千円

合 計 460,120千円

(うち三島市負担金 42,009千円)

4- (1) 公共下水道事業普及状況の推移 (各年3月31日現在)

区 分		年 度		令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
		単 位						
基本計画区域面積		ha		1,822.0	1,822.0	1,822.0	1,822.0	1,822.0
基本計画人口		人		93,400	93,400	93,400	93,400	93,400
事業計画面積		ha		1,666.4	1,622.7	1,622.7	1,622.7	1,622.7
事業計画人口		人		92,000	91,100	91,100	91,100	91,100
整備面積		ha		1,364.8	1,359.3	1,353.7	1,341.1	1,332.8
処理面積		ha		1,364.8	1,357.7	1,352.9	1,341.1	1,332.8
処理能力(日最大)		m ³ /日		30,400	30,400	30,400	30,400	30,400
管渠延長		m		342,704	340,548	338,710	336,377	335,302
管路延長		m		354,497	352,250	350,359	347,847	346,728
処理区域内現住人口		人		90,065	90,442	91,392	91,659	91,759
処理区域内現住世帯		世帯		42,927	42,690	42,680	42,354	41,904
水洗化人口		人		83,881	84,216	84,836	85,001	84,702
水洗化世帯		世帯		39,789	39,547	39,432	39,060	38,482
三島終末 処理場分	処理汚水量 (年間)	m ³ /年		8,662,880	8,259,520	9,028,270	8,988,970	8,196,950
	処理汚水量 (日平均)	m ³ /日		23,669	22,629	24,735	24,627	22,396
西部浄化 センター分	処理汚水量 (年間)	m ³ /年		3,845,490	3,800,240	3,901,080	4,191,170	3,927,790
	処理汚水量 (日平均)	m ³ /日		10,507	10,412	10,688	11,483	10,732
汚泥処分量		t/年		3,886	3,942	3,810	3,732	3,949
有収汚水量		m ³ /年		9,630,197	9,665,401	9,834,609	9,842,759	9,718,195
工場等汚水量		m ³ /年		1,284,366	1,243,487	1,226,495	1,130,808	1,340,324
整備率		%		81.9	83.8	83.4	82.6	82.1
水洗化率		%		93.1	93.1	92.8	92.7	92.3
普及率		%		85.3	(全81.0、県65.5) 84.7	(全80.6、県65.3) 84.7	(全80.1、県64.3) 84.3	(全79.7、県63.9) 84.0
行政人口		人		105,552	106,740	107,923	108,788	109,205
投 資 額 (千円)	管渠建設費	単年度		444,032	370,074	610,230	473,036	670,159
		累計		42,132,464	41,688,432	41,318,358	40,708,128	40,235,092
	ポンプ場建設費	単年度			33,120	35,864	29,511	17,931
		累計		2,764,901	2,764,901	2,731,781	2,695,917	2,666,406
	処理場建設費	単年度		46,605	120,088	43,351	105,818	52,868
		累計		11,547,483	11,500,878	11,380,790	11,337,439	11,231,621
	投資額合計	単年度		490,637	523,282	689,445	608,365	740,958
		累計		56,444,848	55,954,211	55,430,929	54,741,484	54,133,119

※ (1) 処理区域内現住人口、水洗化人口及び行政人口は、住民基本台帳法の一部改正に伴い平成24年度の数値から外国人住民を含む。

(2) 普及率上段の()内、「全」は全国、「県」は静岡県内の平均値を表す。(令和5年度は、集計中のため未掲載。)

$$\text{整備率} = \frac{\text{整備面積}}{\text{事業計画面積}} \times 100$$

$$\text{水洗化率} = \frac{\text{水洗化人口}}{\text{処理区域内現住人口}} \times 100$$

$$\text{普及率} = \frac{\text{処理区域内現住人口}}{\text{行政人口}} \times 100$$

4- (2) 単独公共下水道事業(特環含む) 普及状況の推移 (各年3月31日現在)

区 分		年 度		令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
		単 位						
基本計画区域面積		ha		1,026.0	1,026.0	1,026.0	1,026.0	1,026.0
基本計画人口		人		49,400	49,400	49,400	49,400	49,400
事業計画面積		ha		947.1	947.1	947.1	947.1	947.1
事業計画人口		人		48,800	48,800	48,800	48,800	48,800
整備面積		ha		792.0	788.9	785.8	778.6	774.3
処理面積		ha		792.0	788.9	785.8	778.6	774.3
処理能力(日最大)		m ³ /日		30,400	30,400	30,400	30,400	30,400
管渠延長		m		187,482	186,757	185,680	184,532	183,948
管路延長		m		193,837	193,064	191,951	190,662	190,051
処理区域内現住人口		人		48,765	49,142	49,787	50,002	50,089
処理区域内現住世帯		世帯		23,696	23,667	23,775	23,596	23,399
水洗化人口		人		46,127	46,420	46,971	47,154	47,036
水洗化世帯		世帯		22,343	22,268	22,345	22,151	21,885
三島終末 処理場分	処理汚水量 (年間)	m ³ /年		8,662,880	8,259,520	9,028,270	8,988,970	8,196,950
	処理汚水量 (日平均)	m ³ /日		23,669	22,629	24,735	24,627	22,396
西部浄化 センター分	処理汚水量 (年間)	m ³ /年						
	処理汚水量 (日平均)	m ³ /日						
汚泥処分量		t/年		3,886	3,942	3,810	3,732	3,949
有収汚水量		m ³ /年		5,988,281	5,984,424	6,083,884	6,056,692	6,173,201
工場等汚水量		m ³ /年		1,162,057	1,115,048	1,103,197	1,003,649	1,208,200
整備率		%		83.6	83.3	83.0	82.2	81.8
水洗化率		%		94.6	94.5	94.3	94.3	93.9
投 資 額 (千円)	管渠建設費	単年度		229,279	259,328	361,504	315,417	445,650
		累計		24,826,759	24,597,480	24,338,152	23,976,648	23,661,231
	ポンプ場建設費	単年度			33,120	35,864	18,302	
		累計		1,638,770	1,638,770	1,605,650	1,569,786	1,551,484
	処理場建設費	単年度		46,605	120,088	43,351	105,818	52,868
		累計		11,547,483	11,500,878	11,380,790	11,337,439	11,231,621
	投資額合計	単年度		275,884	412,536	440,719	439,537	498,518
		累計		38,013,012	37,737,128	37,324,592	36,883,873	36,444,336

※ (1) 特環公共下水道事業を含む数値。

(2) 処理区域内現住人口及び水洗化人口は、住民基本台帳法の一部改正に伴い平成24年度の数値から外国人住民を含む。

$$\text{整備率} = \frac{\text{整備面積}}{\text{事業計画面積}} \times 100$$

$$\text{水洗化率} = \frac{\text{水洗化人口}}{\text{処理区域内現住人口}} \times 100$$

4- (3) 単独特環公共下水道事業普及状況の推移 (各年3月31日現在)

区 分		年 度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
		単 位					
基本計画区域面積		ha					
事業計画面積		ha	233.1	233.1	233.1	233.1	233.1
整備面積		ha	144.9	141.8	138.9	132.1	128.7
処理面積		ha	144.9	141.8	138.9	132.1	128.7
処理能力(日最大)		m ³ /日					
管渠延長		m	30,828	30,131	29,759	29,131	28,775
管路延長		m	31,879	31,151	30,771	30,127	29,758
処理区域内現住人口		人					
処理区域内現住世帯		世帯					
水洗化人口		人					
水洗化世帯		世帯					
三島終末 処理場分	処理汚水量 (年間)	m ³ /年					
	処理汚水量 (日平均)	m ³ /日					
西部浄化 センター分	処理汚水量 (年間)	m ³ /年					
	処理汚水量 (日平均)	m ³ /日					
汚泥処分量		t/年					
有収汚水量		m ³ /年	538,262	538,897	543,537	548,296	525,839
工場等汚水量		m ³ /年	11,420	10,642	10,081	5,155	5,782
整備率		%	62.1	60.8	59.6	56.7	55.2
水洗化率		%					
投 資 額 (千円)	管渠建設費	単年度	122,816	109,822	116,165	115,271	195,118
		累 計	2,688,887	2,566,071	2,456,249	2,340,084	2,224,813
	ポンプ場建設費	単年度					
		累 計					
	処理場建設費	単年度					
		累 計					
	投資額合計	単年度	122,816	109,822	116,165	115,271	195,118
		累 計	2,688,887	2,566,071	2,456,249	2,340,084	2,224,813

※ 単独公共下水道事業の内数値。

$$\text{整備率} = \frac{\text{整備面積}}{\text{事業計画面積}} \times 100$$

$$\text{水洗化率} = \frac{\text{水洗化人口}}{\text{処理区域内現住人口}} \times 100$$

4- (4) 流域関連公共下水道事業(特環含む)普及状況の推移(各年3月31日現在)

区分	単位	年度					
		令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	
基本計画区域面積	ha	796.0	796.0	796.0	796.0	796.0	
基本計画人口	人	44,000	44,000	44,000	44,000	44,000	
事業計画面積	ha	719.3	675.6	675.6	675.6	675.6	
事業計画人口	人	43,200	42,300	42,300	42,300	42,300	
整備面積	ha	572.8	570.3	567.9	562.5	558.6	
処理面積	ha	572.8	568.8	567.2	562.5	558.6	
処理能力(日最大)	m ³ /日						
管渠延長	m	155,222	153,791	153,029	151,845	151,354	
管路延長	m	160,660	159,186	158,408	157,186	156,677	
処理区域内現住人口	人	41,300	41,300	41,605	41,657	41,670	
処理区域内現住世帯	世帯	19,231	19,023	18,905	18,758	18,505	
水洗化人口	人	37,754	37,796	37,865	37,847	37,666	
水洗化世帯	世帯	17,446	17,279	17,087	16,909	16,597	
三島終末 処理場分	処理汚水量 (年間)	m ³ /年					
	処理汚水量 (日平均)	m ³ /日					
西部浄化 センター分	処理汚水量 (年間)	m ³ /年	3,845,490	3,800,240	3,901,080	4,191,170	
	処理汚水量 (日平均)	m ³ /日	10,507	10,412	10,688	11,483	
汚泥処分量	t/年						
有収汚水量	m ³ /年	3,641,916	3,680,977	3,750,725	3,786,067	3,544,994	
工場等汚水量	m ³ /年	122,309	128,439	123,298	127,159	132,124	
整備率	%	79.6	84.4	84.1	83.3	82.7	
水洗化率	%	91.4	91.5	91.0	90.9	90.4	
投資額 (千円)	管渠建設費	単年度	214,753	110,746	248,726	157,619	224,509
		累計	17,305,705	17,090,952	16,980,206	16,731,480	16,573,861
	ポンプ場建設費	単年度				11,209	17,931
		累計	1,126,131	1,126,131	1,126,131	1,126,131	1,114,922
	投資額合計	単年度	214,753	110,746	248,726	168,828	242,440
		累計	18,431,836	18,217,083	18,106,337	17,857,611	17,688,783

※ (1) 特環公共下水道事業を含む数値。

(2) 西部浄化センター分の処理汚水量は、夏梅木ポンプ場から静岡県西部浄化センターへ送水した汚水の総数量。

(3) 処理区域内現住人口及び水洗化人口は、住民基本台帳法の一部改正に伴い平成24年度の数値から外国人住民を含む。

$$\text{整備率} = \frac{\text{整備面積}}{\text{事業計画面積}} \times 100$$

$$\text{水洗化率} = \frac{\text{水洗化人口}}{\text{処理区域内現住人口}} \times 100$$

4- (5) 流域関連特環公共下水道事業普及状況の推移 (各年3月31日現在)

区分		年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
		単位					
基本計画区域面積		ha					
事業計画面積		ha	132.3	89.5	89.5	89.5	89.5
整備面積		ha	67.0	67.0	66.6	65.1	65.1
処理面積		ha	67.0	67.0	66.6	65.1	65.1
処理能力 (日最大)		m ³ /日					
管渠延長		m	11,865	11,865	11,848	11,451	11,451
管路延長		m	12,275	12,286	12,267	11,855	11,855
処理区域内現住人口		人					
処理区域内現住世帯		世帯					
水洗化人口		人					
水洗化世帯		世帯					
三島終末 処理場分	処理汚水量 (年間)	m ³ /年					
	処理汚水量 (日平均)	m ³ /日					
西部浄化 センター分	処理汚水量 (年間)	m ³ /年					
	処理汚水量 (日平均)	m ³ /日					
汚泥処分量		t/年					
有収汚水量		m ³ /年	245,402	253,295	255,952	252,317	150,905
工場等汚水量		m ³ /年					
整備率		%	50.7	74.8	74.4	72.8	72.8
水洗化率		%					
投資 額 (千円)	管渠建設費	単年度			53,628	12,781	102,327
		累計	716,564	716,564	716,564	662,936	650,155
	ポンプ場建設費	単年度					
		累計					
投資額合計	単年度			53,628	12,781	102,327	
	累計	716,564	716,564	716,564	662,936	650,155	

※ 流域関連公共下水道事業の内数値。

$$\text{整備率} = \frac{\text{整備面積}}{\text{事業計画面積}} \times 100$$

$$\text{水洗化率} = \frac{\text{水洗化人口}}{\text{処理区域内現住人口}} \times 100$$

4- (6) 汚水処理・生活排水処理（水洗化）の推移（各年3月31日現在）

区 分	単 位	年 度				
		令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
1 汚水処理普及人口 (A) A=E+G+H-g	人	99,421	100,270	100,997	101,447	101,715
2 汚水処理未普及人口 (B) B=I+J-i-j	人	6,131	6,470	6,926	7,341	7,490
3 生活排水処理人口 (C) C=F+G+H	人	94,903	95,601	95,996	96,267	96,147
4 生活排水未処理人口 (D) D=I+J	人	10,649	11,139	11,927	12,521	13,058
(1)下水道処理人口 (E)	人	90,065	90,442	91,392	91,659	91,759
(2)下水道水洗化人口 (F)	人	83,881	84,216	84,836	85,001	84,702
(3)合併処理浄化槽人口 (G)	人	8,373	8,597	8,370	8,355	8,491
(4)集中浄化槽人口 (H)	人	2,649	2,788	2,790	2,911	2,954
(5)単独処理浄化槽人口 (I)	人	10,485	10,953	11,717	12,283	12,815
(6)汲取り人口 (J)	人	164	186	210	238	243
ア下水道処理区域内 合併処理浄化槽人口 (g)	人	1,666	1,557	1,555	1,478	1,489
イ下水道処理区域内 単独処理浄化槽人口 (i)	人	4,425	4,563	4,890	5,052	5,430
ウ下水道処理区域内 汲取り人口 (j)	人	93	106	111	128	138
5 行政人口 (K) K=A+B=C+D	人	105,552	106,740	107,923	108,788	109,205
6 汚水処理人口普及率 (L) A/K×100%	%	94.2	93.9	93.6	93.3	93.1
7 生活排水処理率 (M) C/K×100%=P+0	%	89.9	89.6	89.0	88.5	88.0
(1)下水道普及率 (N) E/K×100%	%	85.3	84.7	84.7	84.3	84.0
(2)生活排水下水道処理率 (O) F/K×100%	%	79.5	78.9	78.6	78.1	77.6
(3)生活排水浄化槽処理率 (P) (G+H)/K×100%	%	10.4	10.7	10.3	10.4	10.5

※1 「汚水処理普及人口」は、下水道は下水道処理人口を意味する。

※2 「生活排水処理人口」は、下水道は水洗化人口を意味する。

※3 合併処理・集中・単独処理浄化槽及び汲取り人口においては、汚水処理も生活排水も区別は無い。

※4 汚水処理・生活排水処理の各率は、分母に行政人口とする。

5 施設概要

(1) 三島終末処理場

位 置	三島市長伏 309 番地	供 用 開 始	昭和 51 年 11 月 1 日
敷 地 面 積	39,723m ²		
処理場建設費累計	115億5千万円		
下水排除方式	分流式		
処 理 方 法	標準活性汚泥法		
放 流 先	1級河川 狩野川	汚 泥 処 理	濃縮→脱水

処 理 能 力

項 目	基本計画内容	事業計画内容	現況
水 処 理 能 力	日最大 30,800m ³ /日	日最大 30,400m ³ /日	日最大 30,400m ³ /日

主 要 施 設

項 目	基本計画内容	事業計画内容	整備済
沈 砂 池	幅 長 深 2池 2m×16m×0.598m	幅 長 深 2池 2m×16m×0.598m	幅 長 深 2池 2m×16m×0.598m
主ポンプ設備	2台 φ400×20.0m ³ /min 1台 φ300×12.0m ³ /min	2台 φ400×20.0m ³ /min 1台 φ300×12.0m ³ /min	3台 φ500×29.5m ³ /min 1台 φ300×12.0m ³ /min
最初沈殿池	幅 長 深 4池 5.6m×30m×2.5m	幅 長 深 4池 5.6m×30m×2.5m	幅 長 深 4池 5.6m×30m×2.5m
反応タンク	幅 長 深 6池 5.6m×54m×5m	幅 長 深 6池 5.6m×54m×5m	幅 長 深 6池 5.6m×54m×5m
最終沈殿池	幅 長 深 6池 5.6m×42m×2.5m	幅 長 深 6池 5.6m×42m×2.5m	幅 長 深 6池 5.6m×42m×2.5m
消毒設備	2池 3.5m×36m×2.5m	2池 3.5m×36m×2.5m	2池 3.5m×36m×2.5m
第2揚水ポンプ	2台 φ400×20.0m ³ /min 1台 φ300×12.0m ³ /min	2台 φ400×20.0m ³ /min 1台 φ300×12.0m ³ /min	2台 φ500×29.5m ³ /min
送風機設備	5台 φ200×31m ³ /min	5台 φ200×31m ³ /min	4台 φ200×31m ³ /min
汚泥濃縮タンク	幅 長 深 2槽 7m×7m×3m	幅 長 深 2槽 7m×7m×3m	幅 長 深 2槽 7m×7m×3m
機械濃縮設備	遠心濃縮機 2台 15m ³ /h	遠心濃縮機 2台 15m ³ /h	遠心濃縮機 2台 15m ³ /h
汚泥脱水機	ロータリープレス型 2台120kg/m ² ・h*1.5m ² /ch*2ch 遠心脱水機 1台 14m ³ /h	ロータリープレス型 2台120kg/m ² ・h*1.5m ² /ch*2ch 遠心脱水機 1台 14m ³ /h	ロータリープレス型 2台120kg/m ² ・h*1.5m ² /ch*2ch

(2) 南部汚水中継ポンプ場

位 置 三島市中261番地3 外
 完 成 昭和63年3月
 敷 地 面 積 1,181.69㎡
 構 造 鉄筋コンクリート造 地上2階 地下1階
 建設費累計 6億4千万円

施設の概要

	全体計画	事業計画	整備済み
計画流入面積 ha	113.13	100.08	非常用予備発電装置 75KVA(200V)×1台
計画下水量(日平均) m ³ /分	2.18	2.09	
(日最大) m ³ /分	2.70	2.58	
(時最大) m ³ /分	4.05	3.88	
水中ポンプ	φ150×2.1m ³ /分 ×15.0m×15kw×3台 (内1台予備)	φ150×2.1m ³ /分 ×15.0m×15kw×3台 (内1台予備)	φ150×2.8m ³ /分 ×19.0m×18.5kw ×2台(内1台予備) φ150×2.1m ³ /分 ×15.0m×15.0kw ×1台

(3) 壱町田汚水中継ポンプ場

位 置 三島市加茂川町3930番地15 外
 完 成 平成8年3月
 敷 地 面 積 1,088.28㎡
 構 造 鉄筋コンクリート造 地上2階 地下1階
 建設費累計 11億3千万円

施設の概要

	全体計画	事業計画	整備済み
計画流入面積 ha	400.12	315.88	非常用予備発電装置 200KVA(200V) ×1台
計画下水量(日平均) m ³ /分	6.55	5.94	
(日最大) m ³ /分	8.40	7.62	
(時最大) m ³ /分	11.96	10.80	
水中ポンプ	φ250×7.50m ³ /分 ×19.0m×45kw ×2台(内1台予備) φ200×4.50m ³ /分 ×19.0m×30kw ×1台	φ250×7.50m ³ /分 ×19.0m×45kw ×2台(内1台予備) φ200×4.50m ³ /分 ×19.0m×30kw ×1台	φ250×7.50m ³ /分 ×19.0m×45kw ×2台(内1台予備) φ200×4.50m ³ /分 ×19.0m×30kw ×1台

(4) 梅名中継ポンプ場

位 置 三島市梅名322番地3 外
 完 成 平成15年3月
 敷 地 面 積 725m²
 構 造 鉄筋コンクリート造 地上1階 地下2階
 建設費累計 9億7千万円

施設の概要

	全体計画	事業計画	整備済み
計画流入面積 ha	285.01	261.23	非常用予備発電装置 150KVA(200V) ×1台
計画下水量(日平均) m ³ /分	4.01	3.92	
(日最大) m ³ /分	5.04	4.91	
(時最大) m ³ /分	7.38	7.22	
水中ポンプ	φ150×1.9m ³ /分 ×20.0m×15kw ×2台 φ200×3.6m ³ /分 ×20.0m×30kw ×2台(内1台予備)	φ150×1.9m ³ /分 ×20.0m×15kw ×2台 φ200×3.6m ³ /分 ×20.0m×30kw ×2台(内1台予備)	φ150×1.9m ³ /分 ×20.0m×15kw ×1台 φ200×2.9m ³ /分 ×25.0m×30kw ×2台(内1台予備)

(5) マンホールポンプ場

施設の概要

ア 単独公共下水道

No	設置年度	名 称	所 在 地	人孔規格	口径 (φ)	台数 (台)	性 能 ・ 仕 様
							吐出し量・全揚程・定格
1	昭和60年度	南田町MP場	南田町5番45号地先	現場打箱型 (RC)	80	2	0.2m ³ /分・4.5m・1.5kw
2	昭和61年度	日の出町MP場	日の出町7番41号地先	現場打箱型 (RC)	80	2	0.3m ³ /分・11.6m・3.7kw
3	平成元年度	幸原町上MP場	幸原町2丁目7番31号地先	1号人孔	50	2	0.1m ³ /分・8.5m・0.75kw
4	平成元年度	雪沢橋MP場	東本町2丁目5番70号地先	3号人孔	80	2	0.48m ³ /分・6.0m・1.5kw
5	平成元年度	東部MP場	日の出町4番17号地内	3号人孔	80	2	0.3m ³ /分・6.0m・1.5kw
6	平成元年度	神川橋MP場	文教町2丁目14番37号地先	現場打箱型 (RC)	80	3	0.7m ³ /分・16.0m・3.7kw
7	平成2年度	文教町MP場	文教町2丁目8番10号地先	3号人孔	80	2	0.3m ³ /分・13.0m・2.2kw
8	平成3年度	鶴喰MP場	鶴喰33番地の7地先	3号人孔	80	2	0.31m ³ /分・6.0m・1.5kw
9	平成4年度	長伏第2MP場	長伏644番地内	3号人孔	80	2	0.2m ³ /分・3.0m・1.5kw
10	平成4年度	加屋町MP場	加屋町3番15号地先	3号人孔	80	2	0.2m ³ /分・10.0m・1.5kw
11	平成5年度	北田町MP場	北田町570番地の12地先	3号人孔	80	2	0.2m ³ /分・6.0m・1.5kw

12	平成5年度	松本MP場	松本326番地の1地内	3号人孔	80	2	0.4m ³ /分・10.0m・1.5kw
13	平成6年度	長伏第3MP場	長伏587番地地先	3号人孔	80	2	0.3m ³ /分・3.5m・1.5kw
14	平成7年度	大宮町2丁目MP場	大宮町2丁目3505番地の5地先	3号人孔	80	2	0.21m ³ /分・7.5m・1.5kw
15	平成8年度	清住町第1MP場	清住町6番44号地先	3号人孔	80	2	0.3m ³ /分・7.5m・1.5kw
16	平成9年度	清住町第2MP場	清住町6番40号地先	2号人孔	80	2	0.3m ³ /分・11.0m・2.2kw
17	平成9年度	富田町MP場	青木278番地3地先	3号人孔	80	2	0.3m ³ /分・8.1m・1.5kw
18	平成10年度	文教町第2MP場	文教町2672番地の1地先	2号人孔	65	2	0.3m ³ /分・7.0m・1.5kw
19	平成11年度	玉川MP場	玉川438番地の4地先	2号人孔	65	2	0.47m ³ /分・8.0m・2.2kw
20	平成11年度	寿町MP場	寿町4番25号地先	2号人孔	65	2	0.4m ³ /分・4.3m・1.5kw
21	平成12年度	長伏第1MP場	長伏194番地の1地先	4号人孔	150	2	2.34m ³ /分・13.8m・11kw
22	平成12年度	長伏第4MP場	長伏155番地の40地先	4号人孔	100	2	1.23m ³ /分・16.1m・7.5kw
23	平成13年度	中第1MP場	中291番地の9地先	2号人孔	65	2	0.36m ³ /分・10.1m・3.7kw
24	平成14年度	安久MP場	安久658番地の1地先	2号人孔	65	2	0.5m ³ /分・10.2m・3.7kw
25	平成14年度	中第2MP場	中1番地の11地先	2号人孔	65	2	0.4m ³ /分・8.1m・2.2kw
26	平成20年度	梅名MP場	梅名43番地の9地先	2号人孔	65	2	0.48m ³ /分・7.0m・2.2kw
27	平成27年度	御園第1MP場	御園111番地の6地先	2号人孔	65	2	0.63m ³ /分・5.8m・1.5kw
28	平成28年度	長伏第5MP場	長伏11番地の19地先	1号人孔	50	2	0.16m ³ /分・5.8m・0.75kw
29	平成29年度	御園第2MP場	御園118番地の1地先	2号人孔	65	2	0.28m ³ /分・4.3m・0.75kw
30	平成29年度	御園第3MP場	御園504番地地先	2号人孔	65	2	0.17m ³ /分・3.5m・0.75kw
31	令和2年度	中第3MP場	中70番地地先	2号人孔	65	2	0.24m ³ /分・5.6m・0.75kw

イ 流域関連公共下水道

No	設置年度	名称	所在地	人孔規格	口径 (φ)	台数 (台)	性能・仕様
							吐出し量・全揚程・定格
1	平成9年度	徳倉3丁目MP場	徳倉3丁目26番19号地先	1号人孔	50	2	0.23m ³ /分・4.0m・0.75kw
2	平成10年度	徳倉1丁目MP場	徳倉1丁目4番1号地先	2号人孔	65	2	0.3m ³ /分・5.7m・1.5kw
3	平成12年度	徳倉4丁目MP場	徳倉4丁目29番27号地先	2号人孔	65	2	0.45m ³ /分・7.63m・2.2kw
4	平成14年度	御門MP場	谷田514番地地先	3号人孔	80	2	0.69m ³ /分・9.4m・3.7kw
5	平成14年度	並木MP場	並木535番地の1地先	3号人孔	80	2	1.13m ³ /分・5.7m・3.7kw
6	平成15年度	御門第2MP場	御門350番地地先	2号人孔	65	2	0.2m ³ /分・3.8m・1.5kw
7	平成15年度	夏梅木MP場	夏梅木699番地の4地先	3号人孔	80	2	1.2m ³ /分・6.4m・3.7kw
8	平成15年度	壱町田MP場	壱町田3番地の9地先	2号人孔	65	2	0.29m ³ /分・11.8m・3.7kw

9	平成15年度	壱町田第2MP場	壱町田5番地の31地先	2号人孔	65	2	0.29m ³ /分・5.0m・1.5kw
10	平成17年度	加茂川町MP場	加茂川町1番7号地先	2号人孔	65	2	0.21m ³ /分・5.6m・1.5kw
11	平成17年度	沢地MP場	沢地130番地の6地先	3号人孔	80	2	0.95m ³ /分・10.0m・5.5kw
12	平成17年度	初音台MP場	初音台67番地先	3号人孔	100	2	1.67m ³ /分・11.0m・7.5kw
13	平成20年度	壱町田第3MP場	壱町田41番地の7地先	3号人孔	80	2	0.3m ³ /分・13.3m・5.5kw
14	平成20年度	小山MP場	谷田18番地の23地先	3号人孔	80	2	0.35m ³ /分・8.0m・2.2kw
15	平成21年度	川原ヶ谷MP場	川原ヶ谷144番地の3地先	2号人孔	65	2	0.2m ³ /分・6.9m・1.5kw
16	平成21年度	加茂川町第2MP場	加茂川町8番41号地先	2号人孔	65	2	0.2m ³ /分・5.1m・1.5kw
17	平成23年度	萩MP場	萩142番地地先	2号人孔	65	2	0.18m ³ /分・6.9m・1.5kw
18	平成25年度	川原ヶ谷第2MP場	川原ヶ谷268番地の1地先	2号人孔	65	2	0.16m ³ /分・11.8m・3.7kw
19	平成27年度	松が丘第1MP場	松が丘3番地の1地先	2号人孔	65	2	0.16m ³ /分・19.3m・3.7kw
20	平成27年度	松が丘第2MP場	松が丘11番地の3地先	2号人孔	65	2	0.27m ³ /分・14.0m・3.7kw
21	平成27年度	柳郷地MP場	柳郷地99番地の3地先	2号人孔	65	2	0.41m ³ /分・9.9m・2.2kw
22	令和元年度	壱町田第4MP場	壱町田152番地の28地先	2号人孔	65	2	0.16m ³ /分・9.4m・1.5kw
23	令和元年度	錦が丘MP場	谷田860番地の6地先	2号人孔	65	2	0.44m ³ /分・12.1m・2.2kw
24	令和2年度	壱町田第5MP場	壱町田163番地の17地先	2号人孔	65	2	0.16m ³ /分・10.0m・1.5kw
25	令和3年度	萩第2MP場	萩286番地地先	1号人孔	50	2	0.16m ³ /分・3.4m・0.4kw
26	令和4年度	壱町田第6MP場	壱町田91番地14号地先	2号人孔	65	2	0.16m ³ /分・9.6m・1.5kw
27	令和5年度	若松町MP場	若松町4682番地9号地先	3号人孔	80	2	0.16m ³ /分・25.5m・7.5kw

※沢池MP場、初音台MP場及び松が丘第1MP場については調整池有り

6 維持管理費及び原価回収率の推移

項目			年度					
			令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	
維持管理費	管渠費	(千円)		96,532	107,313	90,167	100,087	79,649
	ポンプ場費	(千円)		35,579	32,789	30,546	30,098	29,710
	処理場費	(千円)		319,675	317,796	299,726	284,746	294,790
	その他	(千円)		411,154	407,089	415,656	434,759	417,341
	計	(千円)	A	862,940	864,987	836,095	849,690	821,490
資本費	(千円)	B	581,593	589,469	644,516	636,374	651,618	
汚水処理費 (計)	(千円)	A+B	1,444,533	1,454,456	1,480,611	1,486,064	1,473,108	
有収水量	(千m ³)	C	9,630	9,665	9,835	9,843	9,718	
下水道使用料 (現年調定額)	(千円)	D	987,187	987,343	1,001,485	999,715	998,005	
使用料単価	(円)	D/C	102.5	102.2	101.8	101.6	102.7	
汚水処理原価 (維持管理費)	(円)	A/C	89.6	89.5	85.1	86.3	84.5	
汚水処理原価 (資本費)	(円)	B/C	60.4	61.0	65.5	64.7	67.1	
汚水処理原価 (計)	(円)	(A+B)/C	150.0	150.5	150.6	151.0	151.6	
経費回収率 (維持管理費)	(%)	D/A	114.4	114.1	119.7	117.7	121.5	
経費回収率 (計)	(%)	D/(A+B)	68.3	67.9	67.6	67.3	67.7	

注) (1)各年度の使用数値は地方公営企業決算の状況(平成30年度は法適用企業、平成29年度までは法非適用企業)による。

(2)特環公共下水道事業分を含む。

7 下水道使用料

(1) 下水道使用料の算定方法

使用料は使用者が排除した汚水の量（水道水等の使用水量）に応じ、下表に定めるところにより算定します。

下水道使用料算定表（消費税 10%含む）

令和 6 年 4 月 1 日現在

区 分	使 用 料 （ 1 使 用 期 当 た り の 額 ）			
	基 本 料 金		従 量 料 金	
	使用水量	使用料	使用水量	使用料 (1m ³ につき)
一 般 汚 水	20m ³ まで	2,252 円	21～ 40m ³	129 円 20 銭
			41～ 60m ³	144 円 60 銭
			61～ 100m ³	161 円 20 銭
			101～1,000m ³	180 円 40 銭
			1,001m ³ 以上	199 円 60 銭

※ 1 使用期はおおむね 2 ヶ月の期間をいい、その始期及び終期は規則で定める。
1 使用期は水道料金の算定期間と同じとする。

(2) 下水道使用料早見表（抜粋）

（消費税分を含む）

使用水量(m ³)	使用料(円)	使用水量(m ³)	使用料(円)	使用水量(m ³)	使用料(円)
0～20	2,252	30	3,544	90	12,564
21	2,381	40	4,836	100	14,176
22	2,510	50	6,282	200	32,216
23	2,639	60	7,728	500	86,336
24	2,768	70	9,340	1,000	176,536
25	2,898	80	10,952	2,000	376,136

※ 計測装置が設置されていない場合の使用料の算定方法
使用者の使用の態様を勘案して、使用水量を認定する。

(例) 一般家庭で家事のみに使用した場合一世帯(5人まで)

2カ月につき 20 m³、1人増すごとに 4 m³を加算

(3) 下水道使用料の変遷

昭和51年11月に下水道の供用開始をして以来、これまでに7回下水道使用料の改定を行いました。

区分		使用水量	S51.11.1～ S57.12.31	S58.1.1～ S63.3.31	S63.4.1～ H8.3.31	H8.4.1～ H17.3.31	H17.4.1～ H26.3.31	H26.4.1～ R1.9.30	R1.10.1～ R6.3.31	R6.4.1～
一般 汚 水	基本料金	20m ³ まで		900円	1,140円	1,340円	1,680円	1,720円	1,760円	2,252円
	従量料金 (1m ³ につき)	21～ 40m ³	一般汚水 33円/m ³ 公衆浴場 汚水 16円/m ³	47円	64円	77円	96円	99円	101円	129円20銭
		41～ 60m ³		49円	71円	87円	108円	111円	113円	144円60銭
		61～ 100m ³		51円	78円	97円	120円	124円	126円	161円20銭
		101～1,000m ³		53円	85円	108円	135円	139円	141円	180円40銭
		1,001m ³ 以上		55円	93円	119円	149円	153円	156円	199円60銭
改定率			60.6%	52.4%	21.6%	19.0%	2.9%	1.9%	28.0%	

※ 昭和51年11月1日～昭和57年12月31日までの一般汚水は、1 m³につき一律33円、公衆浴場汚水については、1 m³につき16円の下水道使用料金体系であった。

※ 平成7年7月1日から平成9年3月31日までは上の表に基づき算定された金額に3%を、また、平成9年4月1日からは同じく5%を、それぞれ消費税分として加算していたが、平成17年4月1日の下水道使用料の改定に伴い、料金体系を内税表示方式へ変更した。

※ 平成26年4月1日の下水道使用料の改定では、本体価格を据え置き、消費税率のみ5%から8%へ引き上げた。

※ 令和元年10月1日の下水道使用料の改定では、本体価格を据え置き、消費税率のみ8%から10%へ引き上げた。また、公衆浴場汚水の減免措置を廃止した。

※ 令和6年4月1日の下水道使用料の改定では、一律本体価格を28%引き上げ、基本料金と従量料金の合計金額（請求金額）に係る端数切捨てを10円未満から1円未満に変更した。

(4) 下水道使用料収入状況の推移

(各年度の収入金額は過年度分も含む)

(単位：円、%)

項目 年度	予算額 A	調定額 B	収入金額 C	不納欠損額 D	還付未済額 E	収入未済額 F	収納率		
							現年度	過年度	合計 (C-E)/B
R5	1,082,678,000	1,234,287,144	1,030,423,226	496,690	0	203,367,228	81.49	98.08	83.48
R4	1,093,288,000	1,242,927,560	1,093,632,626	815,670	0	149,294,934	86.57	97.82	87.99
R3	1,097,004,000	1,256,046,450	1,098,637,570	381,850	0	157,027,030	86.01	97.88	87.47
R2	1,116,871,000	1,250,642,700	1,095,600,570	462,480	0	154,579,650	86.21	97.72	87.60
R1	1,092,174,000	1,232,049,940	1,080,468,620	498,670	0	151,082,650	86.33	97.74	87.70
H30	1,117,339,000	1,233,805,680	1,085,539,680	535,500	0	147,730,500	86.67	97.52	87.98

(5) 令和5年度下水道使用料 収納内訳

(令和5年4月～令和6年3月 下水道使用料収納実績)

	滞納繰越分	3・4月分(A)	5・6月分(A)	7・8月分(A)	9・10月分(A)	11・12月分(A)	1・2月分(A)	中途精算	合計		
		4・5月分(B)	6・7月分(B)	8・9月分(B)	10・11月分(B)	12・1月分(B)	2・3月分(B)				
公共下水道事業 総合計	件数(件) A	23,365	38,263	38,380	38,414	38,492	38,522	38,505	2,862	256,783	
	使用水量(m)		1,557,116	1,588,778	1,612,002	1,600,100	1,612,118	1,601,388	58,695	9,630,197	
	使用料調定額(円) B	96,160,644	175,271,430	179,098,680	181,532,200	180,349,430	181,159,820	180,201,950	8,292,420	1,182,066,574	
	収入済件数(件) C	22,402	38,234	38,326	38,379	38,295	37,411	17,552	2,361	232,960	
	収入済額(円) D	93,344,636	175,214,440	179,019,620	181,442,120	179,514,240	176,933,860	89,508,650	2,482,860	1,077,460,426	
	不納欠損件数(件) E	173	0	0	0	0	0	0	0	173	
	不納欠損額(円) F	496,690	0	0	0	0	0	0	0	496,690	
	還付未済件数(件) G	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	還付未済額(円) H	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	収入未済件数(件) I=A-C-E	790	29	34	35	197	1,111	20,953	501	23,650	
	収入未済額(円) J=B-D-F	2,319,318	56,990	79,060	90,080	835,190	4,225,960	90,693,300	5,809,560	104,109,458	
	単独公共下水道事業 (特環含む) 合計	件数(件) A	10,922	22,203	22,266	22,319	22,354	22,362	22,351	1,822	146,599
		使用水量(m)		961,469	990,291	1,000,725	995,974	992,811	996,446	50,565	5,988,281
		使用料調定額(円) B	48,795,990	112,372,530	115,702,200	116,880,960	116,402,990	115,608,250	116,160,400	7,295,430	749,218,750
収入済件数(件) C		10,294	22,185	22,247	22,299	22,249	21,780	12,837	1,497	135,388	
収入済額(円) D		47,062,192	112,336,050	115,662,770	116,828,480	115,910,370	113,307,360	70,051,170	1,633,700	692,792,092	
不納欠損件数(件) E		126	0	0	0	0	0	0	0	126	
不納欠損額(円) F		367,730	0	0	0	0	0	0	0	367,730	
還付未済件数(件) G		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
還付未済額(円) H		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収入未済件数(件) I=A-C-E		502	18	19	20	105	582	9,514	325	11,085	
収入未済額(円) J=B-D-F		1,366,068	36,480	39,430	52,480	492,620	2,300,890	46,109,230	5,661,730	56,058,928	
単独特環公共下水道事業 合計		件数(件) A	9,863	19,995	20,053	20,103	20,124	20,124	20,107	1,761	132,130
		使用水量(m)		874,081	901,358	910,262	905,870	902,970	905,490	49,988	5,450,019
		使用料調定額(円) B	44,162,120	103,130,640	106,338,730	107,338,790	106,882,380	106,109,270	106,521,670	7,228,760	687,712,360
	収入済件数(件) C	9,261	19,979	20,037	20,084	20,029	19,593	11,603	1,445	122,031	
	収入済額(円) D	42,470,432	103,097,680	106,304,580	107,288,070	106,450,100	104,022,750	64,958,380	1,577,580	636,169,572	
	不納欠損件数(件) E	121	0	0	0	0	0	0	0	121	
	不納欠損額(円) F	358,940	0	0	0	0	0	0	0	358,940	
	還付未済件数(件) G	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	還付未済額(円) H	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	収入未済件数(件) I=A-C-E	481	16	16	19	95	531	8,504	316	9,978	
	収入未済額(円) J=B-D-F	1,332,748	32,960	34,150	50,720	432,280	2,086,520	41,563,290	5,651,180	51,183,848	
	流域関連公共下水道事業 (特環含む) 合計	件数(件) A	1,059	2,208	2,213	2,216	2,230	2,238	2,244	67	14,469
		使用水量(m)		87,388	88,933	90,463	90,104	89,841	90,956	517	538,262
		使用料調定額(円) B	4,633,870	9,241,890	9,363,470	9,542,170	9,520,610	9,498,980	9,638,730	66,670	61,506,390
収入済件数(件) C		1,033	2,206	2,210	2,215	2,220	2,187	1,234	52	13,357	
収入済額(円) D		4,591,760	9,238,370	9,358,190	9,540,410	9,480,270	9,284,610	5,092,790	56,120	56,622,520	
不納欠損件数(件) E		5	0	0	0	0	0	0	0	5	
不納欠損額(円) F		8,790	0	0	0	0	0	0	0	8,790	
還付未済件数(件) G		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
還付未済額(円) H		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収入未済件数(件) I=A-C-E		21	2	3	1	10	51	1,010	9	1,107	
収入未済額(円) J=B-D-F		33,320	3,520	5,280	1,760	60,340	214,370	4,545,940	10,550	4,875,080	
流域関連公共下水道事業 (特環含む) 合計		件数(件) A	12,443	16,060	16,094	16,095	16,138	16,160	16,154	1,040	110,184
		使用水量(m)		595,647	598,487	611,277	604,126	619,307	604,942	8,130	3,641,916
		使用料調定額(円) B	47,364,854	62,898,900	63,396,480	64,651,240	63,946,440	65,551,570	64,041,550	996,990	432,847,824
	収入済件数(件) C	12,108	16,049	16,079	16,080	16,046	15,631	4,715	864	97,572	
	収入済額(円) D	46,282,444	62,878,390	63,356,850	64,613,640	63,603,870	63,626,500	19,457,480	849,160	384,668,334	
	不納欠損件数(件) E	47	0	0	0	0	0	0	0	47	
	不納欠損額(円) F	128,960	0	0	0	0	0	0	0	128,960	
	還付未済件数(件) G	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	還付未済額(円) H	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	収入未済件数(件) I=A-C-E	288	11	15	15	92	529	11,439	176	12,565	
	収入未済額(円) J=B-D-F	953,250	20,510	39,630	37,600	342,570	1,925,070	44,584,070	147,830	48,050,530	
	流域関連公共下水道事業 (特環含む) 合計	件数(件) A	12,211	15,135	15,166	15,166	15,210	15,232	15,229	1,027	104,376
		使用水量(m)		555,630	556,044	570,503	563,487	579,108	563,793	7,949	3,396,514
		使用料調定額(円) B	46,032,524	58,788,740	58,920,330	60,453,560	59,781,420	61,424,560	59,801,990	977,710	406,178,834
収入済件数(件) C		11,877	15,124	15,151	15,151	15,119	14,713	4,009	852	91,996	
収入済額(円) D		44,952,074	58,766,230	58,880,700	60,415,960	59,441,410	59,537,000	16,472,840	830,320	359,296,534	
不納欠損件数(件) E		47	0	0	0	0	0	0	0	47	
不納欠損額(円) F		128,960	0	0	0	0	0	0	0	128,960	
還付未済件数(件) G		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
還付未済額(円) H		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収入未済件数(件) I=A-C-E		287	11	15	15	91	519	11,220	175	12,333	
収入未済額(円) J=B-D-F		951,490	20,510	39,630	37,600	340,010	1,887,560	43,329,150	147,390	46,753,340	
流域関連特環公共下水道事業 合計		件数(件) A	232	925	928	928	928	928	925	13	5,808
		使用水量(m)		40,017	42,443	40,774	40,639	40,199	41,149	181	245,402
		使用料調定額(円) B	1,332,130	4,112,160	4,476,150	4,197,680	4,185,020	4,127,010	4,239,580	19,280	26,688,990
	収入済件数(件) C	231	925	928	929	927	918	706	12	5,576	
	収入済額(円) D	1,330,370	4,112,160	4,476,150	4,197,680	4,162,460	4,089,500	2,984,640	18,840	25,371,800	
	不納欠損件数(件) E	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	不納欠損額(円) F	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	還付未済件数(件) G	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	還付未済額(円) H	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	収入未済件数(件) I=A-C-E	1	0	0	0	1	10	219	1	232	
	収入未済額(円) J=B-D-F	1,760	0	0	0	2,560	37,510	1,254,920	440	1,297,190	

三島市水道事業及び公共下水道事業処務規程(平成30年上下水管規程第1号)に基づき、納入のあった下水道使用料は水道事業会計の歳入(預り金)へ収納され、下水道事業会計へ振替を行っている。そのため当月中に納入があったもののうち一部は、翌月下水道事業へ振替を行うことより、上記表と下水道事業会計の歳入に差が生じる。

※令和5年3月納入のうち令和5年4月に下水道事業会計へ振り替えられる金額 52,220,570円

令和6年3月納入のうち令和6年4月に下水道事業会計へ振り替えられる金額 99,257,770円

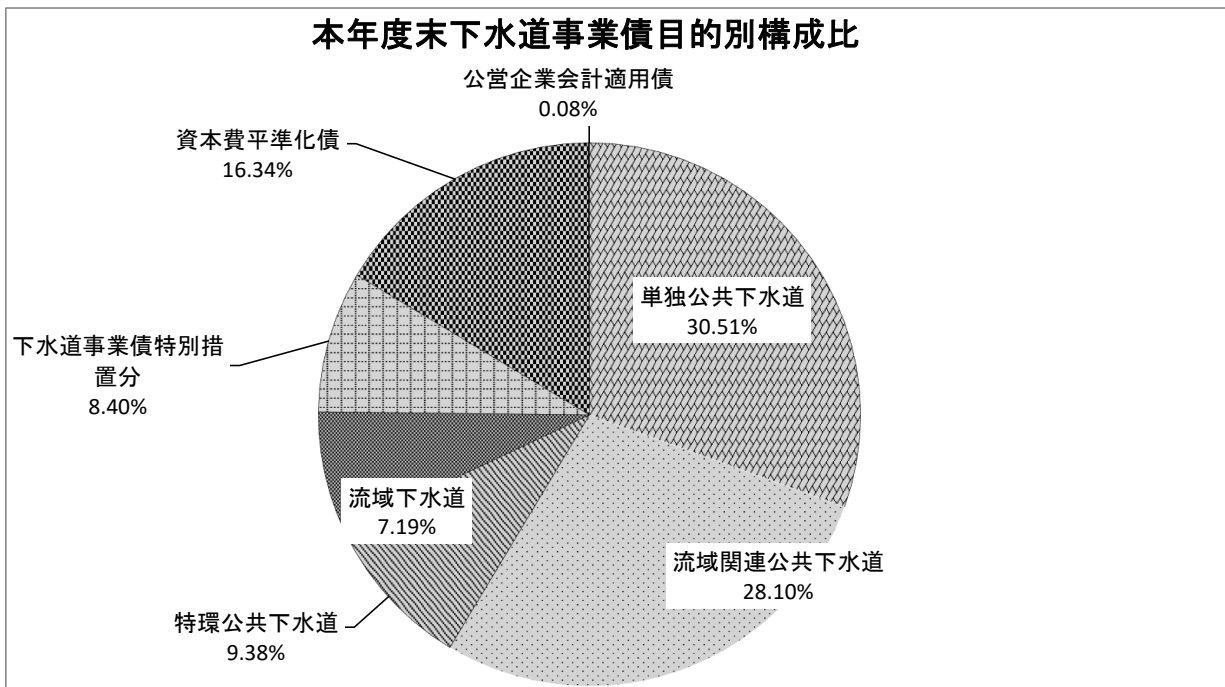
(6)排水量による内訳の推移

		令和5年度			令和4年度			令和3年度		
		件数 (件)	有収水量 (㎡)	使用料金 (円)	件数 (件)	有収水量 (㎡)	使用料金 (円)	件数 (件)	有収水量 (㎡)	使用料金 (円)
公共 下水道事業 総合計	1回当たりの排水量が 1,001㎡以上の大口 使用者	432	1,231,127	179,196,470	432	1,191,402	172,997,220	436	1,184,903	171,435,720
	その他の使用者	232,986	8,399,070	906,709,460	231,450	8,473,999	913,080,460	229,469	8,649,706	930,195,320
	計	233,418	9,630,197	1,085,905,930	231,882	9,665,401	1,086,077,680	229,905	9,834,609	1,101,631,040
単 独 公 共 下 水 道 事 業 (特 環 含 む) 合 計	1回当たりの排水量が 1,001㎡以上の大口 使用者	375	1,135,409	165,878,320	374	1,089,427	158,788,730	372	1,077,524	156,567,130
	その他の使用者	135,302	4,852,872	534,544,440	134,657	4,894,997	537,911,360	133,879	5,006,360	548,800,300
	計	135,677	5,988,281	700,422,760	135,031	5,984,424	696,700,090	134,251	6,083,884	705,367,430
単 独 特 環 公 共 下 水 道 事 業	1回当たりの排水量が 1,001㎡以上の大口 使用者	368	1,127,544	164,777,550	370	1,084,734	158,128,720	370	1,075,400	156,271,830
	その他の使用者	121,899	4,322,475	478,772,690	121,468	4,360,793	481,764,660	120,903	4,464,947	491,821,780
	計	122,267	5,450,019	643,550,240	121,838	5,445,527	639,893,380	121,273	5,540,347	648,093,610
流 域 関 連 公 共 下 水 道 事 業 (特 環 含 む) 合 計	1回当たりの排水量が 1,001㎡以上の大口 使用者	7	7,865	1,100,770	4	4,693	660,010	2	2,124	295,300
	その他の使用者	13,403	530,397	55,771,750	13,189	534,204	56,146,700	12,976	541,413	56,978,520
	計	13,410	538,262	56,872,520	13,193	538,897	56,806,710	12,978	543,537	57,273,820
流 域 関 連 公 共 下 水 道 事 業 (特 環 含 む) 合 計	1回当たりの排水量が 1,001㎡以上の大口 使用者	57	95,718	13,318,150	58	101,975	14,208,490	64	107,379	14,868,590
	その他の使用者	97,684	3,546,198	372,165,020	96,793	3,579,002	375,169,100	95,590	3,643,346	381,395,020
	計	97,741	3,641,916	385,483,170	96,851	3,680,977	389,377,590	95,654	3,750,725	396,263,610
流 域 関 連 公 共 下 水 道 事 業 (特 環 含 む) 合 計	1回当たりの排水量が 1,001㎡以上の大口 使用者	55	91,641	12,718,190	53	94,712	13,165,570	60	101,336	13,997,980
	その他の使用者	92,110	3,304,873	347,428,120	91,260	3,332,970	349,911,400	90,120	3,393,437	355,674,850
	計	92,165	3,396,514	360,146,310	91,313	3,427,682	363,076,970	90,180	3,494,773	369,672,830
流 域 関 連 特 環 公 共 下 水 道 事 業	1回当たりの排水量が 1,001㎡以上の大口 使用者	2	4,077	599,960	5	7,263	1,042,920	4	6,043	870,610
	その他の使用者	5,574	241,325	24,736,900	5,533	246,032	25,257,700	5,470	249,909	25,720,170
	計	5,576	245,402	25,336,860	5,538	253,295	26,300,620	5,474	255,952	26,590,780

8 下水道事業債

(1)下水道事業債現在高

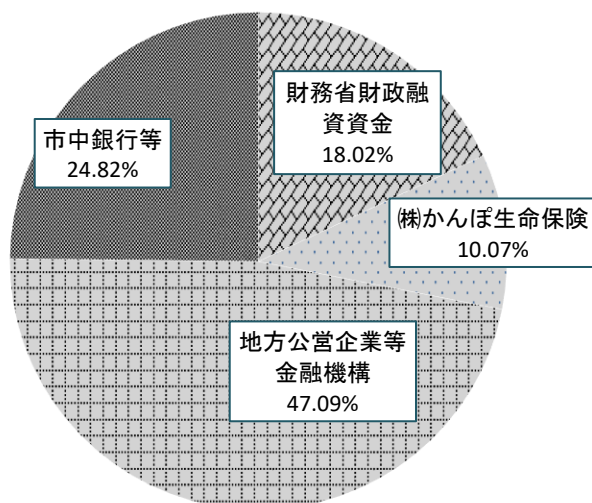
区 分	前年度末現在高 (A) 円	令和5年度中の増減			5年度末現在高 (A)+(B)-(C) 円
		発 行 額 (B) 円	償 還 額		
			元 金 (C) 円	利 子 円	
単独公共下水道 a	4,999,958,432	93,500,000	342,588,058	72,283,789	4,750,870,374
流域関連公共下水道 b	4,642,234,889	134,400,000	402,099,411	77,430,926	4,374,535,478
特環公共下水道 c	1,421,911,526	94,500,000	56,364,536	14,537,550	1,460,046,990
公共下水道計 d=a+b+c	11,064,104,847	322,400,000	801,052,005	164,252,265	10,585,452,842
流域下水道 e	1,220,866,009	32,400,000	133,217,145	20,193,648	1,120,048,864
合 計 f=d+e	12,284,970,856	354,800,000	934,269,150	184,445,913	11,705,501,706
下水道事業債特別措置分 g	1,366,556,000	121,500,000	180,044,000	5,657,300	1,308,012,000
資本費平準化債 h	2,492,576,000	311,500,000	260,708,000	8,552,214	2,543,368,000
公営企業会計適用債 i	17,060,000	0	4,190,000	58,702	12,870,000
借入金利息 j				187,555	
リース利息 k				14,298	
総 合 計 l=f+g+h+i+j+k	16,161,162,856	787,800,000	1,379,211,150	198,915,982	15,569,751,706



(2)下水道事業債借入先別現在高

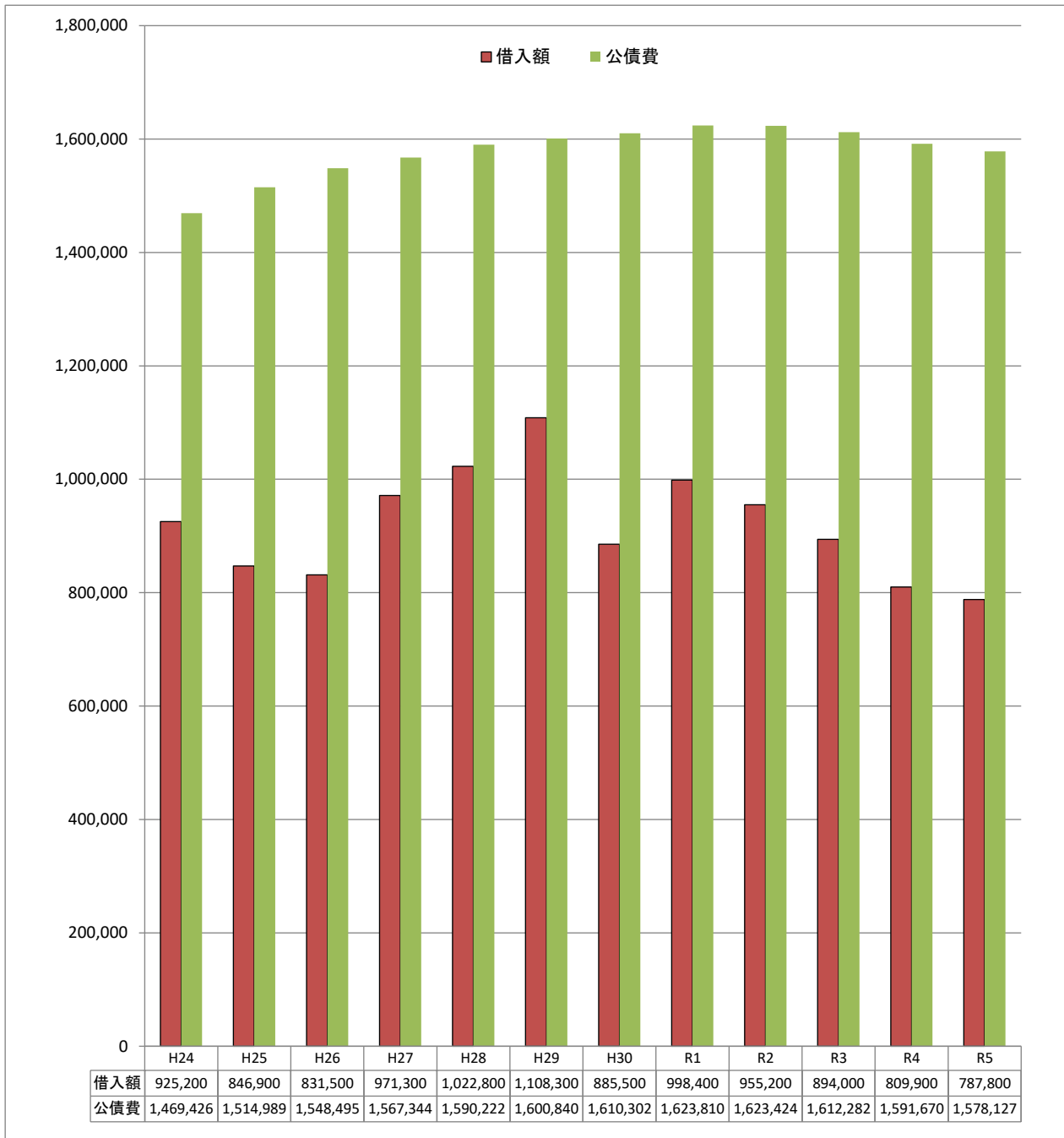
借入先	区分	令和5年度末 現在高(円)	借入利率 (%)	借入件数	現在高 構成比
財務省 財政融資資金	公共下水道	2,053,240,803	1.40～2.20	38	13.19%
	特環公共下水道	237,544,156	0.90～2.30		1.53%
	流域下水道	514,428,682	0.70～4.20		3.30%
	合計	2,805,213,641	0.70～4.20		18.02%
㈱かんぽ 生命保険	公共下水道	1,568,770,092	1.20～4.65	11	10.07%
	合計	1,568,770,092	1.20～4.65		10.07%
地方公共団体 金融機構	公共下水道	5,503,394,957	0.08～2.75	129	35.35%
	特環公共下水道	1,222,502,834	0.08～2.30		7.85%
	流域下水道	605,620,182	0.03～2.75		3.89%
	合計	7,331,517,973	0.03～2.75		47.09%
市中銀行等	下水道事業債特別措置分	1,308,012,000	0.15～1.38	34	8.40%
	資本費平準化債	2,543,368,000	0.15～1.38		16.34%
	公営企業会計適用債	12,870,000	0.21～0.401		0.08%
	合計	3,864,250,000	0.15～1.38		24.82%
合計	公共下水道	9,125,405,852	0.08～4.65	212	58.61%
	特環公共下水道	1,460,046,990	0.08～2.30		9.38%
	流域下水道	1,120,048,864	0.03～4.20		7.19%
	下水道事業債特別措置分	1,308,012,000	0.15～1.38		8.40%
	資本費平準化債	2,543,368,000	0.15～1.38		16.34%
	公営企業会計適用債	12,870,000	0.21～0.401		0.08%
	合計	15,569,751,706	0.03～4.65		100.00%

本年度末下水道事業債借入先別構成比



(3)下水道事業債借入高と公債費の推移

(単位:千円)



9 受益者分担金・受益者負担金

公共下水道が整備された地域の土地所有者の方々等に、処理区域内の土地の面積1㎡あたり163円の受益者分(負)担金を賦課しております。

令和5年度の賦課徴収状況は下記のとおりです。

(特環：特定環境保全公共下水道事業)

区 分		受 益 者 分 担 金		受 益 者 分 担 金 (特 環)		受 益 者 負 担 金		
令和5年度賦課筆数・地積		0筆	0.00㎡	81筆	21,952.04㎡	144筆	19,957.95㎡	
収 入 額 合 計		0件	0円	104件	4,092,800円	82件	2,572,670円	
収 入 未 済 額 合 計		0件	0円	30件	402,670円	13件	173,620円	
年 度 内 訳	令和5年度賦課分収入済額	0件	0円	34件	2,491,510円	59件	2,223,320円	
	内 訳	一括納付	0件	0円	19件	2,135,590円	49件	2,086,000円
		分割納付	0件	0円	15件	355,920円	10件	137,320円
	令和5年度賦課分収入未済額		0件	0円	1件	4,620円	1件	1,680円
	過年度分収入済額		0件	0円	55件	1,485,480円	18件	317,500円
	内 訳	一括納付	0件	0円	8件	482,120円	6件	200,400円
		分割納付	0件	0円	47件	1,003,360円	12件	117,100円
	過年度賦課現年分収入未済額		0件	0円	8件	34,520円	4件	15,660円
	滞納繰越額納付		0件	0円	15件	115,810円	5件	31,850円
	滞納繰越額未納額		0件	0円	21件	363,530円	8件	156,280円
	過年度分収入未済額		0件	0円	29件	398,050円	12件	171,940円

単独公共下水道事業合計

区 分		受 益 者 分 担 金		受 益 者 分 担 金 (特 環)		受 益 者 負 担 金		
令和5年度賦課筆数・地積		0筆	0.00㎡	78筆	17,717.97㎡	60筆	7,962.14㎡	
収 入 額 合 計		0件	0円	92件	3,114,330円	23件	1,029,160円	
収 入 未 済 額 合 計		0件	0円	25件	326,810円	2件	34,050円	
年 度 内 訳	令和5年度賦課分収入済額	0件	0円	33件	1,836,410円	14件	801,880円	
	内 訳	一括納付	0件	0円	18件	1,480,490円	13件	796,430円
		分割納付	0件	0円	15件	355,920円	1件	5,450円
	令和5年度賦課分収入未済額		0件	0円	1件	4,620円	0件	0円
	過年度分収入済額		0件	0円	45件	1,163,880円	6件	201,190円
	内 訳	一括納付	0件	0円	7件	260,520円	2件	134,280円
		分割納付	0件	0円	38件	903,360円	4件	66,910円
	過年度賦課現年分収入未済額		0件	0円	7件	32,080円	1件	6,810円
	滞納繰越額納付		0件	0円	14件	114,040円	3件	26,090円
	滞納繰越額未納額		0件	0円	17件	290,110円	1件	27,240円
	過年度分収入未済額		0件	0円	24件	322,190円	2件	34,050円

流域関連公共下水道事業合計

区 分		受 益 者 分 担 金		受 益 者 分 担 金 (特 環)		受 益 者 負 担 金		
令和5年度賦課筆数・地積		0筆	0.00㎡	3筆	4,234.07㎡	84筆	11,995.81㎡	
収 入 額 合 計		0件	0円	12件	978,470円	59件	1,543,510円	
収 入 未 済 額 合 計		0件	0円	5件	75,860円	11件	139,570円	
年 度 内 訳	令和5年度賦課分収入済額	0件	0円	1件	655,100円	45件	1,421,440円	
	内 訳	一括納付	0件	0円	1件	655,100円	36件	1,289,570円
		分割納付	0件	0円	0件	0円	9件	131,870円
	令和5年度賦課分収入未済額		0件	0円	0件	0円	1件	1,680円
	過年度分収入済額		0件	0円	10件	321,600円	12件	116,310円
	内 訳	一括納付	0件	0円	1件	221,600円	4件	66,120円
		分割納付	0件	0円	9件	100,000円	8件	50,190円
	過年度賦課現年分収入未済額		0件	0円	1件	2,440円	3件	8,850円
	滞納繰越額納付		0件	0円	1件	1,770円	2件	5,760円
	滞納繰越額未納額		0件	0円	4件	73,420円	7件	129,040円
	過年度分収入未済額		0件	0円	5件	75,860円	10件	137,890円

10 水洗化の促進

(1) 広報啓発活動

6月は令和4年3月31日及び令和5年3月31日に公共下水道供用開始となった区域のうち未接続102件を対象とし、9月は平成30年3月31日から令和3年3月31日に公共下水道供用開始となった区域の未接続97件、12月は再度、令和4年3月31日及び令和5年3月31日に公共下水道供用開始となった区域のうち未接続102件、さらに、3月は公共下水道への未接続宅が多い徳倉及び萩地区の未接続49件に対して戸別訪問を行いました。

(2) 水洗便所改造資金等融資あっせん及び利子補給

汚水を公共下水道へ流入させるための排水設備工事を行う場合に指定金融機関へ工事費用の無利子あっせんを行います。

条件

- ①工事費用を一時に負担することが困難なこと
- ②供用開始から3年以内に工事が完了すること
- ③市税、下水道事業受益者負担金等の滞納がないこと
- ④連帯保証人を定めること

融資額

1件につき40万円を限度

令和5年度実績

あっせん件数：	0件
あっせん金額：	0円
利子補給金額：	11,922円

(3) し尿浄化槽廃止に対する補助金

浄化槽を廃止し公共下水道に接続する場合、浄化槽廃止に対する補助金を交付します。

条件

- ①市税、下水道事業受益者負担金等を滞納していないこと
- ②供用開始から3年以内に完了すること
- ③建物が個人の所有で事業用でない等の条件を満たしていること

補助額

1箇所につき5,000円

令和5年度実績

交付件数： 43件（43人）

補助金額： 215,000円

(4) 公共下水道低地私設汚水ポンプ設置費補助金

低地であるため、汚水を公共下水道へ流入させるために必要なポンプ施設を設置する場合に補助金を交付します。

条件

- ①その建物について最初の設置工事であること
- ②供用開始から3年以内に工事を完成すること
- ③市税、下水道事業受益者負担金等の滞納がないこと

補助額

ポンプ・ポンプ槽・電気設備の設置に要する費用の範囲内

令和5年度実績

交付件数： 0件

補助金額： 0円

11 雨水処理

(1) 雨水幹線

名称	排水面積 (ha)	下水路断面寸法 (mm)	計画流量 (m ³ /s)	延長 (m)	事業年度	事業費 (千円)	指定公示年月日
徳倉雨水幹線	167	・ 2,500×2,300 ・ 3,000×2,500	13.80	918	S46～52 (完成 52)	186,837	S56.4.13
谷田雨水幹線	116	・ 1,500×1,500 ・ 2,625×2,250 (1,950～3,300)	10.32	1,482	S46～53 (完成 53)	452,455	S56.4.13
神川雨水幹線	137	・ 2,500×2,150 ・ 2,700×2,150	16.05	1,038	S48～53 (完成 53)	212,285	S56.4.13
安久雨水幹線	87	・ 1,500×1,200 ・ 2,500×3,000	12.50	1,708	S53～63 (完成 63)	2,244,000	H2.3.14
竹ノ下ポンプ場 (昭和58年度供用開始) ポンプ設備 φ1,350 1台 φ1,000 2台							

※ 平成4年3月23日付け、三島市告示第34号で建設省都市局都市計画課建設専門官通達に基づき、4件の都市下水路を都市計画法において都市計画決定し、雨水幹線として公共下水道に編入したが、下水道法において公共下水道事業の認可区域となるまでは、都市下水路として管理する。

(2) 都市下水路

名称	排水面積 (ha)	下水路断面寸法 (mm)	計画流量 (m ³ /s)	延長 (m)	事業年度	事業費 (千円)	指定公示年月日
洞道川都市下水路	11.0	・ 1,900×2,000 ・ 1,600×1,700 ・ 1,400×1,600 外	2.34	372	S59～61 (完成 61)	73,067	H23.3.24
小磯川都市下水路	16.0	・ 1,500×2,000 ・ 1,500×1,900 ・ 1,150×1,650 外	1.78	391	S59～63 (完成 63)	118,501	H23.3.24
梅名都市下水路	11.0	・ 1,100×1,050 ・ 1,100×850	0.24	122	S60～62 (完成 62)	55,200	H23.3.24
中島都市下水路	12.0	・ φ600 ・ 700×800 ・ 750×800	0.36	260	S60～61 (完成 61)	21,600	H23.3.24
大場都市下水路	12.5	大場ポンプ場 (平成8年度供用開始) ポンプ設備 φ600 3台			H3～8 (完成 8)	1,155,580	

(3) 竹ノ下ポンプ場

位 置 三島市安久字竹ノ下403番地5 外
放 流 先 大場川
敷地面積 2,325 m²
構 造 鉄筋コンクリート造 地下1階 地上3階
供用開始 昭和58年度

施設の概要

- ・集水面積 91ha ・浸水戸数 470戸
- ・計画流出量 12.5m³/秒
- ・ポンプ設備 $\phi 1,000 \times 125\text{m}^3/\text{分} \times 2$ 台
 $\phi 1,350 \times 250\text{m}^3/\text{分} \times 1$ 台
- ・運転方法 手動運転
- ・非常用予備
発電装置 200V 100KVA 1台

○竹ノ下ポンプ場改築工事（令和4年度～）

年度	工事名	金額 [千円]
R4	竹ノ下樋門等ゲート改築工事	47,300
R5	4号主ポンプ機械設備改築工事	18,700
	ゲート設備等電気設備改築工事	38,720

(4) 大場ポンプ場

位 置 三島市大場4番地2 外
放流先 大場川
敷地面積 823.95m²
構 造 鉄筋コンクリート造 地上3階
供用開始 平成8年4月

施設の概要

- ・集水面積 12.5ha ・浸水戸数 208戸
- ・計画流出量 1.87m³/秒
- ・ポンプ設備 $\phi 600 \times 38\text{m}^3/\text{分} \times 3$ 台
- ・運転方法 手動運転
- ・非常用予備
発電装置 400V 375KVA 1台

(5) 梅名ポンプ場

位 置 三島市210地先
放流先 安久都市下水路
設置場所 水路内
供用開始 平成元年度

施設の概要

- ・ポンプ設備 $\phi 250 \times 7.23\text{m}^3/\text{分} \times 2$ 台
- ・運転方法 先発号機設定2台同時並列自動運転

12 衛生プラント

(1) 施設概要

- ア 位 置 三島市北沢48番地1
- イ 敷地面積 4,513.54m²
- ウ し尿処理施設
- (ア) 完 成 昭和63年3月15日
- (イ) 処理能力 73kl (生し尿 22kl/日、浄化槽汚泥 51kl/日)
- (ウ) 処理方法 受入-沈砂-破砕-除渣-貯留 (し渣及び汚泥は焼却)
し尿-好気性消化処理方式 (一次処理)
浄化槽汚泥-固液分離処理方式 (一次処理)
- 【排水基準値】
{放流量 253m³/日 (し尿5倍希釈・浄化槽汚泥2倍希釈)}
pH=5を超え9未満
BOD=600mg/L未満、SS=600mg/L未満
- (エ) 総事業費 783,813千円 (昭和61~62年度)
- (オ) 建物構造 地下1階=ファン、ポンプ、ブロワー室
1 階=受入室、焼却室、脱臭室等
2 階=前処理室、脱水機室、事務室、中央監視制御室等
- (カ) 建築面積 702.44m²
- エ 汚泥焼却棟 (汚泥焼却設備)
- (ア) 完 成 平成4年3月
- (イ) 処理能力 脱水汚泥含水率 82% 983kg/Hr
し渣含水率 60% 135kg/Hr
- (ウ) 建設事業費 247,200千円 (平成3年度)
- (エ) 設備構造 1 階=汚泥供給ホッパ、流動焼却炉、空気予熱器、サイクロン、
マルチサイクロン、灰ホッパ、誘引送風機等
2 階=操作室等
- (オ) 建築面積 182.32m²
- オ 汚泥焼却設備改築
- ばいじんの規制基準値を安定的にクリアするため、既設サイクロン等を撤去し、新たに集塵装置として、バグフィルタ等を設置し、安定した焼却処理が行なえるよう、設備を改築しました。
- (ア) 完 成 平成15年6月
- (イ) 処理能力 脱水汚泥含水率 82% 983kg/Hr
し渣含水率 60% 135kg/Hr
- (ウ) 建設事業費 117,075千円 (平成14~15年度)
- (エ) 設備構造 1 階=汚泥供給ホッパ、流動焼却炉、空気予熱器、バグフィルタ、
冷却塔、誘引送風機、灰ホッパ等

2 階＝操作室等

(オ) 建築面積 182.32㎡

カ 汚泥焼却設備の休止

施設の老朽化に伴い、安定したし尿処理を行うため、平成31年4月から汚泥焼却設備を休止し、脱水汚泥を全量外部搬出としました。

(2) し尿処理業務〔令和6年3月末〕

ア し尿処理区別状況（人口・世帯数 外国人を含む。）

(ア) 汲取り	164人	105世帯
(イ) 単独処理浄化槽	10,485人	5,320世帯
(ウ) 合併処理浄化槽	8,373人	3,650世帯
(エ) 集中浄化槽	2,649人	1,085世帯
計	21,671人	10,160世帯

イ 収集料金 18リットルあたり185円（消費税加算する）

ウ 投入手数料 なし

エ 収集形態 許可制（2業者）各家庭から直接許可業者に申し込む

(3) 令和5年度実績

ア 総搬入量	12,645.39 k1
イ 汚泥脱水処理量	12,774.90 m ³
ウ 放流量	22,056.30 m ³
エ 脱水汚泥発生量	494.76 トン
オ 外部搬出汚泥量	494.76 トン

(4) 生し尿・浄化槽汚泥の搬入量内訳

年度	生し尿	浄化槽汚泥	計
5年度	288.84 k1	12,356.55 k1	12,645.39 k1
4年度	290.28 k1	12,377.82 k1	12,668.10 k1
3年度	297.01 k1	11,687.85 k1	11,984.86 k1
2年度	342.74 k1	12,096.54 k1	12,439.28 k1
元年度	395.86 k1	13,109.08 k1	13,504.94 k1

13 浄化槽設置事業費補助金

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、し尿と雑排水をまとめて処理する浄化槽を設置する方を対象に、平成4年度から補助金を交付しています。

(1) 補助対象地域

公共下水道予定処理区域（水道管、ガス管、電線等の埋設の状況その他の事情により下水道の整備が著しく困難な箇所として市長が特に認めるものを除く。）以外の地域及び集中合併処理浄化槽の使用区域以外の地域。ただし、設置補助事業の完了前に浄化槽の設置場所が公共下水道事業計画区域又は、集中合併処理浄化槽の使用区域に含まれた場合には、補助金交付の決定を取り消すことがあります。

(2) 補助の対象

下記①から③の条件をすべて満たす10人槽以下の浄化槽を、新規に設置する場合及びみなし浄化槽から浄化槽へ設置替えする場合が対象となります。

① 住宅（専ら居住の用に供する建物又は述べ床面積の2分の1以上を居住の用に供する建物）に設置する浄化槽であること

② 全国浄化槽推進市町村協議会に登録された浄化槽であること

③ 一般社団法人全国浄化槽団体連合会及びその会員である各都道府県の浄化槽協会等で実施する小型浄化槽機能保証登録制度に基づき保証登録された浄化槽であること

ただし、次の場合は、補助の対象外

ア 建築基準法に基づく確認の申請又は浄化槽法に基づく設置の届出を行わずに設置される浄化槽

イ 浄化槽が設置された一戸建て住宅（借家その他の賃貸を目的とした住宅を除く。）に居住している世帯に属する全ての者が、市内の別の住宅に転居する場合、当該転居後の住宅に新規に設置される浄化槽

ウ 販売の目的で建築する住宅等に附属して設置される浄化槽

エ 賃貸人の承諾を得ないで借家等に設置される浄化槽

オ 借家その他の賃貸を目的とした住宅等に新規に設置される浄化槽

カ 別荘その他の生活の本拠以外の住宅に設置される浄化槽

キ 工場、倉庫等に設置される浄化槽

(3) 補助金の限度額（令和2年4月1日改正）

ア 新規に浄化槽を設置する場合

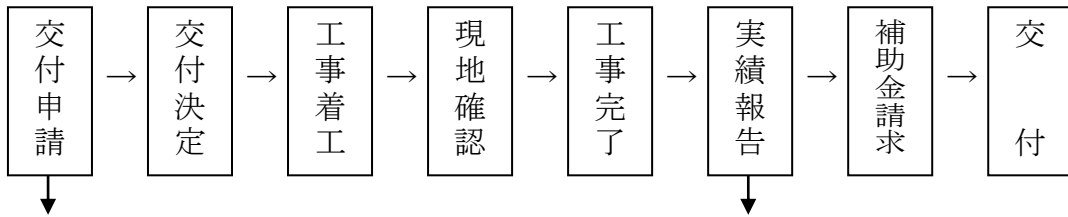
	5人槽	332,000円
6人槽	～ 7人槽	414,000円
8人槽	～ 10人槽	548,000円

イ みなし浄化槽を浄化槽に設置替えする場合（建替えに係るものを除く）

	5人槽	414,000円
6人槽	～ 7人槽	516,000円
8人槽	～ 10人槽	684,000円

ウ みなし浄化槽を浄化槽に設置替えする場合、浄化槽に係る流入管きよ、ます及び放流管きよの設置工事に要する経費の額（限度額30万円）

(4) 補助金の申請から交付までの手続き



(添付書類)

- ① 建築確認済証の写し又は当該浄化槽設置届出書の写し
- ② 設置場所の案内図
- ③ 借家の場合は賃貸人の承諾書
- ④ 浄化槽工事業者の瑕疵担保の覚書
- ⑤ 浄化槽登録証の写し
- ⑥ 登録浄化槽管理票（C票）
- ⑦ 浄化槽設置場所の配置図
- ⑧ 浄化槽設備士の免状写し
- ⑨ 浄化槽機能保証登録証
- ⑩ 工事費見積書の写し（設置替えの場合は、浄化槽設置工事・宅内配管工事それぞれ）
- ⑪ 単独浄化槽使用を証明する書類
- ⑫ 写真等（設置替えの場合）
- ⑬ 住民票の写し（転入者のみ）
- ⑭ 申請時に居住している住宅の汚水処理状況がわかる書類
- ⑮ 賃貸借契約書の写し（市内戸建賃貸住居居住者のみ）
- ⑯ り災証明書（災害に伴う設置のみ）
- ⑰ 災害による既存合併処理浄化槽の故障を確認できる書類
- ⑱ その他市長が必要と認める書類

(添付書類)

- ① 工事費請求書又は領収書の写し（設置替えの場合は、浄化槽設置工事・宅内配管工事それぞれ）
- ② 浄化槽保守点検業者及び清掃業者の業務委託契約書の写し
- ③ 浄化槽法第7条に規定する水質に関する検査依頼書の写し
- ④ 浄化槽法第11条に規定する定期検査の委託契約書の写し
- ⑤ 処理施設設置工事の工程写真
- ⑥ 設置工事の確認検査表
- ⑦ その他市長が必要と認める書類

(5) 令和5年度補助金交付状況

5人槽	新設	332,000円	×	14基	=	4,648,000円
5人槽	転換	714,000円	×	1基	=	714,000円
5人槽	新設(市)	332,000円	×	2基	=	664,000円
5人槽	転換(市)	714,000円	×	2基	=	1,428,000円
6人槽～7人槽	新設	414,000円	×	3基	=	1,242,000円
6人槽～7人槽	転換	816,000円	×	1基	=	816,000円
		合計		23基	=	9,512,000円

(6) 令和5年度までの補助金による設置状況

(単位:基)

年度 人槽	5年度	4年度	3年度	2年度	元年度	30年度以前	計
5	19(4)	15(1)	16(2)	20	13	419(1)	502(8)
6～7	4	2	3	11	2	300	322
8～10		2	1	2	3	113	121
11～20						1	1
21～30						3	3
31～50						3	3
合計	23(4)	19(1)	20(2)	33	18	839(1)	952(8)

※ () 内の数字は、補助基数の内公共下水道予定処理区域内への補助基数を表す。

14 令和6年度予算

(1) 下水道事業会計

予算総額 (ア+イ) 4,456,998千円

(内 訳)

ア 下水道事業費用 2,334,840千円

(ア) 営業費用 2,141,478千円

a 管路施設管理費(単独) 79,827千円

b 管路施設管理費(流域) 65,251千円

c ポンプ場施設管理費 45,905千円

d 処理場施設管理費 387,204千円

e 総係費 430,601千円

f 減価償却費 1,121,340千円

g 資産減耗費 11,350千円

(イ) 営業外費用 193,262千円

a 支払利息 192,362千円

b 雑支出 900千円

(ウ) 予備費 100千円

イ 資本的支出 2,122,158千円

(ア) 建設改良費 743,481千円

a 管路施設工事費(単独) 184,068千円

管渠布設工事 延長 360 m
整備面積 0.00 ha
施工場所 中田町・東本町1・2丁目等の一部

工事種別 交付金対象事業費 90,000千円

起債単独事業費 80,300千円

純単独事業費 13,768千円

合計 184,068千円

b 管路施設工事費(流域) 265,181千円

管渠布設工事 延長 897 m
整備面積 2.02 ha
施工場所 若松町、谷田(天台)等の一部

工事種別 交付金対象事業費 154,600千円

起債単独事業費 105,300千円

純単独事業費 5,281千円

合計 265,181千円

c 管路施設工事費(特環)		80,161千円
管渠布設工事	延長 115 m 整備面積 0.45 ha 施工場所 御園の一部	
工事種別	交付金対象事業費	44,100千円
	起債単独事業費	23,300千円
	純単独事業費	12,761千円
	<u>合計</u>	<u>80,161千円</u>
d 処理場施設工事費		166,342千円
	・2系生汚泥引抜設備機械設備更新工事	
	・2系生汚泥引抜設備電気設備更新工事	
	・No.3汚水ポンプ機械設備改築工事	
	・No.3汚水ポンプ現場盤改築工事	
	・余剰汚泥し渣除去装置更新工事	
	・脱水機中央監視等電気設備改築工事	
工事種別	交付金対象事業費	96,580千円
	起債単独事業費	57,200千円
	純単独事業費	12,562千円
	<u>合計</u>	<u>166,342千円</u>
e 受益者分担金及び負担金徴収事務費		5,031千円
f 流域下水道事業		42,231千円
	・狩野川流域下水道西処理区県事業費負担金	42,105千円
	・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金	126千円
g リース債務支払額		467千円
(イ) 企業債償還金		1,378,677千円
(2) 一般会計		174,684千円
ア 衛生プラント管理費		93,083千円
イ 都市下水路費		81,601千円

資料

(1) 都市計画及び事業計画

		都市計画決定及び変更	事業計画及び変更	
			都市計画法	下水道法
昭和39年度	都市下水路	昭和39年6月18日 建設省告示第1511号 【都市下水路として決定】 ・排水区域約 102.8 ha	昭和39年6月18日 建設省告示第1511号 ・排水区域約 94 ha ・事業期間 昭和43年度まで	
昭和43年度	三島処理区	昭和43年8月12日 第1回 建設省告示第2209号 【都市下水路から公共下水道(合流式に変更) ・排水区域約 456.6 ha 三島終末処理場約 4.0 ha 東部汚水中継ポンプ場約 0.3 ha (日の出町) 南部汚水中継ポンプ場 0.4 ha (南二日町)	昭和43年8月12日 第1回 建設省告示第2209号 ・排水区域約 123.7 ha ・事業期間 昭和48年度まで	昭和43年9月19日 第1回 建設省静都下発第3号-2 ・排水区域約 123.7 ha ・事業期間 昭和48年度まで
昭和44年度	三島処理区	昭和44年11月20日 第2回 三島市告示第66号 【遮集幹線のルート一部変更】 ・排水区域約 454 ha	昭和44年12月26日 第2回 静岡県告示第868号 ・排水区域約 123 ha ・事業期間 昭和51年度まで	
昭和46年度	三島処理区	昭和46年9月13日 第3回 三島市告示第31号 【合流式から分流式へ変更】 (汚水=雨水) ・排水区域約 467 ha 東部汚水中継ポンプ場約 160 m ² (日の出町:0.3ha→160m ²) 南部汚水中継ポンプ場約 410 m ² (南二日町→藤代町へ変更)	昭和46年10月29日 第3回 静岡県告示第712号 ・排水区域約 466.8 ha ・事業期間 昭和52年度まで	昭和46年8月18日 第2回 建設省静都下発第6号-2 ・排水区域約 466.8 ha ・事業期間 昭和52年度まで
	都市下水路	昭和46年9月13日 三島市告示第32号 【都市下水路2路線決定】 ・谷田都市下水路(排水区域約116ha) ・徳倉都市下水路(排水区域約167ha)		
昭和48年度	都市下水路	昭和48年11月9日 三島市告示第34号 【都市下水路1路線決定】 ・神川都市下水路(排水区域約137ha)		

		都市計画決定及び変更	事業計画及び変更	
			都市計画法	下水道法
昭和49年度	流域下水道	昭和49年11月19日 静岡県告示第1113号 【流域下水道西部処理区を決定】 ・排水区域約 6,320 ha 西部幹線 北部幹線 第1、第2ポンプ場 西部浄化センター 約555,340㎡	昭和50年3月12日 静岡県告示第298号 ・排水区域約 677 ha ・事業期間 昭和55年度まで	昭和50年3月5日 建設省静都下流発第1号 ・排水区域約 677 ha ・事業期間 昭和55年度まで
	都市下水路	昭和49年11月27日 三島市告示第38号 【谷田都市下水路の延長変更】		
昭和52年度	三島処理区		昭和52年11月22日 第4回 静岡県告示第904号 ・排水区域約 466.8 ha ・事業期間 昭和55年度まで	昭和52年10月20日 第3回 建設省静都下公発第19号 ・排水区域約 466.8 ha ・事業期間 昭和55年度まで
昭和53年度	都市下水路	昭和53年8月15日 三島市告示第57号 【安久都市下水路、竹ノ下ポンプ場決定】 ・安久都市下水路(排水区域約87ha) ・竹ノ下ポンプ場(約3,240㎡)		
昭和55年度	三島処理区	昭和56年1月6日 第4回 三島市告示第86号 【幹線管渠のルート変更、中継ポンプ場の変更】 ・排水区域約 467 ha 南部汚水1・2号幹線のルート変更 南部汚水中継ポンプ場の位置及び規模の変更(東藤代町→中) (410㎡→1,260㎡)	昭和56年2月6日 第5回 静岡県告示第114号 ・排水区域約 466.8 ha ・事業期間 昭和60年度まで	昭和56年1月16日 第4回 建設省静都下発第1号 ・排水区域約 466.8 ha ・事業期間 昭和60年度まで
昭和56年度	三島処理区			昭和56年12月15日 第5回 建設省静都下発第16号 ・排水区域約 466.8 ha ・事業期間 昭和60年度まで 【污泥脱水設備変更】

		都市計画決定及び変更	事業計画及び変更	
			都市計画法	下水道法
昭和60年度	流域	昭和61年3月28日 静岡県告示第329号 【排水区域の変更、幹線管渠のルート変更、中継ポンプ場の変更】 ・排水区域約 4,712 ha 御殿場、小山町を区域から除外 幹線のルート変更 西部浄化センターの区域変更 (555,340㎡→183,900㎡) 第1中継ポンプ場の変更 (柿田川ポンプ場 約1,600㎡) 第2ポンプ場の廃止		
	三島処理区		昭和61年3月11日 第6回 静岡県告示第248号 ・排水区域約 466.8 ha ・事業期間 昭和65年度まで (平成2年度まで)	昭和61年1月27日 第6回 建設省静都下発第1号 ・排水区域約 466.8 ha ・事業期間 昭和65年度まで (平成2年度まで)
昭和61年度	三島処理区	昭和61年12月24日 第5回 三島市告示第154号 【名称変更、狩野川流域下水道の見直しに伴い、流域から除外された区域を本下水道区域に編入】 ・排水区域約 717 ha 東部汚水中継ポンプ場の廃止 南部汚水中継ポンプ場の変更 (1,260㎡→610㎡)		
	西部処理区	昭和61年12月24日 三島市告示第153号 【流域関連公共下水道決定】 【狩野川流域下水道の見直しに伴い、流域から除外された区域を本下水道区域に決定】 ・排水区域約 587 ha 大場川汚水幹線ほか8幹線 光ヶ丘汚水中継ポンプ場(約30㎡) 壺町田汚水中継ポンプ場(約410㎡) 上中村汚水中継ポンプ場(約650㎡)		
	流域下水道		昭和62年1月27日 建設省告示第116号 ・排水区域約 359 ha ・事業期間 昭和68年度まで (平成5年度まで)	昭和62年1月13日 建設省静都下流発第5号 ・排水区域約 359 ha ・事業期間 昭和68年度まで (平成5年度まで)

		都市計画決定及び変更	事業計画及び変更	
			都市計画法	下水道法
昭和62年度	三島処理区		昭和62年6月12日 第7回 静岡県告示第589号 ・排水区域約 484 ha ・事業期間 昭和65年度まで (平成2年度まで)	昭和62年5月19日 第7回 建設省静都下発第6号 ・排水区域約 483.6 ha ・事業期間 昭和65年度まで (平成2年度まで)
平成2年度	流域下水道	平成2年7月3日 静岡県告示第598号 【排水区域の変更】 ・排水区域約 4,712 ha	平成2年10月15日 建設省告示第1720号 ・排水区域約 1,067 ha ・事業期間 平成8年度まで	平成2年10月22日 建設省静都下流発第14号 ・排水区域約 1,067 ha ・事業期間 平成8年度まで
	三島処理区		平成2年6月12日 第8回 静岡県告示第537号 ・排水区域約 596.9 ha ・事業期間 平成7年度まで	平成2年5月21日 第8回 建設省静都下公発第3号 ・排水区域約 596.9 ha ・事業期間 平成7年度まで
	西部処理区		平成2年12月25日 第1回 静岡県告示第1145号 ・排水区域約 199.0 ha ・事業期間 平成8年度まで	平成2年12月18日 第1回 静岡県都下第276号 ・排水区域約 20.0 ha ・事業期間 平成8年度まで
平成3年度	三島処理区	平成4年3月23日 第6回 三島市告示第34号 【都市下水路の廃止に伴う変更】 ・排水区域約 717 ha 竹の下ポンプ場 (約3,200㎡) 大場ポンプ場 (約 620㎡)	平成4年3月24日 第9回 静岡県告示第278号 ・排水区域約 596.9 ha ・事業期間 平成7年度まで 【大場ポンプ場の認可】	
	西部処理区	平成4年3月23日 三島市告示第35号 【都市下水路の廃止に伴う変更】 ・排水区域約 587 ha (汚水=雨水) 光ヶ丘汚水中継ポンプ場廃止		平成3年10月11日 第2回 静岡県都下第239号 ・排水区域約 199.0 ha ・事業期間 平成8年度まで
	都市下水路	平成4年3月23日 三島市告示第36号 【都市下水路の廃止】 建設省都市局都市計画課建設専門官 通達		

		都市計画決定及び変更	事業計画及び変更	
			都市計画法	下水道法
平成4年度	三島処理区	平成5年2月5日 第7回 三島市告示第7号 【排水区域の変更】 ・排水区域約 708 ha 大場川河川区域の8.9ha削除		
	流域下水道	平成5年3月26日 静岡県告示第323号 【排水区域、幹線ルート、ポンプ場の位置の変更】 ・排水区域約 4,634 ha		
平成5年度	西部処理区	平成6年1月4日 三島市告示第1号 【大場川復旧助成事業に伴うポンプ場区域の変更】 ・排水区域約 587 ha 壺町田汚水中継ポンプ場の規模変更 (410㎡→810㎡)	平成6年2月18日 第2回 静岡県告示第133号 ・排水区域約 199.0 ha ・事業期間 平成8年度まで	平成6年2月7日 第3回 静岡県下第451号 ・排水区域約 199.0 ha ・事業期間 平成8年度まで 【大場川災害復旧助成事業に伴い壺町田汚水中継P場用地の一部を将来市道認定するため、区域から一部削除】
	流域下水道		平成5年8月2日 建設省告示第1636号 ・排水区域約 1,067 ha ・事業期間 平成8年度まで	平成5年7月16日 建設省都下流発第3号 ・排水区域約 1,061.3 ha ・事業期間 平成8年度まで
平成7年度	三島処理区		平成8年3月22日 第10回 静岡県告示第296号 ・排水区域約 596.9 ha ・事業期間 平成10年度まで	平成8年3月29日 第9回 建設省静都下公発第7号 ・排水区域約 602.9 ha ・事業期間 平成10年度まで
	西部処理区	平成7年4月4日 三島市告示第71号 【1/3ルールに伴う幹線管渠の変更】 ・排水区域約 587 ha 大場川汚水幹線の起点変更 (玉川→字祇園原) 上中村汚水中継ポンプ場の廃止	平成8年2月2日 第3回 静岡県告示第120号 ・排水区域約 321.0 ha ・事業期間 平成14年度まで	平成8年1月26日 第4回 静岡県下第433号 ・排水区域約 338.0 ha ・事業期間 平成14年度まで
	流域下水道	平成7年4月4日 静岡県告示第329号 【1/3ルールに伴う幹線管渠の変更、ポンプ場の変更】 ・排水区域約 4,634 ha 西部幹線の終点変更 (玉川→字祇園原) 夏梅木ポンプ場の決定	平成7年9月28日 建設省告示第1623号 ・排水区域約 1,870 ha ・事業期間 平成14年度まで	平成7年8月23日 建設省都下流発第12号 ・排水区域約 1,869.6 ha ・事業期間 平成14年度まで

		都市計画決定及び変更	事業計画及び変更	
			都市計画法	下水道法
平成9年度	西部処理区	平成9年12月12日 三島市告示第204号 【排水区域の変更(拡大)】 ・排水区域約 646 ha 萩地区の市街化区域編入に伴う区域拡大		
	流域下水道	平成9年12月12日 静岡県告示第1035号 【排水区域の拡大、幹線ルートの変更】 ・排水区域約 4,693 ha 西部幹線ルート変更(玉川地先)		
平成10年度	三島処理区	平成10年12月7日 第8回 三島市告示第170号 【梅名中継ポンプ場及び幹線の決定】 ・排水区域約 708 ha 大場中郷污水幹線の決定 梅名中継ポンプ場の決定(約720㎡)	平成11年3月26日 第11回 静岡県告示第300号 ・排水区域約 708.0 ha ・事業期間 平成17年度まで	平成11年3月9日 第10回 建設省静都下公第4号 ・排水区域約 746.8 ha ・事業期間 平成17年度まで 公共下水道 714.0 ha 特環下水道 32.8 ha
	流域下水道		平成10年6月5日 建設省告示第1324号 ・排水区域約 1,899.8 ha ・事業期間 平成14年度まで	平成10年5月26日 建設省静都下流発第7号 ・排水区域約 1,899.8 ha ・事業期間 平成14年度まで
平成11年度	三島処理区			平成11年12月17日 第11回 建設省静都下第128号 ・排水区域約 746.8 ha ・事業期間 平成17年度まで 大場中郷污水幹線の管径の変更
	流域下水道	平成12年3月31日 静岡県告示第335号 【幹線管渠のルート変更】 ・排水区域約 4,693 ha 西部幹線ルート変更(中地先)		
平成12年度	流域下水道	平成12年12月1日 静岡県告示第955号 【幹線管渠のルート変更】 ・排水区域約 4,693 ha 西部幹線ルート変更(谷田～加茂川町地先)	平成12年8月23日 建設省告示第1791号 ・排水区域約 1,899.8 ha ・事業期間 平成14年度まで 西部幹線のルート変更(中地先)	平成12年8月15日 建設省静都下流発第11号 ・排水区域約 1,899.8 ha ・事業期間 平成14年度まで 西部幹線のルート変更(中地先)

都市計画決定及び変更		事業計画及び変更	
		都市計画法	下水道法
平成12年度	流域下水道	平成13年3月27日 中部地方整備局告示第49号 ・排水区域約 2,849.9 ha ・事業期間 平成19年度まで ①西部幹線のルート変更 （谷田～加茂川町地先） ②区域の拡大 （三島市分188.4ha拡大） ③期間の延伸 （6年間）	平成13年3月16日 国部整計管第7号 ・排水区域約 2,904.4 ha ・事業期間 平成19年度まで 西部幹線のルート変更 （谷田～加茂川町地先） 区域の拡大 （三島市分188.4ha拡大） ③期間の延伸 （6年間）
平成13年度	西部処理区	平成13年10月16日 第4回 静岡県告示第880号 ・排水区域約 472.0 ha ・事業期間 平成19年度まで	平成13年10月16日 第5回 都流第129-2号 ・排水区域約 526.4 ha ・事業期間 平成19年度まで 公共下水道 488.9 ha 特環下水道 37.5 ha
平成15年度	三島処理区		平成15年5月8日 第12回 都下第76号 ・排水区域約 746.8 ha ・事業期間 平成17年度まで 大場中郷污水幹線の ルート変更(2箇所) 汚泥脱水機の変更 (フィルタープレス→ ベルトプレス)
平成16年度	流域下水道	平成16年5月12日 中部地方整備局告示第98号 ・排水区域約 2,849.9 ha ・事業期間 平成19年度まで ①放流先の変更 （沼川→駿河湾本放流） ②西部浄化センター施設の変更 （塩素滅菌池の追加） （脱水機種の変更）	平成16年4月14日 国部整都整第100号 ・排水区域約 2,904.4 ha ・事業期間 平成19年度まで ①放流先の変更 （沼川→駿河湾本放流） ②西部浄化センター施設の変更 （塩素滅菌池の追加） （脱水機種の変更）
平成17年度	三島処理区	平成18年3月31日 第12回 静岡県告示第446号 ・排水区域 708.0 ha ・事業期間 平成24年度まで	平成18年3月31日 第13回 都下第150号 ・排水区域 898.0 ha ・事業期間 平成24年度まで 公共下水道 714.0 ha 特環下水道 184.0 ha 汚泥脱水機の変更 (ベルトプレス→ロータリープレス)

都市計画決定及び変更		事業計画及び変更	
		都市計画法	下水道法
平成19年度	西部処理区	平成19年10月5日 第5回 静岡県告示第899号 排水区域 563.2 ha 事業期間 平成25年度まで 公共下水道 563.2ha	平成19年9月27日 第6回 都生第196-1号 ・排水区域 645.6 ha ・事業期間 平成25年度まで 公共下水道 563.2 ha 特環下水道 82.4 ha
	流域下水道	平成19年8月23日 中地整告示第72号 排水区域 3,375.1 ha 事業期間 平成25年度まで ①区域の拡大 ②西部浄化センターの主ポンプ仕様変更 ③夏梅木ポンプ場の主ポンプ仕様変更	平成19年8月2日 国部整都整第12号 ・排水区域 3,513.7 ha ・事業期間 平成25年度まで ①区域の拡大 ②西部浄化センターの主ポンプ仕様変更 ③夏梅木ポンプ場の主ポンプ仕様変更
平成22年度	三島処理区		平成22年4月19日 第14回 都生第11号 ・排水区域 898.0 ha ・事業期間 平成24年度まで 公共下水道 714.0 ha 特環下水道 184.0 ha ブロー設備の変更 (多段ターボブロー→ローターブロー) 機械濃縮設備の変更 (横型連続遠心式→機械式)
平成24年度	三島処理区	平成25年3月26日 第13回 静岡県告示第245号 ・排水区域 708 ha ・事業期間 平成31年度まで	平成25年3月26日 第15回 都生第397-1号 ・排水区域 927 ha ・事業期間 平成31年度まで 公共下水道 714.0 ha 特環下水道 213.0 ha 南中郷污水幹線の追加
平成25年度	西部処理区	平成26年3月13日 第6回 静岡県告示第250号 ・排水区域 565 ha ・事業期間 平成30年度まで 公共下水道 564.5 ha	平成26年3月17日 第7回 都生第453号-1 ・排水区域 648.0 ha ・事業期間 平成30年度まで 公共下水道 564.5 ha 特環下水道 83.5 ha 区域の拡大 並木污水幹線のルート変更
	流域下水道	平成26年3月19日 中整告示第52号 ・排水区域 3,429 ha ・事業期間 平成30年度まで 区域の拡大	平成26年2月7日 部整都整第125号 ・排水区域 3,588.7 ha ・事業期間 平成30年度まで 区域の拡大

		都市計画決定及び変更	事業計画及び変更	
			都市計画法	下水道法
平成30年度	三島処理区	平成30年11月16日 第14回 静岡県告示第766号 ・排水区域 708 ha ・事業期間 令和6年度まで	平成30年11月16日 第16回 都生第163号 ・排水区域 947.1 ha ・事業期間 令和6年度まで 公共下水道 714.0 ha 特環下水道 233.1 ha ①区域の拡大 ②北中郷分区及び南中郷分区の面積変更 ③南中郷第2汚水幹線の追加 ④各諸元の見直し ⑤腐食点検箇所追加(5箇所)	
	西部処理区	平成30年11月16日 第7回 静岡県告示第767号 ・排水区域 586 ha ・事業期間 令和5年度まで 公共下水道 586.1 ha	平成30年11月16日 第8回 都生第147号 ・排水区域 675.6 ha ・事業期間 令和5年度まで 公共下水道 586.1 ha 特環下水道 89.5 ha ①区域の拡大 ②夏梅木汚水1号幹線の起点変更 ③各諸元の見直し ④菅町田汚水中継ポンプ場の主ポンプ仕様変更 ⑤腐食点検箇所追加(7箇所)	
	流域下水道	平成30年11月9日 中整告示第94号 ・排水区域 3,452 ha ・事業期間 令和5年度まで ①区域の拡大 ②腐食点検箇所追加 ③西部浄化センターの施設能力の変更	平成30年9月19日(県から国提出日) 都生第120号 ・排水区域 3,621.3 ha ・事業期間 令和5年度まで ①区域の拡大 ②腐食点検箇所追加 ③西部浄化センターの施設能力の変更	
令和4年度	三島処理区	令和5年2月17日 三島市告示第55号 【排水区域の変更】 ・排水区域約 707 ha		
	西部処理区	令和5年2月17日 三島市告示第56号 【排水区域の変更】 ・排水区域約 626 ha		

都市計画決定及び変更		事業計画及び変更	
		都市計画法	下水道法
令和5年度	西部処理区	令和6年2月26日 第8回 静岡県告示第123号 ・排水区域 587 ha ・事業期間 令和10年度まで 公共下水道 587.0 ha ①区域の拡大	令和6年2月26日 第9回 都生第211号 ・排水区域 719.3 ha ・事業期間 令和10年度まで 公共下水道 587.0 ha 特環下水道 132.3 ha ①区域の拡大 ②佐野見晴台汚水幹線の追加 ③腐食点検箇所追加(1箇所) ④西部第2処理分区の追加 ⑤各諸元の見直し
	流域下水道	令和6年1月17日 中整告示第7号 ・排水区域 3,559 ha ・事業期間 令和10年度まで ①区域の拡大	令和5年11月29日(県から国提出日) 都生第131号 ・排水区域 3,830.7 ha ・事業期間 令和10年度まで ①区域の拡大 ②吐口構造・点検方法・点検頻度の追加 ③各諸元の見直し ④西部浄化センターの施設能力の変更

(2) 下水道事業の経緯

	事業内容	備考
昭和39年度	<ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 7,500 千円 延長 L= 115.0 m 施工箇所 奈良橋地先 	<ul style="list-style-type: none"> ・5力年計画で中央排水区を整備 対象区域約 94 ha 延長 L= 1,851 m
昭和40年度	<ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 16,515 千円 延長 L= 296.8 m 用地買収 44.0 ha 施工箇所 御殿川まで施工 	
昭和41年度	<ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 18,425 千円 延長 L= 130.0 m φ1,170～1,950mm L= 63.0 m φ1,080～1,800mm L= 67.0 m 人孔築造2箇所 施工箇所 御殿川下水路埋設工事施工 	
昭和42年度	<ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 23,848 千円 延長 L= 248.0 m 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道全体計画調査委託
昭和43年度	<ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 28,725 千円 【管渠】 28,065 千円 ・中央第1幹線φ1,500mm L= 192.8 m 施工箇所 中田町地先～三島郵便局前 ・公共下水道全体計画調査委託 ・県道道路復旧補償費 【処理場】 660 千円 ・処理場用地地質調査委託 	<ul style="list-style-type: none"> ・合流式下水道として事業認可取得 《全体計画》 計画面積 456.6 ha 計画人口 73,000 人 《事業計画》 計画面積 123.7 ha 計画人口 26,000 人 計画年次 S43～S48年度 排除方式 合流式
昭和44年度	<ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 59,929 千円 【管渠】 39,033 千円 ・遮集幹線φ1,350mm L= 385.1 m ・中央第1幹線φ1,500mm L= 9.7 m ・長伏中央道路新設 【処理場】 20,896 千円 ・用地補償費 ・長伏公民館建設補助 ・先行取得用地利子補給 	<ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担金条例制定 昭和44年12月23日市議会可決 昭和44年12月25日条例制定 ・下水道事業推進のため、都市計画課内に下水道係新設 4名
昭和45年度	<ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 209,877 千円 【管渠】 158,339 千円 ・遮集幹線φ1,350mm L= 1,812.9 m ・遮集幹線用地買収 A= 592.98 m² 【処理場】 51,538 千円 ・終末処理場実施設計委託 ・終末処理場用地買収 A= 8,960.0 m² 	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道課新設 工務係 5 名 事務係 3 名 計 9 名 ・第2次下水道整備事業5力年計画の最終年度

	事業内容	備考
昭和46年度	<p>・総事業費 320,497 千円 【管渠】 119,682 千円 ・遮集幹線φ1,350～1,200mm L= 675.6 m ・遮集幹線用地買収 A= 1,647.1 m² 【処理場】 200,815 千円 ・最初沈殿池土木工事 ・エアレーションタンク基礎杭工事 ・終末処理場用地買収 A= 18,057.0 m²</p>	<p>・第3次下水道整備事業5カ年計画の策定 (S46～50年度) ・合流式を分流式に変更</p>
昭和47年度	<p>・総事業費 710,024 千円 【管渠】 183,926 千円 ・遮集幹線φ1,350mm L= 556.2 m ・中央第1幹線φ1,030～1,260mm L= 605.1 m ・西部污水幹線φ800～900mm L= 416.0 m 【処理場】 526,098 千円 ・管理棟建設工事 ・最初沈殿池及び沈砂池基礎工事 ・エアレーションタンク土木工事 ・終末処理場用地買収 A= 13,458.0 m²</p>	<p>・下水道投資額伸び率 222.0 % (対前年度比)</p>
昭和48年度	<p>・総事業費 432,483 千円 【管渠】 98,770 千円 ・中央污水1幹線φ800～1,000mm ・中央第1幹線φ1,030mm L= 694.7 m 【処理場】 333,713 千円 ・管理棟建設工事 ・塩素混和池、塩素注入機室、自家発電機室、 汚泥処理水ポンプ室、汚泥濃縮タンク室、 貯留タンク室築造 ・処理施設配管工事</p>	<p>・部制新設 建設部下水道課 15名 ・三島市光ヶ丘住宅団地下水施設の設置及び 管理に関する条例 (S49.3.15制定) 《県企業局から移管され、S49.4.1より管理 運営》 ・下水道事業促進のための財源措置 (起債充当率の引き上げ)</p>
昭和49年度	<p>・総事業費 423,051 千円 【管渠】 156,448 千円 ・西部污水1号幹線φ350～450mm L= 620.0 m 【処理場】 266,603 千円 ・沈砂池汚水ポンプ施設 ・汚泥処理室 ・污水圧送管、場内配管 ・制水扉設置</p>	<p>・補助率の改正 処理施設 4/10 → 2/3 管渠 4/10 → 6/10 ・起債充当率の引き上げ 補助事業 2/3 → 3/4 単独事業 85% → 90%</p>
昭和50年度	<p>・総事業費 1,036,180 千円 【管渠】 125,615 千円 ・西部污水幹線枝線φ250～350mm L= 2,689.0 m 【処理場】 910,565 千円 ・汚泥処理室 ・管理棟内沈砂電気、機械設備 ・第2揚水ポンプ設備 ・処理水放流渠 ・汚泥系電気計装設備</p>	<p>・三島市下水道条例の改正 (S51.3.31条例公布) 管理体制、排水設備基準並びに使用料に 関する諸事項を定める。 ・下水道使用料:定額制 (33円/m³) ・処理場係の新設 7名</p>

	事業内容	備考
昭和51年度	<p>・総事業費 721,816 千円</p> <p>【管渠】 239,110 千円</p> <p>・東部污水幹線 φ400～800mm</p> <p>・中央・西部污水幹線枝線 φ200～300mm L= 4,423.0 m</p> <p>【処理場】 482,706 千円</p> <p>・污水系電気計装設備</p> <p>・污水系機械設備</p> <p>・ブローワー新設</p> <p>・自家発電電気計装設備</p> <p>・污水系機械設備据え付け</p>	<p>・第4次下水道整備事業5カ年計画の策定(S51～55年度)</p> <p>・終末処理場供用開始(S51.11.1)</p> <p>・中央、西部排水区の一部28.1ha供用開始</p>
昭和52年度	<p>・総事業費 1,064,596 千円</p> <p>【管渠】 419,240 千円</p> <p>・中央・西部・東部污水幹線枝線 φ200～300mm L= 9,281.1 m A= 41.7 ha</p> <p>【処理場】 645,356 千円</p> <p>・汚泥系電気計装設備</p> <p>・汚泥系機械据え付け</p> <p>・污水系機械設備</p> <p>・汚泥ポンプ設備</p> <p>・第2揚水ポンプ設備</p>	<p>・下水道事業特別会計の設置</p> <p>・管理係の新設 5名</p> <p>・処理場処理能力 18,600 m³/日最大</p>
昭和53年度	<p>・総事業費 929,551 千円</p> <p>【管渠】 488,551 千円</p> <p>・南部污水幹線</p> <p>・中央、西部、東部污水幹線枝線 φ200～300mm L= 8,265.1 m A= 47.8 ha</p> <p>【処理場】 441,000 千円</p> <p>・第2揚水ポンプ電気・機械設備</p> <p>・ブリエアレーションタンク及び最初沈殿池築造</p> <p>・水質試験器具据え付け</p> <p>・場内植栽</p> <p>・No.3ブローワー機械・電気設備</p>	<p>・下水道部発足 (工務係8名、管理係5名、庶務係6名、浄化センター11名)</p> <p>・下水道条例の改正(S53.4.26)</p> <p>・特定事業所からの污水排除の制限、除外施設の設置届出等</p>
昭和54年度	<p>・総事業費 1,167,696 千円</p> <p>【管渠】 488,635 千円</p> <p>・南部污水幹線</p> <p>・中央、西部、東部、北部污水幹線枝線 φ200～300mm L= 6,246.0 m A= 22.7 ha</p> <p>【処理場】 679,061 千円</p> <p>・エアレーションタンク及び最終沈殿池</p> <p>・污水系機械設備</p> <p>・最終沈殿池スカム除去装置</p> <p>・場内植栽</p> <p>・ブローワー設備</p>	<p>・下水道条例改正(S55.3.17)</p> <p>・藤代町団地の処理污水(し尿污水)を暫定的に公共下水道に取り入れる。(S55.4.1施行)</p>

	事業内容	備考
昭和55年度	<p>・総事業費 963,775 千円</p> <p>【管渠】 431,441 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南部污水幹線 ・中央、西部、東部污水幹線枝線 <p>φ 200～300mm L= 4,312.6 m A= 20.0 ha</p> <p>【処理場】 463,156 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長伏樋管新設 ・処理水放流渠布設 ・污水系機械設備 ・污水系電気計装設備 <p>【ポンプ場】 69,178 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南部污水中継ポンプ場用地買収及び立木補償 <p>A= 1,664.7 m²</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費の変更 ・第4次下水道整備事業5カ年計画最終年次 ・処理場処理能力 24,800 m³/日最大
昭和56年度	<p>・総事業費 575,023 千円</p> <p>【管渠】 391,162 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南部污水1号幹線枝線 ・中央、西部污水幹線枝線 <p>φ 200～300mm L= 3,503.0 m A= 20.0 ha</p> <p>【処理場】 165,861 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・污水系機械設備 ・処理場護岸築造 ・水質試験器具据え付け ・処理場門扉設置 <p>【ポンプ場】 18,000 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南部污水中継ポンプ場実施設計委託 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費の変更 ・第5次下水道整備事業5カ年計画(S56～S60年度)の策定 ・下水道料金審議会条例の制定(S57.3.15条例公布) ・処理場処理能力 31,000 m³/日最大
昭和57年度	<p>【単独公共】</p> <p>・総事業費 701,609 千円</p> <p>【管渠】 502,521 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南部污水中継幹線 ・南部污水中継ポンプ場流入幹線 <p>L= 4,143.4 m A= 18.0 ha</p> <p>【処理場】 199,088 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汚泥濃縮棟築造杭打ち ・汚泥濃縮棟築造土木水路床版設置 ・汚泥脱水機設備 ・ドレーン管移設 <p>【流域下水道】</p> <p>・総事業費 237 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狩野川流域下水道西部処理区県事業負担金 	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道条例の改正(S57.9.29) ・下水道使用料の改正(定額制から基本料金＋従量制体系に変更:改正率60.6%)(S58.1.1施行)

	事業内容	備考
昭 和 58 年 度	<p>『単独公共』</p> <p>・総事業費 923,597 千円</p> <p>【管渠】 537,270 千円</p> <p>・南部污水2号幹線</p> <p>・中央、西部、東部、北部、南部污水幹線枝線</p> <p style="padding-left: 40px;">L= 4,746.0 m A= 21.0 ha</p> <p>【処理場】 386,327 千円</p> <p>・汚泥濃縮棟築造杭打ち</p> <p>・汚泥濃縮棟電気・機械設備</p> <p>・機械器具格納庫築造</p> <p>・余剰汚泥配管工事</p> <p>『流域下水道』</p> <p>・総事業費 2,212 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区県事業負担金</p>	<p>・下水道条例の改正(S58.9.20)</p> <p>条例第15条中の引用文字の変更</p> <p>・公共下水道事業基本計画作成業務</p>
昭 和 59 年 度	<p>『単独公共』</p> <p>・総事業費 943,855 千円</p> <p>【管渠】 585,502 千円</p> <p>・南部污水2号幹線</p> <p>・中央、西部、東部、北部、南部污水幹線枝線</p> <p style="padding-left: 40px;">L= 5,832.5 m A= 35.3 ha</p> <p>【処理場】 358,353 千円</p> <p>・汚泥処理棟築造</p> <p>・脱水ケーキ貯留ホッパー移設</p> <p>・処理水放流渠撤去</p> <p>・余剰汚泥配管工事</p>	<p>・水洗便所改造資金融資斡旋限度額の増額</p> <p>1箇所:20万円→30万円</p>
昭 和 60 年 度	<p>『単独公共』</p> <p>・総事業費 749,386 千円</p> <p>【管渠】 640,792 千円</p> <p>・南部污水2号幹線</p> <p>・中央、西部、東部、北部、南部污水幹線枝線</p> <p style="padding-left: 40px;">L= 4,916.8 m A= 24.5 ha</p> <p>【処理場】 108,594 千円</p> <p>・汚泥処理棟建築附帯電気、機械設備</p> <p>・汚泥貯留施設</p> <p>・汚泥系場内配管</p> <p>・水質試験設備</p> <p>・場内修景整備</p>	

	事業内容	備考
昭和61年度	<p>【単独公共】</p> <p>・総事業費 1,001,456 千円</p> <p>【管渠】 543,985 千円</p> <p>・南部污水2号幹線</p> <p>・中央、西部、東部、北部、南部污水幹線枝線</p> <p>L= 3,917.2 m A= 17.3 ha</p> <p>【処理場】 289,471 千円</p> <p>・汚泥脱水機機械設備</p> <p>・汚泥脱水機電気設備</p> <p>・濃縮タンク改造</p> <p>【ポンプ場】 168,000 千円</p> <p>・南部污水中継ポンプ場B1、2土木工事</p> <p>【流域下水道】</p> <p>・総事業費 5,660 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区県事業負担金</p>	<p>・処理区域の拡大</p> <p>・第6次下水道整備5カ年計画 (S61～S65年度)の策定</p>
昭和62年度	<p>【単独公共】</p> <p>・総事業費 974,101 千円</p> <p>【管渠】 705,594 千円</p> <p>・南部污水圧送幹線</p> <p>・中央、西部、東部、北部、南部污水幹線枝線</p> <p>L= 6,567.8 m A= 26.1 ha</p> <p>・南部污水2号幹線号幹線用地買収A= 69.4 ㎡</p> <p>【処理場】 30,349 千円</p> <p>・事務室増築建設工事</p> <p>【ポンプ場】 238,158 千円</p> <p>・南部污水中継ポンプ場築造</p> <p>・電気機械設備</p> <p>・場内整備</p> <p>【流域下水道】</p> <p>・総事業費 113,560 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区県事業負担金</p> <p style="text-align: right;">96,055 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金</p> <p style="text-align: right;">17,505 千円</p>	

	事業内容	備考
昭和63年度	<p>【単独公共】</p> <p>・総事業費 902,467 千円</p> <p>【管渠】 859,942 千円</p> <p>・南部污水1号幹線</p> <p>・中央、西部、東部、北部、南部污水幹線枝線</p> <p style="padding-left: 40px;">L= 7,012.6 m A= 23.7 ha</p> <p>・北部污水幹線枝線用地買収 A= 51.6 ㎡</p> <p>【処理場】 42,525 千円</p> <p>・生污泥移送ポンプ改修</p> <p>・污泥洗浄装置設置</p> <p>【流域下水道】</p> <p>・総事業費 97,389 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区県事業負担金 88,505 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 8,813.0 千円</p> <p>・事務費 71 千円</p>	<p>・南部污水中継ポンプ場の供用開始 (S63. 4)</p> <p>・下水道使用料の改正(S63. 4. 1施行) (改正率52. 4%)</p> <p>・水洗便所改造資金融資斡旋について、全額市が利子補給</p>
平成元年年度	<p>【単独公共】</p> <p>・総事業費 969,542 千円</p> <p>【管渠】 840,420 千円</p> <p>・南部污水1号幹線</p> <p>・中央、西部、東部、北部、南部污水幹線枝線</p> <p style="padding-left: 40px;">L= 7,150.0 m A= 40.0 ha</p> <p>【処理場】 129,122 千円</p> <p>・污泥濃縮機械・電気設備</p> <p>【流域関連】</p> <p>・総事業費 10,285 千円</p> <p>・流域関連公共下水道事業認可申請業務委託他</p> <p>【流域下水道】</p> <p>・総事業費 141,264 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区県事業負担金 123,095 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 18,169 千円</p>	<p>【国費 174,130 千円】</p> <p>・下水道条例の改正(H1.6.19) (消費税の導入に伴う下水道使用料の改正 H1.7.1施行)</p> <p>・マンホールポンプ場設置 (神川橋、雪沢橋、東部処理区)</p>

	事業内容	備考
平成27年度	<p>【単独公共】</p> <p>・総事業費 744,849 千円</p> <p>【管渠】 572,484 千円</p> <p>・中央、西部、東部、北部、南部汚水幹線枝線</p> <p>L= 4,976.0 m A= 28.8 ha</p> <p>【処理場】 172,365 千円</p> <p>・汚泥脱水機電気・機械設備</p> <p>・汚泥洗浄装置設置</p> <p>・汚泥濃縮機電気設備</p> <p>【流域関連】</p> <p>・総事業費 93,043 千円</p> <p>【管渠】 90,913 千円</p> <p>・大場川汚水幹線枝線</p> <p>L= 489.2 m A= 3.02 ha</p> <p>・大場川汚水幹線実施設計業務委託</p> <p>【ポンプ場】 2,130 千円</p> <p>・壺町田汚水中継ポンプ場建設に伴う物件補償委託</p> <p>【流域下水道】</p> <p>・総事業費 231,431 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区県事業負担金 212,330 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 19,101 千円</p>	<p>【国費 153,950 千円】</p>
平成30年度	<p>【単独公共】</p> <p>・総事業費 716,190 千円</p> <p>【管渠】 684,253 千円</p> <p>・北部、南部、北中郷、南中郷汚水幹線枝線</p> <p>L= 4,566.9 m A= 12.9 ha</p> <p>【処理場】 31,937 千円</p> <p>【流域関連】</p> <p>・総事業費 346,085 千円</p> <p>【管渠】 253,548 千円</p> <p>・加茂、大場川汚水幹線枝線</p> <p>L= 1,045.8 m A= 5.2 ha</p> <p>【ポンプ場】 92,537 千円</p> <p>・壺町田汚水中継ポンプ場実施設計業務委託</p> <p>・壺町田汚水中継ポンプ場用地買収及び建物移転補償 A= 447.8 m²</p> <p>【流域下水道】</p> <p>・総事業費 219,985 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区県事業負担金 210,950 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 9,035 千円</p>	<p>【国費 291,060 千円】</p> <p>・機構組織の変更 (下水道建設課、下水道管理課) 下水道建設課 計画係4名、工務係7名 下水道管理課 庶務係4名、管理係7名 浄化センター 浄化センター係5名 衛生プラント係 1名</p>

	事業内容	備考
平成4年度	<p>【単独公共】</p> <p>・総事業費 619,058 千円</p> <p>【管渠】 477,328 千円</p> <p>・北部、南部、北中郷、南中郷汚水幹線枝線</p> <p>L= 2,690.0 m A= 13.2 ha</p> <p>【処理場】 141,730 千円</p> <p>【流域関連】</p> <p>・総事業費 529,366 千円</p> <p>【管渠】 529,366 千円</p> <p>・加茂、大場川汚水幹線枝線</p> <p>L= 2,482.7 m A= 8.6 ha</p> <p>【流域下水道】</p> <p>・総事業費 345,150 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区県事業負担金</p> <p style="text-align: right;">333,495 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金</p> <p style="text-align: right;">11,655 千円</p>	<p>【国費 262,020 千円】</p> <p>・三島市公共下水道事業と合わせ幹線管渠の整備を実施</p>
平成5年度	<p>【単独公共】</p> <p>・総事業費 480,385 千円</p> <p>【管渠】 421,933 千円</p> <p>・東部、南部、北中郷、南中郷汚水幹線枝線</p> <p>L= 2,442.1 m A= 8.4 ha</p> <p>【処理場】 58,452 千円</p> <p>【流域関連】</p> <p>・総事業費 517,800 千円</p> <p>【管渠】 479,586 千円</p> <p>・加茂、大場川汚水幹線枝線</p> <p>L= 1,356.2 m A= 5.0 ha</p> <p>【ポンプ場】 38,214 千円</p> <p>・壺町田汚水中継ポンプ場用地買収、建物移転補償費、各委託料、土地鑑定手数料</p> <p>【流域下水道】</p> <p>・総事業費 212,308 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区県事業負担金</p> <p style="text-align: right;">203,000 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金</p> <p style="text-align: right;">9,308 千円</p>	<p>【国費 252,620 千円】</p>

	事業内容	備考
平成7年度	<p>【単独公共】</p> <p>・総事業費 414,425 千円</p> <p>【管渠】 374,042 千円</p> <p>・北部、東部、中央、北中郷、南中郷污水幹線枝線</p> <p>L= 2,307.0 m A= 12.9 ha</p> <p>翌年度への繰越明許費の内容</p> <p>・三島市公共下水道事業計画変更認可業務委託料</p> <p>20,188 千円 (20,188 千円)</p> <p>【処理場】 40,383 千円</p> <p>【流域関連】</p> <p>・総事業費 1,852,116 千円</p> <p>【管渠】 1,237,803 千円</p> <p>・大場川、加茂、沢地、徳倉污水幹線及び枝線</p> <p>L= 4,502.0 m A= 13.0 ha</p> <p>芙蓉台、加茂、青葉台、光ヶ丘の4団地接続工事 (6～7年度債務負担行為)</p> <p>・大場川污水幹線枝線(徳倉2丁目地内) 134,000 千円 (134,000 千円)</p> <p>(翌年度への繰越明許費の内容)</p> <p>・徳倉污水幹線(徳倉1丁目地内) 146,600 千円 (200,000 千円)</p> <p>【ポンプ場】 614,313 千円 (6～7年度債務負担行為)</p> <p>・壺町田污水中継ポンプ場土木工事 85,310 千円 (285,310 千円)</p> <p>・壺町田污水中継ポンプ場築造工事施工管理業務委託</p> <p>・壺町田污水中継ポンプ場外装タイル工事</p> <p>・壺町田污水中継ポンプ場水道管引込管布設工事</p> <p>【流域下水道】</p> <p>・総事業費 187,332 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区県事業負担金 175,887 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 11,445 千円</p>	<p>【国費 746,660 千円】</p> <p>・三島市公共下水道事業受益者分担金に関する条例の制定 (H7.12.18条例公布)</p> <p>※()は全体契約で上段は繰越明許費</p> <p>※()は全体契約で上段はH7年度執行額</p> <p>※()は全体契約で上段はH7年度執行額</p> <p>※()は全体契約で上段はH7年度執行額</p>
平成8年度	<p>【単独公共】</p> <p>・総事業費 437,552 千円</p> <p>【管渠】 397,240 千円</p> <p>・西部、南部、北中郷、南中郷污水幹線枝線</p> <p>L= 1,541.6 m A= 10.0 ha</p>	<p>【国費 326,360 千円】</p> <p>・芙蓉台、加茂、青葉台、光ヶ丘の4団地を接続(H8.4.1)</p> <p>・光ヶ丘団地地下水処理場を廃止(H8.4.22)</p> <p>・公共下水道事業基本計画作成業務</p>

	事業内容	備考
平成8年度	<p>(7～8年度への繰越明許費の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三島市公共下水道事業計画変更認可業務委託料 20,188 千円 (20,188 千円) <p>【処理場】 40,312 千円</p> <p>『流域関連』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 955,255 千円 【管渠】 933,886 千円 ・大場川、加茂、沢地、徳倉汚水幹線及び枝線 L= 3,905.4 m A= 14.6 ha ・芙蓉台、加茂、青葉台、光ヶ丘の4団地接続 L= 28,481.2 m A= 139.4 ha <p>(7～8年度への繰越明許費の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳倉汚水幹線(徳倉1丁目地内) 146,600 千円 (200,000 千円) <p>【ポンプ場】 21,369 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沓町田汚水中継ポンプ場場内整備工事 <p>『流域下水道』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 265,743 千円 ・狩野川流域下水道西部処理区県事業負担金 252,519 千円 ・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 13,224 千円 	<p>※()は全体契約で上段は繰越明許費</p> <p>※()は全体契約で上段は繰越明許費</p>
平成9年度	<p>『単独公共』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 356,140 千円 【管渠】 356,140 千円 ・西部、南部、北中郷、南中郷汚水幹線枝線 L= 1,589.9 m A= 6.5 ha <p>『流域関連』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 777,669 千円 【管渠】 737,353 千円 ・大場川、加茂、沢地、徳倉汚水幹線及び枝線 L= 4,351.0 m A= 16.4 ha <p>【ポンプ場】 40,316 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沓町田汚水中継ポンプ場進入路用地買収、 土地鑑定手数料、整備工事 <p>『流域下水道』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 267,447 千円 ・狩野川流域下水道西部処理区県事業負担金 255,164 千円 ・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 12,279 千円 ・事務費 4 千円 	<p>【国費 249,000 千円】</p>

	事業内容	備考
平成10年度	<p>『単独公共』</p> <p>・総事業費 395,173 千円</p> <p>【管渠】 395,173 千円</p> <p>・中央、南部、北中郷、南中郷、大場中郷污水幹線及び枝線 L= 1,953.8 m A= 4.9 ha (10～11年度への繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 119,400.0 千円</p> <p>内訳</p> <p>・事業費 91,358.9 千円 (116,358.9 千円)</p> <p>大場中郷污水幹線(松本地内) 大場中郷污水幹線実施設計業務委託 北中郷污水枝線実施設計業務委託</p> <p>・事務費 1,041.1 千円</p> <p>『流域関連』</p> <p>・総事業費 711,271 千円</p> <p>【管渠】 711,271 千円</p> <p>・大場川、加茂、沢地、徳倉、夏梅木污水1号污水幹線及び枝線 L= 3,629.1 m A= 13.7 ha (10～11年度への繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 20,600.0 千円</p> <p>内訳</p> <p>・事業費 20,417.0 千円 (31,417.0 千円)</p> <p>大場川污水幹線枝線(富士ビレッジ地内) 夏梅木污水1号幹線枝線(夏梅木地内)</p> <p>・事務費 183.0 千円</p> <p>『流域下水道』</p> <p>・総事業費 412,628 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区県事業負担金 402,724 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 9,902 千円</p> <p>・事務費 2 千円</p>	<p>【国費 240,000 千円】</p> <p>・特定環境保全公共下水道事業認可取得 (H11.3.9)</p> <p>※()は全体契約で上段は繰越明許費</p> <p>※()は全体契約で上段は繰越明許費</p>
平成11年度	<p>『単独公共』</p> <p>・総事業費 656,841 千円</p> <p>【管渠】 638,440 千円</p> <p>・西部、北中郷、南中郷、大場中郷污水幹線及び枝線 L= 2,516.7 m A= 10.6 ha</p>	<p>【国費 384,500 千円】</p>

	事業内容	備考
平成11年度	<p>(10年度からの繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 119,400.0 千円</p> <p>内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 91,358.9 千円 <p>(116,358.9 千円)</p> <p>大場中郷污水幹線(松本地内)</p> <p>大場中郷污水幹線実施設計業務委託</p> <p>北中郷污水枝線実施設計業務委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務費 1,041.1 千円 <p>(翌年度への繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 88,200.0 千円</p> <p>内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 87,825.8 千円 <p>(124,525.8 千円)</p> <p>大場中郷污水幹線(長伏地内)</p> <p>大場中郷污水幹線(長伏地内)</p> <p>大場中郷污水幹線(松本地内)</p> <p>北中郷污水枝線(玉川地内)</p> <p>大場中郷污水幹線実施設計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務費 374.2 千円 <p>【ポンプ場】 127,597 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・梅名中継ポンプ場基本・詳細設計業務委託 ・梅名中継ポンプ場進入路実施設計業務委託 ・梅名ポンプ場用地買収費 <p>【処理場】 18,401 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三島終末処理場実施設計、脱臭設備基本計画策定 <p>『流域関連』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 737,265 千円 <p>【管渠】 737,265 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大場川、加茂、徳倉、夏梅木污水幹線及び枝線 <p>L= 4,636.0 m A= 12.4 ha</p> <p>(10年度からの繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 20,600.0 千円</p> <p>内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 20,417.0 千円 <p>(31,417.0 千円)</p> <p>大場川污水幹線枝線(富士ビレッジ地内)</p> <p>夏梅木污水1号幹線枝線(夏梅木地内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務費 183.0 千円 	<p>※()は全体契約で上段は繰越明許費</p> <p>※()は全体契約で上段は繰越明許費</p> <p>※()は全体契約で上段は繰越明許費</p>

	事業内容	備考
平成11年度	<p>(翌年度への繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 110,800.0 千円</p> <p>内訳</p> <p>・事業費 110,359.2 千円 (152,759.2 千円)</p> <p>加茂污水幹線枝線(加茂地内) 夏梅木污水1号幹線枝線(夏梅木地内) 夏梅木污水1号幹線枝線(夏梅木地内) 夏梅木污水1号幹線枝線(夏梅木地内) 並木污水幹線枝線実施設計 夏梅木污水1号污水幹線実施設計</p> <p>・事務費 440.8 千円</p> <p>【特環】</p> <p>・総事業費 110,887 千円</p> <p>【管渠】 110,887 千円</p> <p>・北中郷污水枝線 L= 675.3 m A= 1.9 ha</p> <p>【流域下水道】</p> <p>・総事業費 299,884 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区県事業負担金 290,241 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 9,643 千円</p>	<p>※()は全体契約で上段は繰越明許費</p>
平成12年度	<p>【単独公共】</p> <p>・総事業費 941,671 千円</p> <p>【管渠】 708,864 千円</p> <p>・北中郷、南中郷、大場中郷污水幹線及び枝線 L= 3,623.8 m A= 12.5 ha</p> <p>(11年度からの繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 88,200.0 千円</p> <p>内訳</p> <p>・事業費 87,989.6 千円 (124,689.6 千円)</p> <p>大場中郷污水幹線(長伏地内) 大場中郷污水幹線(長伏地内) 大場中郷污水幹線(松本地内) 北中郷污水枝線(玉川地内)</p> <p>・事務費 210.4 千円</p>	<p>【国費 469,500 千円】</p> <p>※()は全体契約で上段は繰越明許費</p>

	事業内容	備考
平成12年度	<p>(翌年度への繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 25,000.0 千円</p> <p>内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 24,943.2 千円 <p>(36,943.2 千円)</p> <p>梅名污水幹線枝線(安久地内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務費 568.0 千円 <p>【ポンプ場】 207,107 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・梅名中継ポンプ場建設工事(12~14年度) ・梅名中継ポンプ場進入路工事 ・梅名ポンプ場に伴う付帯工事 ・梅名ポンプ場進入路境界測量業務委託 ・南部污水中継ポンプ場電気設備工事 ・南部污水中継ポンプ場破砕機設備工事 ・南部污水中継ポンプ場脱臭設備工事 <p>(翌年度への繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 13,600.0 千円</p> <p>内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 13,347.3 千円 <p>(19,747.3 千円)</p> <p>南部污水中継ポンプ場脱臭設備工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務費 252.7 千円 <p>【処理場】 25,700 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三島終末処理場基本設計、脱臭設備詳細設計 <p>『流域関連』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 768,455 千円 <p>【管渠】 768,455 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大場川、加茂、徳倉、夏梅木污水幹線及び枝線 <p>L= 5,461.8 m A= 18.8 ha</p> <p>(11年度からの繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 110,800.0 千円</p> <p>内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 110,361.3 千円 <p>(152,761.3 千円)</p> <p>加茂污水幹線枝線(加茂地内)</p> <p>夏梅木污水1号幹線枝線(夏梅木地内)</p> <p>夏梅木污水1号幹線枝線(夏梅木地内)</p> <p>夏梅木污水1号幹線枝線(夏梅木地内)</p> <p>並木污水幹線枝線実施設計</p> <p>夏梅木污水1号幹線実施設計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務費 438.7 千円 	<p>※()は全体契約で上段は繰越明許費</p> <p>※()は全体契約で上段は繰越明許費</p> <p>※()は全体契約で上段は繰越明許費</p>

	事業内容	備考
平成12年度	<p>(翌年度への繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 104,400.0 千円</p> <p>内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 103,975.5 千円 (148,775.5 千円) <p>夏梅木汚水2号幹線枝線(御門地内)</p> <p>夏梅木汚水2号幹線枝線(夏梅木地内)</p> <p>並木汚水幹線枝線(谷田地内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務費 424.5 千円 <p>【特環】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 80,979 千円 <p>【管渠】 80,979 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南部汚水1号幹線枝線 L= 839.5 m A= 1.9 ha <p>【流域下水道】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 260,175 千円 ・狩野川流域下水道西部処理区県事業費負担金 251,717 千円 ・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 8,122 千円 ・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 336 千円 	<p>※()は全体契約で上段は繰越明許費</p>
平成13年度	<p>【単独公共】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 1,070,008 千円 <p>【管渠】 635,560 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大場中郷汚水幹線及び枝線 L= 2,787.5 m A= 24.6 ha <p>(12年度からの繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 25,000.0 千円</p> <p>内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 24,943.2 千円 (36,943.2 千円) <p>梅名汚水幹線枝線(安久地内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務費 56.8 千円 <p>(翌年度への繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 394,000.0 千円</p> <p>内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 393,200.0 千円 (475,200.0 千円) <p>大場中郷汚水幹線(梅名地内)</p> <p>大場中郷汚水幹線(大場～梅名地内)</p> <p>大場中郷汚水幹線(安久地内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務費 800.0 千円 	<p>【国費 710,100 千円】</p> <p>※()は全体契約で上段は繰越明許費</p> <p>※()は全体契約で上段は繰越明許費</p>

	事業内容	備考
平成13年度	【ポンプ場】 199,792 千円 ・梅名中継ポンプ場建設工事(12～14年度) ・梅名中継ポンプ場実施詳細設計業務委託 ・梅名ポンプ場建設工事に伴う付帯工事 ・南部汚水中継ポンプ場脱臭設備工事 (12年度からの繰越明許費の内容)	
	繰越明許費 13,600.0 千円 内訳 ・事業費 13,347.3 千円 (19,747.3 千円) 南部汚水中継ポンプ場脱臭設備工事 ・事務費 252.7 千円 (翌年度への繰越明許費の内容)	※()は全体契約で上段は繰越明許費
	繰越明許費 41,000.0 千円 内訳 ・事業費 41,000.0 千円 (216,000.0 千円) 梅名中継ポンプ場建設工事	※()は全体契約で上段は繰越明許費
	【処理場】 234,656 千円 ・三島終末処理場汚泥処理施設脱臭設備設置工事 ・三島終末処理場防蝕工事 ・水処理施設更新設計業務委託	
	『流域関連』 ・総事業費 1,106,248 千円 【管渠】 1,106,248 千円 ・大場川、徳倉、沢地、並木、夏梅木1・2号污水幹線及び枝線 L= 5,791.8 m A= 29.7 ha (12年度からの繰越明許費の内容)	
	繰越明許費 104,400.0 千円 内訳 ・事業費 104,116.2 千円 (148,916.2 千円) 夏梅木污水2号幹線枝線(御門地内) 夏梅木污水2号幹線枝線(夏梅木地内) 並木污水幹線枝線(谷田地内)	※()は全体契約で上段は繰越明許費
	・事務費 283.8 千円 (翌年度への繰越明許費の内容)	
	繰越明許費 121,800.0 千円 内訳 ・事業費 120,795.0 千円 (154,795.0 千円) 夏梅木污水2号幹線枝線(谷田地内) 御門マンホールポンプ(谷田地内) 桜ヶ丘污水幹線枝線(桜ヶ丘地内)	※()は全体契約で上段は繰越明許費

	事業内容	備考
平成13年度	・事務費 1,005.0 千円 『特環』 ・総事業費 193,195 千円 【管渠】 193,195 千円 ・南部水1号、北中郷污水幹線枝線 L= 1,750.9 m A= 4.6 ha 『流域下水道』 ・総事業費 234,149 千円 ・狩野川流域下水道西部処理区県事業費負担金 226,183 千円 ・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 7,630 千円 ・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 336 千円	
平成14年度	『単独公共』 ・総事業費 1,239,361 千円 【管渠】 729,534 千円 ・大場中郷、梅名、中島、北中郷污水幹線及び枝線 L= 2,001.9 m A= 5.3 ha (13年度からの繰越明許費の内容) 繰越明許費 394,000.0 千円 内訳 ・事業費 393,485.6 千円 (475,485.6 千円) 大場中郷污水幹線(梅名地内) 大場中郷污水幹線(梅名・中島地内) 大場中郷污水幹線(梅名・安久地内) ・事務費 514.4 千円 (翌年度への繰越明許費の内容) 繰越明許費 177,800.0 千円 内訳 ・事業費 177,500.0 千円 (253,700.0 千円) 大場中郷污水幹線(安久地内) 梅名污水幹線枝線(梅名地内) 中島污水幹線(中島地内) ・事務費 300.0 千円 【ポンプ場】 380,748 千円 ・梅名中継ポンプ場建設工事(12~14年度) ・梅名中継ポンプ場機械設備工事 ・梅名中継ポンプ場電気設備工事 ・梅名中継ポンプ場進入路造成工事 ・梅名中継ポンプ場建設工事施工監理業務委託	【国費 638,510 千円】 ※()は全体契約で上段は繰越明許費 ※()は全体契約で上段は繰越明許費

	事業内容	備考
平成 14 年 度	(13年度からの繰越明許費の内容)	
	繰越明許費 41,000.0 千円	
	内訳	
	・事業費 41,000.0 千円	
	(216,000.0 千円)	※()は全体契約で上段は繰越明許費
	梅名中継ポンプ場建設工事	
	【処理場】 129,079 千円	
	・三島終末処理場水処理施設覆蓋工事	
	・浄化センター電気設備更新工事	
	・三島終末処理場沈砂池設備更新実施設計業務委託	
	・三島終末処理場(管理棟)耐震診断業務委託	
	(翌年度への繰越明許費の内容)	
	繰越明許費 55,800.0 千円	
	内訳	
・事業費 55,670.0 千円		
脱臭機棟建設工事		
・事務費 130.0 千円		
【流域関連】		
・総事業費 839,744 千円		
【管渠】 839,744 千円		
・大場川、川原ヶ谷1号、小山、桜ヶ丘、夏梅木1号、並木、加茂 汚水幹線及び枝線		
L= 4,967.7 m A= 21.4 ha		
(13年度からの繰越明許費の内容)		
繰越明許費 121,800.0 千円		
内訳		
・事業費 121,321.3 千円		
(155,321.3 千円)	※()は全体契約で上段は繰越明許費	
夏梅木污水2号幹線枝線(御門地内)		
御門マンホールポンプ(御門地内)		
桜ヶ丘污水幹線(谷田地内)		
沢地污水幹線実施設計業務委託		
大場川污水幹線実施設計業務委託		
団地既設管調査業務委託		
・事務費 478.7 千円		
【特環】		
・総事業費 139,466 千円		
【管渠】 139,466 千円		
・南部1号、沢池、夏梅木1号、北中郷污水幹線及び枝線		
L= 707.7 m A= 2.9 ha		

	事業内容	備考
平成14年度	『流域下水道』 ・総事業費 267,034 千円 ・狩野川流域下水道西部処理区県事業費負担金 261,415 千円 ・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業費負担金 5,283 千円 ・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 336 千円	
平成15年度	『単独公共』 ・総事業費 849,474 千円 【管渠】 674,555 千円 ・大場中郷、梅名、中島、北中郷污水幹線及び枝線 L= 3,421.5 m A= 7.4 ha (14年度からの繰越明許費の内容) 繰越明許費 177,800.0 千円 内訳 ・事業費 177,501.0 千円 (253,701.0 千円) 大場中郷污水幹線(安久地内) 梅名污水幹線枝線(梅名地内) 中島污水幹線(中島地内) ・事務費 299.0 千円 【ポンプ場】 12,171 千円 ・梅名中継ポンプ場外構工事 【処理場】 162,748 千円 ・三島終末処理場水処理施設脱臭設備設置工事(15-16年度) ・浄化センター電気設備更新工事 ・三島終末処理場脱臭機棟建築付帯工事 ・三島終末処理場脱臭機棟建設工事施工監理業務委託 ・三島終末処理場汚泥処理棟・水処理施設耐震診断業務委託 ・三島終末処理場管理棟耐震補強設計業務委託 (平成14年度からの繰越明許費の内容) 繰越明許費 55,800.0 千円 内訳 ・事業費 55,670.0 千円 脱臭機棟建設工事 ・事務費 130.0 千円	【国費 573,590 千円】 東吉町田団地を接続 ※()は全体契約で上段は繰越明許費

	事業内容	備考
平成15年度	<p>『流域関連』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 771,190 千円 【管渠】 771,190 千円 ・大場川、川原ヶ谷1号、小山、桜ヶ丘、夏梅木2号、並木、加茂川町 汚水幹線及び枝線 L= 5,107.6 m A= 17.9 <p>『特環』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 168,213 千円 【管渠】 168,213 千円 ・南部1号、沢池、夏梅木1号、北中郷汚水幹線及び枝線 L= 958.6 m A= 4.5 ha <p>『流域下水道』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 281,091 千円 ・狩野川流域下水道西部処理区県事業費負担金 278,745 千円 ・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 2,010 千円 ・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 336 千円 	
平成16年度	<p>『単独公共』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 819,473 千円 【管渠】 634,243 千円 ・大場中郷、北中郷、中島、梅名、北部汚水幹線及び枝線 L= 2,586.9 m A= 9.5 ha <p>【処理場】 185,230 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三島終末処理場水処理施設脱臭設備設置工事(15-16年度) ・浄化センター電気設備更新工事 ・三島終末処理場脱水機設備・中央監視設備改築診断業務委託 <p>(翌年度への繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 60,000 千円</p> <p>内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 59,900 千円 処理場管理棟耐震補強工事 処理場管理棟耐震補強工事施工監理業務委託 処理場汚泥処理棟耐震補強設計業務委託 ・事務費 100 千円 	<p>【国費 466,200 千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道事業基本計画見直し業務

	事業内容	備考
平成16年度	<p>『流域関連』</p> <p>・総事業費 713,253 千円</p> <p>【管渠】 713,253 千円</p> <p>・大場川、加茂川町、下加茂、桜ヶ丘、小山、並木、夏梅木1号 汚水幹線及び枝線</p> <p>L= 4,347.5 m A= 12.2 ha</p> <p>『特環』</p> <p>・総事業費 70,894 千円</p> <p>【管渠】 70,894 千円</p> <p>・沢地、川原ヶ谷1・2号汚水幹線及び枝線</p> <p>L= 197.7 m A= 0.1 ha</p> <p>(翌年度への繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 86,200 千円</p> <p>内訳</p> <p>・事業費 86,000 千円 川原ヶ谷汚水1・2号幹線管渠布設工事</p> <p>・事務費 200 千円</p> <p>『流域下水道』</p> <p>・総事業費 293,147 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区県事業費負担金 290,375 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 2,436 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 336 千円</p> <p>『全体』</p> <p>基本計画の見直し</p> <p>・計画流量(原単位・人口)の見直し</p> <p>・全体計画区域の拡大</p>	
平成17年度	<p>『単独公共』</p> <p>・総事業費 814,800 千円</p> <p>【管渠】 692,581 千円</p> <p>・大場中郷、大場、北中郷、中島、梅名、中央1号、南部2号 汚水幹線及び枝線</p> <p>L= 4,216.1 m A= 17.5 ha</p> <p>【処理場】 122,219 千円</p> <p>・汚泥処理棟耐震補強工事</p> <p>・脱水機設備更新実施設計業務委託</p> <p>・汚泥濃縮棟・汚泥濃縮タンク耐震診断業務委託</p> <p>・汚泥処理棟(電気設備棟)耐震補強実施設計業務委託</p> <p>(平成16年度からの繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 60,000 千円</p> <p>内訳</p> <p>・事業費 59,978 千円</p>	【国費 623,100 千円】

	事業内容	備考
平成17年度	<p>処理場管理棟耐震補強工事 処理場汚泥処理棟耐震補強実施設計業務委託 処理場管理棟耐震補強工事施工監理業務委託</p> <p>・事務費 22千円 (翌年度への繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 42,000千円</p> <p>内訳</p> <p>・事業費 41,900千円 処理場汚泥処理棟アスベスト除去工事</p> <p>・事務費 100千円</p> <p>『流域関連』</p> <p>・総事業費 847,941千円</p> <p>【管渠】 847,941千円</p> <p>・大場川、加茂川町、下加茂、桜ヶ丘、小山、夏梅木、川原ヶ谷 1号2号污水幹線及び枝線 L= 7,324.1 m A= 43.2 ha ※コミュニティープラント接続分(小山台、富士見台、初音台) L= 8,916.5 m ※特環施行分 A= 20.6 ha</p> <p>『特環』</p> <p>・総事業費 221,896千円</p> <p>【管渠】 221,896千円</p> <p>・沢地、川原ヶ谷1・2号污水幹線及び枝線 L= 618.1 m A= 1.0 ha (平成16年度からの繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 86,200千円</p> <p>内訳</p> <p>・事業費 86,168千円 (116,168千円) 川原ヶ谷污水1・2号幹線管渠布設工事</p> <p>・事務費 32千円 L= 265.9 m</p> <p>『流域下水道』</p> <p>・総事業費 257,469千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区県事業費負担金 253,331千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 3,802千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 336千円</p>	<p>※()は、全体契約で上段は、繰越明許費</p>
平成18年度	<p>『単独公共』</p> <p>・総事業費 837,279千円</p> <p>【管渠】 700,319千円</p> <p>・大場中郷、大場、中島、北中郷、梅名、南部2号、西部1号污水 幹線及び枝線 L= 4,022.8m A= 15.0ha</p>	<p>【国費 440,500千円】</p>

	事業内容	備考
平成18年度	<p>※電線類地中化に伴う下水道管移設分を含む L=66.0m</p> <p>【処理場】 136,960 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汚泥処理棟(電気設備棟)耐震補強工事 ・沈砂池設備更新工事 ・汚泥処理棟(電気設備棟)耐震補強工事施工監理業務委託 ・管理棟改築診断業務委託 <p>(平成17年度からの繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 40,000 千円</p> <p>内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 汚泥処理棟アスベスト除去工事 39,902 千円 ・事務費 98 千円 <p>(翌年度への繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 32,371 千円</p> <p>内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 32,371 千円 汚泥処理棟(電気設備棟)耐震補強工事 <p>【流域関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 703,520 千円 【管渠】 703,520 千円 ・加茂川町、加茂、下加茂、徳倉、沢地、川原ヶ谷1号、川原ヶ谷2号、小山、桜ヶ丘、並木、夏梅木2号汚水幹線及び枝線 L= 6,846.8 m A= 36.5 ha ※富士見台団地内管路改修工事含む L= 166.4 m ※三恵台団地接続分(特環)含む A= 16.9 ha <p>【特環】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 89,336 千円 【管渠】 89,336 千円 ・沢地、並木、北中郷汚水幹線及び枝線 L= 730.6 m A= 2.7 ha ※三恵台団地接続分 L= 4,860.7 m <p>【流域下水道】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 54,583 千円 ・狩野川流域下水道西部処理区県事業費負担金 45,633 千円 ・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 8,614 千円 ・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 336 千円 	
平成19年度	<p>【単独公共】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 1,081,640千円 【管渠】 674,651千円 ・大場中郷、大場、中島、北中郷、梅名、南部2号汚水幹線及び枝線 L= 4,990.8 m A= 48.1 ha ※東大場、中島(特環分)L=871.0m A=34.2haを含む ※電線類地中化に伴う下水道管移設分を含む L=292.7mを含む 	【国費 651,100千円】

	事業内容	備考
平成19年度	<p>【処理場】 406,989 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脱水機機械設備更新工事 ・脱水機電気設備更新工事 ・沈砂池設備更新工事 ・管理棟内・外装改築工事 ・沈砂池水路防食塗装工事 ・自家発電機室耐震補強実施設計業務委託 ・管理棟改築実施設計業務委託 ・水処理施設劣化診断・改築実施設計業務委託 <p>(平成18年度からの繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 32,371 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汚泥処理棟(電気設備棟)耐震補強工事 <p>【流域関連】</p> <p>・総事業費 767,578 千円</p> <p>【管渠】 767,578 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・菽、徳倉、加茂川町、下加茂、川原ヶ谷1号、川原ヶ谷2号、小山、桜ヶ丘、並木 汚水幹線及び枝線 <p>L= 7,792.6 m A= 35.8 ha</p> <p>※清掃センター外区域外流入分A=9.0ha含む</p> <p>【特環】</p> <p>・総事業費 40,275 千円</p> <p>【管渠】 40,275 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遮集幹線及び枝線 <p>L= 291.3 m A= 1.2 ha</p> <p>※東大場接続分</p> <p>L= 8,730.3 m</p> <p>【流域下水道】</p> <p>・総事業費 17,198 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狩野川流域下水道西部処理区県事業費負担金 11,976 千円 ・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 4,970 千円 ・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 252 千円 	
平成20年度	<p>【単独公共】</p> <p>・総事業費 577,150 千円</p> <p>【管渠】 345,638 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大場、梅名、大場中郷、西部2号、北中郷、中島汚水幹線及び枝線 <p>L= 2,337.0 m A= 9.6 ha</p> <p>※特環分A=2.1ha含む</p> <p>【処理場】 231,512 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脱水機機械設備更新工事 ・脱水機電気設備更新工事 ・汚泥処理棟汚泥貯留槽防食塗装工事 ・自家発電機棟耐震補強工事 ・管理棟アスベスト除去工事 ・脱水機設備更新実施設計業務委託 ・塩素注入棟耐震補強実施設計業務委託 ・重力濃縮設備更新実施設計業務委託 ・遠心濃縮棟耐震補強実施設計業務委託 ・長寿命化基本計画策定業務委託 	【国費 576,600千円】

	事業内容	備考
平成20年度	<p>『流域関連』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 504,377 千円 【管渠】 504,377 千円 ・大場川、徳倉、沢地、川原ヶ谷2号、加茂川町、小山、桜ヶ丘、並木、萩污水幹線及び枝線 L= 4,733.1 m A= 18.7 ha ※特環分A=0.4ha含む <p>『特環』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 233,021 千円 【管渠】 233,021 千円 ・北中郷、中島、大場中郷污水幹線及び枝線 L= 2,077.9 m A= 3.5 ha <p>『流域下水道』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 75,316 千円 ・狩野川流域下水道西部処理区県事業費負担金 70,262 千円 ・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 4,802 千円 ・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 252 千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・認可変更に伴い、つつじヶ丘団地分12.8haを特環へ変更
平成21年度	<p>『単独公共』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 638,706 千円 【管渠】 406,420 千円 (管渠布設) 256,420 千円 ・大場、梅名、大場中郷、西部2号、北中郷、中島污水幹線及び枝線 L= 2,162.1 m A= 9.5 ha ※特環分A=1.4ha含む (管渠耐震化) 150,000 千円 ・遮集幹線管更生 L= 561.8 m <p>『処理場』 232,286 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・塩素注入棟耐震補強工事 ・水処理施設防食塗装工事 ・第2揚水ポンプ棟アスベスト除去工事 ・管理棟建築機械設備工事 ・脱水機機械設備更新工事 ・重力濃縮機機械設備更新工事 ・脱水機電気設備更新工事 ・重力濃縮機電気設備更新工事 ・遠心濃縮棟耐震補強工事 ・反応タンク更新実施設計業務委託 ・管理棟建築設備更新実施設計業務委託 ・塩素注入棟耐震補強工事重点施工監理業務委託 ・長寿命化実施計画策定業務委託 ・遠心濃縮棟耐震補強工事重点施工監理業務委託 <p>『流域関連』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 514,528 千円 【管渠】 514,528 千円 ・大場川、徳倉、川原ヶ谷1号、川原ヶ谷2号、加茂川町、桜ヶ丘、並木、萩、夏梅木1号污水幹線及び枝線 L= 5,173.3 m A= 25.8 ha 	<p>【国費 579,200千円】</p>

	事業内容	備考
平成21年度	<p>【特環】</p> <p>・総事業費 183,718 千円</p> <p>【管渠】 183,718 千円</p> <p>・北中郷、中島、大場中郷污水幹線及び枝線 L= 1,622.8 m A= 3.2 ha</p> <p>【流域下水道】</p> <p>・総事業費 63,519 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区県事業費負担金 58,493 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 4,774 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 252 千円</p>	
平成22年度	<p>【単独公共】</p> <p>・総事業費 661,065 千円</p> <p>【管渠】 326,632 千円</p> <p>(管渠布設) 131,132 千円</p> <p>・大場、大場中郷、北中郷污水幹線及び枝線 L= 706.7 m A= 3.3 ha</p> <p>(管渠耐震化) 195,500 千円</p> <p>・遮集幹線管更生 L= 697.9 m</p> <p>【ポンプ場】 1,984 千円</p> <p>・梅名中継ポンプ場自家発電設備設置実施設計業務委託</p> <p>【処理場】 332,449 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脱水機機械設備更新工事 ・重力濃縮機機械設備更新工事 ・脱水機電気設備更新工事 ・重力濃縮機電気設備更新工事 ・送風機設備更新工事 ・水処理施設防食塗装工事 ・生汚泥機械配管更新工事 ・濃縮生汚泥貯留槽防食塗装工事 ・濃縮生汚泥防食塗装工事 ・濃縮生汚泥貯留槽機械設備更新工事 ・濃縮生汚泥貯留槽電気設備工事 ・汚泥処理施設換気設備更新工事 ・水処理施設計装設備更新工事 ・管理棟改築工事 ・第2揚水ポンプ棟改築工事 ・受変電設備等更新実施設計業務委託 ・脱水汚泥貯留施設改築設計業務委託 <p>【流域関連】</p> <p>・総事業費 318,256 千円</p> <p>【管渠】 318,256 千円</p> <p>・大場川、徳倉、小山、並木、桜ヶ丘污水幹線及び枝線 L= 3,474.1 m A= 13.5 ha</p> <p style="text-align: right;">※特環分A=1.2ha含む</p>	【国費 419,000千円】

	事業内容	備考
平成22年度	<p>『特環』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 64,098 千円 【管渠】 64,098 千円 ・北中郷、中島污水幹線及び枝線 L= 421.0 m A= 27.7 ha <p>『流域下水道』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 27,791 千円 ・狩野川流域下水道西部処理区県事業費負担金 26,079 千円 ・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 1,445 千円 ・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 267 千円 	
平成23年度	<p>『単独公共』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 552,002 千円 【管渠】 207,077 千円 (管渠布設) 88,477 千円 ・大場、大場中郷、中島污水幹線及び枝線 L= 373.3 m A= 4.6 ha ※特環分L=47.5m A=0.3ha含む (管渠耐震化) 118,600 千円 ・遮集幹線管更生 L= 369.8 m (翌年度への繰越明許費の内容) 繰越明許費 46,893 千円 内訳 ・事業費 46,893 千円 遮集幹線管渠耐震化工事 鶴喰橋架替工事に伴う下水道圧送管移設工事 【ポンプ場】 24,984 千円 ・梅名中継ポンプ場自家発電設備設置工事 【処理場】 319,941 千円 ・送風機設備更新工事 ・水処理施設防食塗装工事 ・混合濃縮汚泥貯留槽防食塗装工事 ・反応タンク機械設備更新工事 ・汚泥処理施設建築設備更新工事 ・受変電設備更新工事 ・水処理施設電気計装設備更新工事 ・汚泥処理施設中央監視設備更新工事 ・汚泥処理施設中央監視設備実施設計業務委託 ・汚泥貯留施設増設実施設計業務委託 ・第2揚水ポンプ電気設備更新実施設計業務委託 <p>『流域関連』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 229,682 千円 【管渠】 229,682 千円 ・徳倉、並木、下加茂、小山、桜ヶ丘污水幹線及び枝線 L= 2,447.3 m A= 8.9 ha 	<p>【国費 317,000千円】通常</p> <p>【国費 10,000千円】全国防災</p>

	事業内容	備考
平成23年度	<p>(翌年度への繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 6,540 千円</p> <p>内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 6,540 千円 <p>桜ヶ丘污水幹線枝線管渠布設工事</p> <p>『流域下水道』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 36,335 千円 ・狩野川流域下水道西部処理区県事業費負担金 34,381 千円 ・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 1,687 千円 ・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 267 千円 	
平成24年度	<p>『単独公共』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 675,523 千円 <p>【管渠】 297,389 千円</p> <p>(管渠布設) 92,289 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大場、北中郷污水幹線及び枝線 <p>L= 523.9 m A= 2.0 ha</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業認可変更設計業務委託 ・下水道管路長寿命化計画策定業務委託 <p>(管渠耐震化) 205,100 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遮集幹線管更生 <p>L= 771.9 m</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マンホールトイレ設置 15箇所 長伏小9 中郷中6 <p>(H23年度からの繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 45,265 千円</p> <p>内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 45,265 千円 <p>遮集幹線管渠耐震化工事 鶴喰橋架替工事に伴う下水道圧送管移設工事</p> <p>【処理場】 378,134 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受変電設備更新工事 ・水処理施設電気計装設備更新工事 ・汚泥処理施設中央監視設備更新工事 ・反応タンク機械設備更新工事 ・第2揚水ポンプ補機設備更新工事 ・第2揚水ポンプ電気設備更新工事 ・機械設備圧送管更新工事 ・返流水管(土木)更新工事 ・遠心濃縮機械設備改築工事 ・No.1・No.2返流水貯留槽防食塗装工事 ・処理場長寿命化計画策定業務委託 <p>『流域関連』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 221,769 千円 <p>【管渠】 221,769 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大場川、徳倉、並木、小山、夏梅木2号污水幹線及び枝線 <p>L= 1,944.9 m A= 7.0 ha</p>	<p>【国費 255,300千円】通常</p> <p>【国費 119,700千円】全国防災</p> <p>単独公共:事業計画の変更 御園ほか29.0haの追加 南中郷污水幹線の追加 事業期間の延伸:H32.3.31まで</p>

	事業内容	備考
平成24年度	<p>(H23年度からの繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 6,295 千円</p> <p>内訳</p> <p>・事業費 6,295 千円</p> <p>桜ヶ丘污水幹線枝線管渠布設工事</p> <p>『特環』</p> <p>・総事業費 42,408 千円</p> <p>【管渠】 42,408 千円</p> <p>・北中郷污水幹線及び枝線</p> <p>L= 480.5 m A= 3.0 ha</p> <p>『流域下水道』</p> <p>・総事業費 27,074 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区事業費負担金 25,225 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 1,582 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 267 千円</p>	
平成25年度	<p>『単独公共』</p> <p>・総事業費 339,660 千円</p> <p>【管渠】 158,420 千円</p> <p>(管渠布設) 56,256 千円</p> <p>・南部污水2号、北部、北中郷污水幹線及び枝線</p> <p>L= 243.9 m A= 0.9 ha</p> <p>・下水道管路長寿命化計画策定業務委託</p> <p>・下水道業務継続計画策定業務委託</p> <p>(管渠耐震化) 102,164 千円</p> <p>・遮集幹線管更生</p> <p>L= 261.8 m</p> <p>・マンホールトイレ設置 18箇所 L=68.2m</p> <p>南小9 南中9</p> <p>【処理場】 181,240 千円</p> <p>・汚泥処理棟増築工事</p> <p>・汚泥貯留施設機械設備増設工事</p> <p>・汚泥貯留施設電気設備増設工事</p> <p>・第2揚水ポンプ電動機機械設備更新工事</p> <p>・水処理施設更新実施設計業務委託</p> <p>・場内污水ポンプ設置工事</p> <p>・排水管更新工事</p> <p>・電気計装附帯設備更新工事</p> <p>・井水ポンプ更新及び処理水管改修工事</p> <p>・資源・エネルギー利用の導入に係る可能性調査業務委託</p>	<p>【国費 162,600千円】通常</p> <p>【国費 58,200千円】防災・安全</p>

	事業内容	備考
平成25年度	<p>『流域関連』</p> <p>・総事業費 209,169 千円</p> <p>【管渠】 209,169 千円</p> <p>・大場川、徳倉、小山、桜ヶ丘、並木、汚水幹線及び枝線 L= 2,388.4 m A= 9.5 ha ※特環分A=2.8ha含む</p> <p>・川原ヶ谷第2マンホールポンプ機械電気設備工事</p> <p>・狩野川流域下水道関連事業計画変更業務委託 (翌年度への繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 72,600 千円</p> <p>内訳</p> <p>事業費 72,600 千円</p> <p>・加茂汚水幹線枝線管渠布設工事</p> <p>・下水道管路長寿命化計画策定業務委託</p> <p>『特環』</p> <p>・総事業費 94,312 千円</p> <p>【管渠】 94,312 千円</p> <p>・北中郷、大場中郷汚水幹線及び枝線 L= 567.5 m A= 2.1 ha</p> <p>・南中郷汚水幹線枝線実施設計業務委託</p> <p>『流域下水道』</p> <p>・総事業費 25,797 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区県事業費負担金 24,268 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 1,351 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 178 千円</p>	<p>流域関連:事業計画の変更</p> <p>2.4haの追加</p> <p>並木汚水幹線のルート変更</p> <p>事業期間の延伸:H31.3.31まで</p>
平成26年度	<p>『単独公共』</p> <p>・総事業費 291,368 千円</p> <p>【管渠】 100,427 千円</p> <p>(管渠布設) 100,427 千円</p> <p>・大場中郷、北中郷汚水幹線枝線 L= 462.4 m A= 2.4 ha</p> <p>【処理場】 190,941 千円</p> <p>・汚泥貯留施設機械設備増設工事</p> <p>・汚泥貯留施設電気設備増設工事</p> <p>・水処理施設機械設備(1系最初・最終沈殿池)更新工事</p> <p>・水処理施設電気設備(1系最初・最終沈殿池)更新工事</p> <p>・最終沈殿池流入水路攪拌設備設置工事</p> <p>・井水配管改修工事</p> <p>・場内整備工事</p> <p>・自家発電設備更新実施設計業務委託</p> <p>・三島終末処理場長寿命化計画変更業務委託</p>	<p>【国費 167,290千円】通常</p> <p>【国費 66,250千円】防災・安全</p>

	事業内容	備考
平成26年度	<p>『流域関連』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 187,881 千円 【管渠】 187,881 千円 ・加茂、大場川、徳倉、小山、川原ヶ谷1号汚水幹線枝線 L= 1,669.6 m A= 7.1 ha ・川原ヶ谷汚水3号幹線枝線実施設計業務委託 ・既設管漏水調査業務委託 (H25年度からの繰越明許費の内容) 繰越明許費 72,514 千円 内訳 事業費 72,514 千円 ・加茂汚水幹線枝線管渠布設工事 ・下水道管路長寿命化計画策定業務委託 <p>『特環』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 112,465 千円 【管渠】 112,465 千円 ・北中郷、大場中郷、南中郷汚水幹線及び枝線 L= 1,017.9 m A= 4.1 ha <p>『流域下水道』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 20,566 千円 ・狩野川流域下水道西部処理区県事業費負担金 19,168 千円 ・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 1,220 千円 ・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 178 千円 	
平成27年度	<p>『単独公共』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 335,556 千円 【管渠】 91,511 千円 (管渠布設) 91,511 千円 ・中島汚水幹線枝線 L= 275.8 m A= 0.8 ha ・効率的な事業実施のための公共下水道基本計画見直し業務委託 ・公共下水道管路改築実施設計業務委託 ・公共下水道事業に伴う用地測量業務委託 等 【ポンプ場】 5,184 千円 ・梅名中継ポンプ場ポンプ設備増設実施設計業務委託 【処理場】 238,861 千円 ・水処理施設機械設備(1系最初・最終沈殿池)更新工事 ・水処理施設電気設備(1系最初・最終沈殿池)更新工事 ・汚泥処理施設中央監視設備更新工事 ・余剰汚泥供給ポンプ機械設備更新工事 ・余剰汚泥供給ポンプ電気設備更新工事 ・重力濃縮槽等計装計器設備工事 ・汚泥処理棟・遠心濃縮棟屋上防水改修工事 ・汚泥処理施設ドレン管更生工事 	<p>【国費 190,700千円】通常</p> <p>【国費 102,083千円】防災・安全</p> <p>【全体計画】</p> <p>目標年次 平成42年度</p> <p>計画処理面積 1,822ha(-144ha)</p> <p>計画処理人口 93,400人(-9,800人)</p> <p>計画汚水量(日最大) 三島 30,717m³/日 西部 24,278m³/日</p> <p>ポンプ場、処理場の容量計算及び、施設規模の見直し</p> <p>処理区の変更 長伏飛地(西部第2処理分区)</p>

	事業内容	備考
平成27年度	<p>『流域関連』</p> <p>・総事業費 258,565 千円</p> <p>【管渠】 258,565 千円</p> <p>・大場川、徳倉、川原ヶ谷3号、並木污水幹線枝線 L= 1,882.8 m A= 8.7 ha</p> <p>・松が丘第1、2MP場機械電気設備工事</p> <p>・柳郷地MP場機械電気設備工事</p> <p>『特環』</p> <p>・総事業費 160,366 千円</p> <p>【管渠】 160,366 千円</p> <p>・北中郷、大場中郷、南中郷污水幹線及び枝線 L= 974.9 m A= 5.1 ha</p> <p>・御園第1MP場機械電気設備工事</p> <p>『流域下水道』</p> <p>・総事業費 40,539 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区県事業費負担金 40,397 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 142 千円</p>	
平成28年度	<p>『単独公共』</p> <p>・総事業費 377,803 千円</p> <p>【管渠】 173,600 千円</p> <p>・南中郷污水枝線管渠布設工事</p> <p>・中島污水幹線枝線管渠布設工事 ほか L= 483.0 m A= 1.7 ha</p> <p>・三島処理区下水道管路改築工事 ほか 長寿命化計画に基づくマンホールふた交換51箇所 ほか</p> <p>・計画的な改築事業実施のための既設管老朽度診断業務委託</p> <p>【ポンプ場】 58,750 千円</p> <p>・梅名中継ポンプ場機械設備増設工事</p> <p>・梅名中継ポンプ場電気設備増設工事</p> <p>・南部污水中継ポンプ場中央監視用現場端末設置工事</p> <p>【処理場】 145,453 千円</p> <p>・水処理施設機械設備(2系最初・最終沈殿池)更新工事 H28～H29債務負担</p> <p>・水処理施設電気設備(2系最初・最終沈殿池)更新工事 H28～H29債務負担</p> <p>・遠心濃縮棟洗浄水ポンプ更新工事</p> <p>・場内整備工事</p> <p>・場内マンホール更生工事</p> <p>・三島市公共下水道(三島終末処理場)ストックマネジメント基本計画策定業務委託</p> <p>・三島終末処理場水処理施設耐震診断業務委託 ほか</p>	<p>【国費 174,400千円】通常</p> <p>【国費 100,200千円】防災・安全</p>

	事業内容	備考
平成28年度	<p>『流域関連』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 185,264 千円 【管渠】 182,864 千円 <ul style="list-style-type: none"> ・徳倉污水幹線枝線管渠布設工事 ほか L= 1,212.8 m A= 6.5 ha ・効率的な事業実施のための公共下水道事業計画変更業務委託 ・西部処理区下水道管路改築実施設計業務委託 【ポンプ場】 2,400 千円 <ul style="list-style-type: none"> ・壱町田污水中継ポンプ場中央監視用現場端末設置工事 <p>『特環』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 227,053 千円 【管渠】 227,053 千円 <ul style="list-style-type: none"> ・大場污水幹線枝線管渠布設工事 ほか L= 1,261.7 m A= 8.4 ha (翌年度への繰越明許費の内容) 繰越明許費 71,500 千円 内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 71,500 千円 南中郷污水幹線枝線管渠布設工事 御園第2、第3マンホールポンプ場機械電気設備工事 <p>『流域下水道』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 23,895 千円 <ul style="list-style-type: none"> ・狩野川流域下水道西部処理区県事業費負担金 23,753 千円 ・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 142 千円 	
平成29年度	<p>『単独公共』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 376,298 千円 【管渠】 216,709 千円 <ul style="list-style-type: none"> ・梅名、東部污水2号、南中郷污水幹線枝線 L= 701.1 m A= 2.6 ha ・三島処理区下水道管路改築工事 ほか 長寿命化計画に基づくマンホールふた交換96箇所 ほか ・効率的な事業実施のための公共下水道基本計画策定業務委託 ・効率的な事業実施のための公共下水道事業計画変更業務委託 ・効率的汚水処理整備基本策定業務委託 ・計画的な改築事業実施のための既設管老朽度診断業務委託 ・公共下水道ストックマネジメント計画策定業務委託 【ポンプ場】 17,600 千円 <ul style="list-style-type: none"> ・梅名中継ポンプ場電気設備改築工事 【処理場】 141,989 千円 <ul style="list-style-type: none"> ・水処理施設機械設備(2系最初・最終沈殿池)更新工事 H28～H29債務負担 ・水処理施設電気設備(2系最初・最終沈殿池)更新工事 H28～H29債務負担 ・濃縮生汚泥移送設備改修工事 ・1系最初沈殿池トラフ防食工事 ・三島終末処理場水処理施設(沈砂池等)耐震診断業務委託 	<p>【国費 101,350千円】通常</p> <p>【国費 112,497千円】防災・安全</p>

	事業内容	備考
平成29年度	<p>『流域関連』</p> <p>・総事業費 241,622 千円</p> <p>【管渠】 237,482 千円</p> <p>・徳倉、桜ヶ丘、下加茂污水幹線枝線 L= 964.8 m A= 3.9 ha</p> <p>・松が丘マンホールポンプ場に伴う污水貯留槽設置工事</p> <p>・大場川污水幹線枝線実施設計業務委託</p> <p>・夏梅木污水2号幹線枝線実施設計業務委託</p> <p>・計画的な改築事業実施のための既設管老朽度診断業務委託</p> <p>・西部処理区耐震診断業務委託</p> <p>【ポンプ場】 4,140 千円</p> <p>・壱町田污水中継ポンプ場増設実施設計業務委託</p> <p>『特環』</p> <p>・総事業費 257,460 千円</p> <p>【管渠】 257,460 千円</p> <p>・大場、中島、南中郷、大場中郷污水幹線枝線 L= 1,783.3 m A= 8.9 ha</p> <p>(H28年度からの繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 71,000 千円</p> <p>内訳</p> <p>・事業費 71,000 千円</p> <p>南中郷污水幹線枝線管渠布設工事</p> <p>御園第2、第3マンホールポンプ場機械電気設備工事</p> <p>『流域下水道』</p> <p>・総事業費 19,715 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区県事業費負担金 19,573 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 142 千円</p>	
平成30年度	<p>『単独公共』</p> <p>・総事業費 266,481 千円</p> <p>【管渠】 173,047 千円</p> <p>・南部污水1号、北部污水、圧送中継幹線枝線 L= 366.3 m A= 0.9 ha</p> <p>・三島処理区下水道管路改築工事</p> <p>・三島処理区マンホールポンプ改築工事</p> <p>・北部污水幹線枝線実施設計業務委託</p> <p>・遮集幹線管路耐震実施設計業務委託</p> <p>・計画的な改築事業実施のための既設管老朽度診断業務委託</p> <p>・中島污水幹線枝線実施設計業務委託</p> <p>(翌年度への繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 142,120 千円</p> <p>内訳</p> <p>・事業費 142,120 千円</p> <p>圧送中継幹線枝線管渠布設工事</p> <p>遮集幹線管路耐震化工事</p> <p>污水処理広域化・共同化可能性調査業務委託</p> <p>【ポンプ場】 22,231 千円</p> <p>・南部污水中継ポンプ場電気設備改築工事</p> <p>・梅名中継ポンプ場破砕機改築工事</p>	<p>【国費 69,910千円】重点</p> <p>【国費 22,550千円】通常</p> <p>【国費 49,000千円】防災・安全</p> <p>単独公共：事業計画の変更</p> <p>平田ほか20.1haの追加</p> <p>南中郷第2污水幹線の追加</p> <p>流総計画変更に伴う全体計画</p> <p>見直しに基づく各緒元等の変更</p> <p>事業期間の延伸：R7.3.31まで</p> <p>・企業会計に移行</p> <p>H30.4.1 地方公営企業法を全部適用</p>

	事業内容	備考
令和元年度	【単独公共】 ・総事業費 303,400 千円 【管渠】 250,532 千円 ・大場中郷污水幹線枝線 L= 131.4 m A= 0.2 ha ・三島処理区下水道管路改築工事 ・三島処理区マンホールポンプ場改築工事 ・中央污水1号幹線管路耐震実施設計業務委託 ・計画的な改築事業実施のための既設管老朽度診断業務委託 (H30年度からの繰越明許費の内容) 繰越明許費 121,894 千円 内訳 ・事業費 121,894 千円 圧送中継幹線枝線管渠布設工事 遮集幹線管路耐震化工事 污水処理広域化・共同化可能性調査業務委託 (翌年度への繰越明許費の内容) 繰越明許費 49,570 千円 内訳 ・事業費 49,570 千円 中央污水1号幹線枝線管渠布設工事 三島処理区下水道管路改築工事 長伏第1マンホールポンプ場No.1污水ポンプ改築工事 【処理場】 52,868 千円 ・水処理施設水質計器設置電気設備工事 ・汚泥棟破砕機改築工事 ・遠心濃縮機改築工事 【流域関連】 ・総事業費 140,113 千円 【管渠】 122,182 千円 ・大場川污水幹線枝線 L= 424.3 m A= 1.4 ha ・西部処理区下水道管路改築工事 ・計画的な改築事業実施のための既設管老朽度診断業務委託 (H30年度からの繰越明許費の内容) 繰越明許費 49,226 千円 内訳 ・事業費 49,226 千円 大場川污水幹線枝線管渠布設工事 壱町田第4マンホールポンプ場機械電気設備工事 (翌年度への繰越明許費の内容) 繰越明許費 24,100 千円 内訳 ・事業費 24,100 千円 長伏地区污水枝線管渠布設工事 西部処理区下水道管路改築工事 【ポンプ場】 17,931 千円 ・壱町田污水中継ポンプ場破砕機改築工事	【国費 136,365千円】重点 【国費 9,504千円】非重点 【国費 93,300千円】防災・安全 ・三島市水道事業及び公共下水道事業審議会 条例の制定 (H31.4.1施行) ・下水道条例の改正 (R元.10.1施行) 消費税の税率改正に伴う下水道使用料の改正

	事業内容	備考
令和元年 年度	<p>『特環』</p> <p>・総事業費 297,445 千円</p> <p>【管渠】 297,445 千円</p> <p>・中島污水、南中郷污水、北中郷污水、夏梅木污水1号、幹線枝線 L= 1,346.7 m A= 16.4 ha</p> <p>・南中郷污水幹線枝線実施設計業務委託</p> <p>・污水貯留施設実施設計業務委託</p> <p>(H30年度からの繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 92,093 千円</p> <p>内訳</p> <p>・事業費 92,093 千円</p> <p>中島污水幹線枝線管渠布設工事</p> <p>夏梅木污水2号幹線枝線管渠布設工事</p> <p>錦が丘マンホールポンプ場機械電気設備工事</p> <p>『流域下水道』</p> <p>・総事業費 24,178 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区県事業費負担金 24,036 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 142 千円</p>	
令和2 年度	<p>『単独公共』</p> <p>・総事業費 324,266 千円</p> <p>【管渠】 200,146 千円</p> <p>・圧送中継幹線枝線管渠布設工事</p> <p>・北部污水幹線枝線管渠布設工事</p> <p>・遮集幹線管路耐震化工事</p> <p>・三島処理区マンホールポンプ場改築工事</p> <p>・西部污水1号幹線管路耐震実施設計業務委託</p> <p>(R01年度からの繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 46,953 千円</p> <p>・中央污水1号幹線枝線管渠布設工事</p> <p>・三島処理区下水道管路改築工事</p> <p>・長伏第1マンホールポンプ場No.1汚水ポンプ改築工事</p> <p>(翌年度への繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 125,900 千円</p> <p>・南中郷污水枝線管渠布設工事</p> <p>・遮集幹線管路耐震化工事</p> <p>・公共下水道ストックマネジメント計画策定業務委託</p> <p>【ポンプ場】 18,302 千円</p> <p>・南部污水中継ポンプ場破砕機改築工事</p> <p>・南部污水中継ポンプ場機械電気設備増設実施設計業務委託</p> <p>【処理場】 105,818 千円</p> <p>・余剰汚泥引抜ポンプ及びブスカムポンプ電気設備更新工事</p> <p>・余剰汚泥引抜ポンプ及びブスカムポンプ機械設備更新工事</p> <p>・塩素消毒施設更新工事</p> <p>・No.2遠心濃縮機改築工事</p>	<p>【国費 76,865千円】重点</p> <p>【国費 33,964千円】防災安全</p> <p>【国費 32,000千円】防・安緊急対策</p> <p>【国費 7,000千円】防・安計画別流用</p> <p>【国費 54,000千円】防・安3次補正</p> <p>・三島市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の改正 (R2.6.15施行)</p> <p>公共下水道事業の事業計画変更に伴う、予定処理区等の改正</p> <p>・三島市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の改正 (R3.1.1施行)</p> <p>地方税法改正に伴う、延滞金等割合の特例の改正</p> <p>・三島市公共下水道事業受益者分担金に関する条例の改正 (R3.1.1施行)</p> <p>地方税法改正に伴う、延滞金等割合の特例の改正</p> <p>整備面積 0.8 ha</p> <p>新設延長 188.6 m</p> <p>布設替え延長 256.2 m</p> <p>更生延長 200.0 m</p> <p>除却延長 236.2 m</p>

	事業内容	備考	
令和2年度	『流域関連』 ・総事業費 155,592 千円 【管渠】 144,383 千円 ・徳倉汚水、大場川汚水幹線枝線管渠布設工事 ・壱町田第5マンホールポンプ場電気機械設備工事 ・西部処理区下水道管路改築工事 (R01年度からの繰越明許費の内容) 繰越明許費 23,426 千円 ・長伏地区汚水枝線管渠布設工事 ・西部処理区下水道管路改築工事 (翌年度への繰越明許費の内容) 繰越明許費 44,000 千円 ・大場川汚水幹線枝線管渠布設工事 ・長伏地区汚水枝線管渠布設工事 ・西部処理区下水道管路改築工事 【ポンプ場】 11,209 千円 ・壱町田汚水中継ポンプ場電気設備改築工事	整備面積 3.4 ha 新設延長 383.8 m 布設替え延長 180.8 m 更生延長 - m 除却延長 180.4 m 区域外流入 区域外流入	
	『特環』 ・総事業費 128,052 千円 【管渠】 128,052 千円 ・中島汚水、南中郷汚水幹線枝線管渠布設工事 ・中第3マンホールポンプ場電気機械設備工事 ・北中郷汚水幹線枝線実施設計業務委託 (翌年度への繰越明許費の内容) 繰越明許費 109,000 千円 ・北中郷汚水、大場中郷汚水幹線枝線管渠布設工事 ・桜ヶ丘汚水、夏梅木汚水1号幹線枝線管渠布設工事	整備面積 2.5 ha 新設延長 274.9 m 布設替え延長 - m 更生延長 - m 除却延長 - m	
	『流域下水道』 ・総事業費 35,061 千円 ・狩野川流域下水道西部処理区県事業費負担金 <div style="text-align: right;">34,919 千円</div> ・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 <div style="text-align: right;">142 千円</div>		
	『単独公共』 ・総事業費 324,554 千円 【管渠】 245,339 千円 ・北部汚水1号幹線枝線管渠布設工事 ・中央汚水1号、西部汚水1号幹線管路耐震化工事 ・三島処理区管路改築工事 ・汚水処理広域化・共同化可能性調査業務委託 (R02年度からの繰越明許費の内容) 繰越明許費 111,957 千円 ・南中郷汚水枝線管渠布設工事 ・遮集幹線管路耐震化工事 ・公共下水道ストックマネジメント計画策定業務委託 (翌年度への繰越明許費の内容) 繰越明許費 5,000 千円 ・東駿河湾広域都市計画下水道都市計画決定の変更図書作成業務委託 【ポンプ場】 35,864 千円 ・南部汚水中継ポンプ場第1ポンプ井防食工事 (翌年度への繰越明許費の内容) 繰越明許費 32,522 千円 ・南部汚水中継ポンプ場機械設備増設工事 ・南部汚水中継ポンプ場機電気備増設工事	【国費 101,083千円】重点 【国費 54,400千円】防災安全 整備面積 0.3 ha 新設延長 410.1 m 布設替え延長 - m 更生延長 315.6 m 除却延長 - m	
	令和3年度		

	事業内容	備考
令和3年度	【処理場】 43,351 千円 ・放流渠調査業務委託 (翌年度への繰越明許費の内容) 繰越明許費 49,850 千円 ・1-2生汚泥引抜設備機械設備更新工事 ・1系生汚泥引抜設備電気設備更新工事 ・放流渠改築工事	
	『流域関連』 ・総事業費 195,098 千円 【管渠】 195,098 千円 ・徳倉汚水、大場川、萩汚水幹線枝線管渠布設工事 ・萩第2マンホールポンプ場電気機械設備工事 ・西部処理区下水道管路改築工事 ・加茂汚水幹線枝線実設計業務委託 ・既設管老朽度診断調査業務委託 (R02年度からの繰越明許費の内容) 繰越明許費 33,088 千円 ・大場川汚水幹線枝線管渠布設工事 ・長伏地区汚水枝線管渠布設工事 ・西部処理区下水道管路改築工事 (翌年度への繰越明許費の内容) 繰越明許費 17,500 千円 ・大場川汚水幹線枝線管渠布設工事	整備面積 3.9 ha 新設延長 795.4 m 布設替え延長 340.7 m 更生延長 - m 除却延長 331.8 m 区域外流入
	『特環』 ・総事業費 169,793 千円 【管渠】 169,793 千円 ・中島、北中郷汚水幹線枝線管渠布設工事 (R02年度からの繰越明許費の内容) 繰越明許費 102,969 千円 ・北中郷、大場中郷汚水幹線枝線管渠布設工事 ・桜ヶ丘、夏梅木汚水1号幹線枝線管渠布設工事 ・水道管移設補償費	整備面積 5.3 ha 新設延長 1057.2 m 布設替え延長 - m 更生延長 - m 除却延長 - m
	『流域下水道』 ・総事業費 24,249 千円 ・狩野川流域下水道西部処理区県事業費負担金 <div style="text-align: right;">24,124 千円</div> ・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 <div style="text-align: right;">125 千円</div>	

	事業内容	備考
令和4年度	『単独公共』	【国費 80,000千円】重点
	・総事業費 302,714 千円	【国費 44,344千円】防災安全
	【管渠】 149,506 千円	
	・北部汚水1号幹線枝線管渠布設工事	整備面積 0.2 ha
	・遮集幹線管路耐震化工事	新設延長 102.3 m
	・三島処理区管路改築工事	布設替え延長 - m
	・総合地震対策計画策定業務委託 (R03年度からの繰越明許費の内容)	更生延長 134.1 m
	繰越明許費 2,354 千円	除却延長 25.6 m
	・東駿河湾広域都市計画下水道三島市公共下水道都市計画決定変更図書作成業務委託 (翌年度への繰越明許費の内容)	
	繰越明許費 7,800 千円	
	・中央汚水2号幹線枝線管渠布設工事	
	【ポンプ場】 33,120 千円	
	(R03年度からの繰越明許費の内容)	
	繰越明許費 33,120 千円	
	・南部汚水中継ポンプ場機械電気設備増設工事	
	【処理場】 120,088 千円	
	・1-3生活污水引抜設備ほか機械設備更新工事	
	・1-3生活污水引抜設備ほか電気設備更新工事	
	・管理棟屋上防水改修工事	
	・水処理施設電気設備改築工事 (R03年度からの繰越明許費の内容)	
	繰越明許費 43,145 千円	
・1-2生活污水引抜設備機械設備更新工事		
・1系生活污水引抜設備電気設備更新工事		
・放流渠改築工事		
『流域関連』		
・総事業費 110,746 千円		
【管渠】 110,746 千円		
・徳倉汚水、大場川汚水幹線枝線管渠布設工事	整備面積 3.5 ha	
・萩第2マンホールポンプ場電気機械設備工事	新設延長 575.4 m	
(R03年度からの繰越明許費の内容)	布設替え延長 106.3 m	
繰越明許費 13,641 千円	更生延長 - m	
・大場川汚水幹線枝線管渠布設工事	除却延長 96.9 m	
(翌年度への繰越明許費の内容)		
繰越明許費 33,610 千円		
・加茂汚水幹線枝線管渠布設工事		
・壱町田第6MP機械電気設備工事		
『特環』		
・総事業費 109,822 千円	整備面積 2.9 ha	
【管渠】 109,822 千円	新設延長 399.1 m	
・中島、北中郷汚水幹線枝線管渠布設工事	布設替え延長 - m	
・錦が丘マンホールポンプ場に伴う汚水貯留槽設置工事(R03年度ゼロ債) (翌年度への繰越明許費の内容)	更生延長 - m	
繰越明許費 30,770 千円	除却延長 - m	
・南中郷汚水幹線枝線管渠布設工事		
『流域下水道』		
・総事業費 35,629 千円		
・狩野川流域下水道西部処理区県事業費負担金 35,504 千円		
・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 125 千円		

	事業内容	備考
令和5年度	『単独公共』 ・総事業費 153,068 千円 【管渠】 106,463 千円 ・西小学校マンホールトイレ設置工事 ・中央汚水1号幹線管路耐震化工事 ・三島処理区管路改築工事 ・三島処理区マンホールポンプ場等機械設備等改築工事 ・公共下水道管路改築実施設計業務委託 (R04年度からの繰越明許費の内容) 繰越明許費 2,525 千円 ・中央汚水2号幹線枝線管渠布設工事 (翌年度への繰越明許費の内容) 繰越明許費 40,336 千円 ・東部汚水1号幹線管路耐震実施設計業務委託 ・三島市下水道情報デジタル化支援事業管路情報更新業務委託 ・三島処理区管路改築工事 【処理場】 46,805 千円 ・2系生汚泥引抜設備機械設備更新工事 ・2系生汚泥引抜設備電気設備更新工事 ・No.1遠心濃縮機ほか改築工事	【国費 37,800千円】重点 【国費 52,300千円】防災安全 【国費 52,000千円】防災安全 補正 ・下水道条例の改正 (R6.4.1施行) 下水道使用料の改正 ・三島市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の改正 (R6.4.1施行) 流域関連公共下水道事業の事業計画変更に伴う、 予定処理区等の改正 整備面積 - ha 新設延長 59.2 m 布設替え延長 - m 更生延長 - m 除却延長 - m
	『流域関連』 ・総事業費 214,753 千円 【管渠】 214,753 千円 ・加茂汚水幹線枝線管渠布設工事 ・夏梅木汚水2号幹線枝線管渠布設工事 ・加茂汚水枝線管渠布設工事 ・若松町マンホールポンプ場機械電気設備工事 ・西部処理区下水道管路改築工事 ・小山汚水幹線枝線実施設計業務委託 ・効率的な事業実施のための公共下水道事業計画変更設計業務委託 ・計画的な改築事業実施のための既設管老朽度診断業務委託 (R04年度からの繰越明許費の内容) 繰越明許費 23,761 千円 ・加茂汚水幹線枝線管渠布設工事 ・杏町第6マンホールポンプ場機械電気設備工事 (翌年度への繰越明許費の内容) 繰越明許費 124,234 千円 ・西部処理区下水道管路改築工事	整備面積 1.6 ha 新設延長 898.2 m 布設替え延長 73.8 m 更生延長 - m 除却延長 - m
	『特環』 ・総事業費 122,816 千円 【管渠】 122,816 千円 ・大場中郷汚水、中島汚水幹線枝線管渠布設工事 (R04年度からの繰越明許費の内容) 繰越明許費 33,193 千円 ・南中郷汚水幹線枝線管渠布設工事	整備面積 2.3 ha 新設延長 447.0 m 布設替え延長 - m 更生延長 - m 除却延長 - m
	『流域下水道』 ・総事業費 42,134 千円 ・狩野川流域下水道西部処理区県事業費負担金 42,009 千円 ・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 125 千円	

令和5年度 三島終末処理場 水質分析結果 流入水 (4月～10月)

項目	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
	単位							
pH	—	7.7	7.7	7.6	7.6	7.7	7.6	7.7
BOD	mg/L	240	235	226	204	169	219	238
C-BOD	mg/L	—	—	—	—	—	—	—
N-BOD	mg/L	—	—	—	—	—	—	—
COD	mg/L	122	116	94	108	109	84	94.0
SS	mg/L	188	187	151	159	132	170	176.0
アンモニア性窒素	mg/L	31.0	23.0	27.0	20.0	24.0	27.0	25.0
亜硝酸性窒素	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.1
硝酸性窒素	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
NH4+N02+N03	mg/L	13.0	9.5	11.0	8.3	9.8	11.0	10.0
全窒素	mg/L	47.0	36.0	46.0	31.0	41.0	41.0	37.0
全リン	mg/L	5.1	4.4	2.8	4.3	4.8	5.4	4.7
ノルマルヘキサン抽出物質(鉱油類)	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
ノルマルヘキサン抽出物質(動植物油脂類)	mg/L	7.4	6.7	6.3	6.9	7.7	5.2	8.9
フェノール類	mg/L	—	<0.5	—	<0.5	—	<0.5	—
大腸菌群数	個/mL	—	—	—	—	—	—	—
残留塩素	mg/L	—	—	—	—	—	—	—
銅	mg/L	—	0.015	—	0.011	—	0.020	—
亜鉛	mg/L	—	0.11	—	0.07	—	0.12	—
溶解性鉄	mg/L	—	0.10	—	0.17	—	0.17	—
溶解性マンガン	mg/L	—	0.02	—	0.02	—	0.02	—
クロム	mg/L	—	<0.001	—	0.001	—	0.002	—
カドミウム	mg/L	—	<0.001	—	—	—	—	—
シアン	mg/L	—	<0.1	—	—	—	—	—
鉛	mg/L	—	0.002	—	—	—	—	—
六価クロム	mg/L	—	<0.04	—	—	—	—	—
総水銀	mg/L	—	<0.0005	—	—	—	—	—
ニッケル	mg/L	—	<0.03	—	—	—	—	—
有機リン	mg/L	—	<0.1	—	—	—	—	—
砒素	mg/L	—	<0.001	—	—	—	—	—
アルキル水銀	mg/L	—	<0.0005	—	—	—	—	—
PCB	mg/L	—	<0.0005	—	—	—	—	—
トリクロロエチレン	mg/L	—	<0.001	—	—	—	—	—
テトラクロロエチレン	mg/L	—	<0.0005	—	—	—	—	—
ジクロロメタン	mg/L	—	<0.002	—	—	—	—	—
四塩化炭素	mg/L	—	<0.0002	—	—	—	—	—
1,2-ジクロロエタン	mg/L	—	<0.0004	—	—	—	—	—
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—	<0.002	—	—	—	—	—
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	<0.004	—	—	—	—	—
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—	<0.0005	—	—	—	—	—
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—	<0.0006	—	—	—	—	—
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	—	<0.0002	—	—	—	—	—
チウラム	mg/L	—	<0.0006	—	—	—	—	—
シマジン	mg/L	—	<0.0003	—	—	—	—	—
チオベンカルブ	mg/L	—	<0.002	—	—	—	—	—
ベンゼン	mg/L	—	<0.001	—	—	—	—	—
セレン	mg/L	—	<0.001	—	—	—	—	—
フッ素	mg/L	—	<0.1	—	—	—	—	—
ホウ素	mg/L	—	0.04	—	—	—	—	—
1,4-ジオキサン	mg/L	—	<0.005	—	—	—	—	—

令和5年度 三島終末処理場 水質分析結果 流入水 (11月～3月)

11月	12月	1月	2月	3月	平均	測定回数	月 単位	項目
7.6	7.6	7.6	7.7	7.6	7.6	47	—	
211	220	223	261	220	222	47	mg/L	
—	—	—	—	—	—	—	mg/L	
—	—	—	—	—	—	—	mg/L	
69	110	112	111	94	102	24	mg/L	
176	189	165	217	131.25	170	47	mg/L	
29.0	35.0	36.0	28.0	18.0	26.9	12	mg/L	
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.1	12	mg/L	
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.2	12	mg/L	
12.0	14.0	15.0	11.0	—	—	—	mg/L	
40.0	49.0	52.0	42.0	41.0	41.9	12	mg/L	
5.2	6.6	6.9	6.4	4.4	5.1	12	mg/L	
<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	12	mg/L	ノルマルヘキサン抽出物質(鉱油類)
8.0	8.3	7.7	6.0	8.3	7.4	12	mg/L	ノルマルヘキサン抽出物質(動植物油脂類)
<0.5	—	<0.5	—	<0.5	<0.5	6	mg/L	フェノール類
—	—	—	—	—	—	—	個/mL	大腸菌群数
—	—	—	—	—	—	—	mg/L	残留塩素
0.017	—	0.012	—	0.015	0.015	6	mg/L	銅
0.11	—	0.09	—	0.16	0.09	6	mg/L	亜鉛
0.35	—	0.11	—	0.06	0.16	6	mg/L	溶解性鉄
0.01	—	0.01	—	0.01	0.02	6	mg/L	溶解性マンガン
0.002	—	<0.001	—	0.001	0.001	6	mg/L	クロム
<0.001	—	—	—	—	<0.001	2	mg/L	カドミウム
<0.1	—	—	—	—	<0.1	2	mg/L	シアン
<0.001	—	—	—	—	0.0010	2	mg/L	鉛
<0.04	—	—	—	—	<0.04	2	mg/L	六価クロム
<0.0005	—	—	—	—	<0.0005	2	mg/L	総水銀
<0.03	—	—	—	—	<0.03	2	mg/L	ニッケル
<0.1	—	—	—	—	<0.1	2	mg/L	有機リン
<0.001	—	—	—	—	<0.001	2	mg/L	砒素
<0.0005	—	—	—	—	<0.0005	2	mg/L	アルキル水銀
<0.0005	—	—	—	—	<0.0005	2	mg/L	PCB
<0.001	—	—	—	—	<0.001	2	mg/L	トリクロロエチレン
<0.0005	—	—	—	—	<0.0005	2	mg/L	テトラクロロエチレン
<0.002	—	—	—	—	<0.002	2	mg/L	ジクロロメタン
<0.0002	—	—	—	—	<0.0002	2	mg/L	四塩化炭素
<0.0004	—	—	—	—	<0.0004	2	mg/L	1,2-ジクロロエタン
<0.002	—	—	—	—	<0.002	2	mg/L	1,1-ジクロロエチレン
<0.004	—	—	—	—	<0.004	2	mg/L	シス-1,2-ジクロロエチレン
<0.0005	—	—	—	—	<0.0005	2	mg/L	1,1,1-トリクロロエタン
<0.0006	—	—	—	—	<0.0006	2	mg/L	1,1,2-トリクロロエタン
<0.0002	—	—	—	—	<0.0002	2	mg/L	1,3-ジクロロプロペン
<0.0006	—	—	—	—	<0.0006	2	mg/L	チウラム
<0.0003	—	—	—	—	<0.0003	2	mg/L	シマジン
<0.002	—	—	—	—	<0.002	2	mg/L	チオベンカルブ
<0.001	—	—	—	—	<0.001	2	mg/L	ベンゼン
<0.001	—	—	—	—	<0.001	2	mg/L	セレン
<0.1	—	—	—	—	<0.1	2	mg/L	フッ素
0.05	—	—	—	—	0.05	2	mg/L	ホウ素
<0.005	—	—	—	—	<0.005	2	mg/L	1,4-ジオキサン

令和5年度 三島終末処理場 水質分析結果 放流水 (4月～10月)

項目	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
	単位							
pH	—	6.5	6.7	6.8	6.8	7.0	7.0	6.9
BOD	mg/L	1.6	1.3	1.4	1.8	2.0	2.1	1.6
C-BOD	mg/L	1.1	1.2	1.1	1.2	1.2	1.4	1.2
N-BOD	mg/L	0.5	0.1	0.2	0.6	0.9	0.7	0.5
COD	mg/L	4.9	6.8	4.2	3.4	6.7	5.3	3.8
SS	mg/L	1.2	1.4	1.1	1.1	1.2	1.1	1.4
アンモニア性窒素	mg/L	0.2	0.2	<0.1	<0.1	0.6	0.3	0.2
亜硝酸性窒素	mg/L	<0.1	0.1	<0.1	<0.1	0.2	0.2	0.1
硝酸性窒素	mg/L	5.5	5.1	5.2	3.9	3.8	3.0	4.0
NH4+N02+N03	mg/L	5.7	5.3	5.4	4.1	4.3	3.3	4.2
全窒素	mg/L	6.4	8.5	6.7	4.8	5.3	3.9	4.7
全リン	mg/L	0.3	0.5	0.2	0.3	0.4	0.5	1.1
ノルマルヘキサン抽出物質(鉱油類)	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
ノルマルヘキサン抽出物質(動植物油脂類)	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
フェノール類	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
大腸菌群数	個/mL	0.0	0.0	1.0	12.0	14.5	19.5	15.0
残留塩素	mg/L	0.75	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
銅	mg/L	0.003	0.005	<0.001	0.001	0.002	0.003	<0.001
亜鉛	mg/L	0.05	0.05	0.03	0.03	0.04	0.03	0.04
溶解性鉄	mg/L	0.16	0.04	0.11	0.03	0.04	0.05	0.05
溶解性マンガン	mg/L	0.02	<0.01	<0.01	0.01	<0.01	0.02	<0.01
クロム	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
カドミウム	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
シアン	mg/L	<0.1	0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
鉛	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	0.0040	<0.001	<0.001	<0.001
六価クロム	mg/L	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04
総水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
ニッケル	mg/L	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
有機リン	mg/L	—	<0.1	—	—	—	—	—
砒素	mg/L	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
アルキル水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
PCB	mg/L	—	<0.0005	—	—	—	—	—
トリクロロエチレン	mg/L	—	<0.001	—	—	<0.001	—	—
テトラクロロエチレン	mg/L	—	<0.0005	—	—	<0.0005	—	—
ジクロロメタン	mg/L	—	<0.002	—	—	<0.002	—	—
四塩化炭素	mg/L	—	<0.0002	—	—	<0.0002	—	—
1,2-ジクロロエタン	mg/L	—	<0.0004	—	—	<0.0004	—	—
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—	<0.002	—	—	<0.002	—	—
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	<0.004	—	—	<0.004	—	—
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—	<0.0005	—	—	<0.0005	—	—
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—	<0.0006	—	—	<0.0006	—	—
1,3-ジクロロプロパン	mg/L	—	<0.0002	—	—	<0.0002	—	—
チウラム	mg/L	—	<0.0006	—	—	—	—	—
シマジン	mg/L	—	<0.0003	—	—	—	—	—
チオベンカルブ	mg/L	—	<0.002	—	—	—	—	—
ベンゼン	mg/L	—	<0.001	—	—	<0.001	—	—
セレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
フッ素	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
ホウ素	mg/L	0.04	0.04	0.04	0.03	0.04	0.03	0.04
1,4-ジオキサン	mg/L	—	<0.005	—	—	—	—	—
ダイオキシン	pg-teq/L	—	0.00013	—	—	—	—	—

令和5年度 三島終末処理場 水質分析結果 放流水 (11月～3月)

11月	12月	1月	2月	3月	平均	測定回数	法定基準値	月	項目
								単位	
6.9	7.0	6.9	6.9	7.0	6.9	47	5.8～8.6	—	pH
1.2	1.3	2.4	2.1	1.6	1.7	47	15	mg/L	BOD
0.9	0.9	1.4	1.3	1.1	1.2	47	—	mg/L	C-BOD
0.3	0.5	1.1	0.8	0.5	0.6	47	—	mg/L	N-BOD
2.9	4.6	6.2	5.4	4.3	4.9	24	—	mg/L	COD
1.0	0.7	1.4	1.2	2.0	1.2	47	30	mg/L	SS
0.2	0.3	1.3	0.2	0.2	0.3	24	—	mg/L	アンモニア性窒素
<0.1	0.1	0.3	<0.1	0.1	0.1	24	—	mg/L	亜硝酸性窒素
5.6	5.9	5.6	6.0	6.3	5.0	24	—	mg/L	硝酸性窒素
5.8	6.1	6.2	6.2	6.5	5.2	24	100	mg/L	NH4+N02+N03
6.1	6.7	6.8	7.2	6.9	6.2	24	—	mg/L	全窒素
1.2	0.4	0.7	0.5	0.5	0.5	24	—	mg/L	全リン
<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	24	5	mg/L	ノルマルヘキサン抽出物質(鉱油類)
<0.5	<0.5	<0.5	1.3	<0.5	0.1	24	25	mg/L	ノルマルヘキサン抽出物質(動植物油脂類)
<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	24	5	mg/L	フェノール類
0.0	0.0	1.5	0.5	0.0	5.3	24	3000	個/mL	大腸菌群数
0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.40	24	—	mg/L	残留塩素
0.001	0.003	0.001	0.002	0.003	0.002	12	3	mg/L	銅
0.03	0.03	0.03	0.05	0.03	0.04	12	2	mg/L	亜鉛
0.07	0.1	0.07	0.04	0.06	0.06	12	10	mg/L	溶解性鉄
0.02	0.02	0.02	0.02	<0.01	0.02	12	10	mg/L	溶解性マンガン
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	2	mg/L	クロム
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	0.03	mg/L	カドミウム
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	12	1	mg/L	シアン
<0.001	0.003	<0.001	<0.001	0.009	0.0013	12	0.1	mg/L	鉛
<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	12	0.5	mg/L	六価クロム
<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	12	0.005	mg/L	総水銀
<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	12	2	mg/L	ニッケル
<0.1	—	—	—	—	<0.1	2	1	mg/L	有機リン
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	0.1	mg/L	砒素
<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	12	<0.0005	mg/L	アルキル水銀
<0.0005	—	—	—	—	<0.0005	2	0.003	mg/L	PCB
<0.001	—	—	<0.001	—	<0.001	4	0.1	mg/L	トリクロロエチレン
<0.0005	—	—	<0.0005	—	<0.0005	4	0.1	mg/L	テトラクロロエチレン
<0.002	—	—	<0.002	—	<0.002	4	0.2	mg/L	ジクロロメタン
<0.0002	—	—	<0.0002	—	<0.0002	4	0.02	mg/L	四塩化炭素
<0.0004	—	—	<0.0004	—	<0.0004	4	0.04	mg/L	1,2-ジクロロエタン
<0.002	—	—	<0.002	—	<0.002	4	0.2	mg/L	1,1-ジクロロエチレン
<0.004	—	—	<0.004	—	<0.004	4	0.4	mg/L	シス-1,2-ジクロロエチレン
<0.0005	—	—	<0.0005	—	<0.0005	4	3	mg/L	1,1,1-トリクロロエタン
<0.0006	—	—	<0.0006	—	<0.0006	4	0.06	mg/L	1,1,2-トリクロロエタン
<0.0002	—	—	<0.0002	—	<0.0002	4	0.02	mg/L	1,3-ジクロロプロペン
<0.0006	—	—	—	—	<0.0006	2	0.06	mg/L	チウラム
<0.0003	—	—	—	—	<0.0003	2	0.03	mg/L	シマジン
<0.002	—	—	—	—	<0.002	2	0.2	mg/L	チオベンカルブ
<0.001	—	—	<0.001	—	<0.001	4	0.1	mg/L	ベンゼン
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	0.1	mg/L	セレン
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	12	8	mg/L	フッ素
0.05	0.03	0.04	0.04	0.03	0.04	12	10	mg/L	ホウ素
<0.005	—	—	—	—	—	2	0.05	mg/L	1,4-ジオキサン
—	—	—	—	—	0.00013	1	10	pg-teq/L	ダイオキシン

令和5年度 三島終末処理場 汚泥試験結果 (4月～10月)

種類	項目	月/日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
		単位	4月12日	5月17日	6月14日	7月12日	8月9日	9月13日	10月18日
生汚泥	pH	—	6.7	6.8	6.9	6.8	7.2	7.0	6.6
	蒸発残留物 (TS)	%	0.88	0.67	0.60	0.83	0.32	0.82	0.85
	含水率	%	99.12	99.30	99.40	99.17	99.68	99.18	99.15
	強熱残留物	%	19.04	11.03	8.56	7.55	10.96	6.68	7.38
	強熱減量 (VTS)	%	80.96	88.97	91.44	92.45	89.04	93.32	92.62
	浮遊物質 (SS)	mg/L	8,000	9,260	6,190	7,800	3,980	8,090	8,530
余剰汚泥	pH	—	6.6	6.7	6.6	6.7	7.0	6.9	6.7
	蒸発残留物 (TS)	%	0.51	0.54	0.62	0.59	0.52	0.55	0.49
	含水率	%	99.49	99.46	99.38	99.41	99.48	99.45	99.51
	強熱残留物	%	17.35	18.30	17.96	19.37	18.64	17.33	18.98
	強熱減量 (VTS)	%	82.65	81.70	82.04	80.63	81.36	82.67	81.02
	浮遊物質 (SS)	mg/L	5,609	4,716	5,559	4,874	4,865	5,107	4,773
濃縮生汚泥	pH	—	5.3	5.2	5.5	5.2	5.9	5.3	5.1
	蒸発残留物 (TS)	%	3.65	3.77	3.11	3.63	3.24	3.46	3.21
	含水率	%	96.35	96.23	96.89	96.38	96.76	96.54	96.79
	強熱残留物	%	5.18	5.55	8.60	5.50	6.46	5.03	5.84
	強熱減量 (VTS)	%	94.82	94.45	91.40	94.50	93.54	94.97	94.16
濃縮余剰汚泥	pH	—	6.3	6.4	6.5	6.4	6.9	6.5	6.4
	蒸発残留物 (TS)	%	4.43	4.53	4.05	4.04	4.05	3.93	3.97
	含水率	%	95.57	95.47	95.95	95.96	95.95	96.07	96.03
	強熱残留物	%	16.86	16.86	17.17	18.09	17.60	17.37	17.72
	強熱減量 (VTS)	%	83.14	83.14	82.83	81.91	82.40	82.63	82.28
脱水ケーキ	pH	—	5.5	5.1	5.2	5.6	5.5	5.1	5.1
	蒸発残留物 (TS)	%	29.09	30.46	31.71	31.32	29.85	29.90	28.89
	含水率	%	70.89	69.55	68.28	68.68	70.16	70.10	71.11
	強熱残留物	%	6.20	5.85	6.87	6.46	6.48	5.69	6.12
	強熱減量 (VTS)	%	93.80	94.16	93.13	93.55	93.52	94.31	93.88
	比重	—	1.077	1.072	1.072	1.051	1.035	1.071	1.047
遠心濃縮脱離液	pH	—	6.1	6.8	6.7	6.7	6.8	6.6	7.1
	浮遊物質 (SS)	mg/L	26	44	78	74	70	76	70
脱水機脱離液	pH	—	5.3	5.0	5.1	5.0	5.2	5.0	4.8
	浮遊物質 (SS)	mg/L	830	833	597	831	854	416	717
備考	※ 強熱残留物と強熱減量の値は乾燥試料あたりの%です。 ※ 検査方法は、下水試験法（下水道協会）一般汚泥試験に規定する方法。								

令和5年度 三島終末処理場 汚泥試験結果 (11月～3月)

11月	12月	1月	2月	3月	平均	試験回数	月/日	項目	種類
11月8日	12月13日	1月17日	2月14日	3月14日			単位		
6.8	6.8	6.8	7.0	6.9	6.9	12	—	pH	生污泥
0.76	0.80	0.72	0.32	0.65	0.69	12	%	蒸発残留物(TS)	
99.24	99.20	99.28	99.68	99.35	99.31	12	%	含水率	
6.96	7.16	6.94	9.68	7.87	9.15	12	%	強熱残留物	
93.04	92.84	93.06	90.32	92.13	90.85	12	%	強熱減量(VTS)	
7,200	8,450	7,440	3,460	5,380	6,982	12	mg/L	浮遊物質(SS)	
6.8	6.6	6.8	6.7	6.9	6.8	12	—	pH	余剰污泥
0.44	0.51	0.51	0.46	0.50	0.52	12	%	蒸発残留物(TS)	
99.56	99.49	99.49	99.54	99.50	99.48	12	%	含水率	
17.73	17.44	15.97	11.42	18.94	17.45	12	%	強熱残留物	
82.27	82.56	84.03	88.58	81.06	82.55	12	%	強熱減量(VTS)	
4,132	5,049	4,930	4,724	4,880	4,935	12	mg/L	浮遊物質(SS)	
5.5	5.9	5.5	5.6	5.7	5.5	12	—	pH	濃縮生污泥
2.25	1.75	4.08	3.29	3.96	3.28	12	%	蒸発残留物(TS)	
97.75	98.25	95.92	96.71	96.04	96.72	12	%	含水率	
4.41	5.94	5.10	4.83	4.89	5.61	12	%	強熱残留物	
95.59	94.06	94.90	95.17	95.11	94.39	12	%	強熱減量(VTS)	
6.5	6.7	6.7	6.6	6.7	6.6	12	—	pH	
4.14	4.46	4.28	3.99	4.22	4.17	12	%	蒸発残留物(TS)	濃縮余剰污泥
95.86	95.54	95.72	69.01	95.78	93.58	12	%	含水率	
16.30	17.02	19.03	17.94	18.21	17.51	12	%	強熱残留物	
83.70	82.98	80.97	82.06	81.79	82.49	12	%	強熱減量(VTS)	
5.3	5.3	5.4	5.9	5.6	5.4	12	—	pH	
31.62	28.89	31.75	28.76	33.20	30.45	12	%	蒸発残留物(TS)	
68.38	71.12	68.25	71.24	66.81	69.55	12	%	含水率	
5.50	6.07	5.59	6.51	5.20	6.04	12	%	強熱残留物	
94.50	93.94	94.42	93.49	94.80	93.96	12	%	強熱減量(VTS)	
1.040	1.063	1.026	1.027	1.022	1.050	12	—	比重	
7.0	6.7	6.3	7.1	6.7	6.7	12	—	pH	遠心濃縮脱離液
84	78	58	82	68	67.3	12	mg/L	浮遊物質(SS)	
4.9	5.0	5.2	5.6	5.3	5.1	12	—	pH	脱水機脱離液
830	775	853	652	874	755	12	mg/L	浮遊物質(SS)	
※ 強熱残留物と強熱減量の値は乾燥試料あたりの%です。 ※ 検査方法は、下水試験法(下水道協会)一般汚泥試験に規定する方法。									備考

令和5年度 三島終末処理場 水質分析結果 初沈 (4月～10月)

項目	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
	単位							
pH	—	7.3	7.5	7.5	7.3	7.6	7.5	7.5
BOD	mg/L	92.0	67.0	71.0	82.0	74.0	86.0	88.0
C-BOD	mg/L	—	—	—	—	—	—	—
N-BOD	mg/L	—	—	—	—	—	—	—
COD	mg/L	43.0	38.0	37.0	42.0	46.0	47.0	29.0
SS	mg/L	22.0	24.0	28.0	28.0	25.0	28.0	24.0
アンモニア性窒素	mg/L	27.0	25.0	22.0	17.0	21.0	21.0	20.0
亜硝酸性窒素	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.2	<0.1
硝酸性窒素	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	3.0	<0.1
NH ₄ +NO ₂ +NO ₃	mg/L	11.0	10.0	8.9	7.1	8.7	11.0	8.1
全窒素	mg/L	33.0	33.0	34.0	23.0	27.0	29.0	26.0
全リン	mg/L	3.4	0.6	1.9	2.8	3.1	3.4	3.1

令和5年度 三島終末処理場 水質分析結果 終沈 (4月～10月)

項目	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
	単位							
pH	—	6.7	6.7	6.9	6.8	7.1	7.1	7.0
BOD	mg/L	2.3	2.0	2.0	2.6	3.4	3.2	2.6
C-BOD	mg/L	1.5	1.5	1.4	1.7	2.2	1.8	1.5
N-BOD	mg/L	0.8	0.5	0.6	1.0	1.2	1.3	1.1
COD	mg/L	5.4	6.9	4.7	3.9	7.3	5.6	4.6
SS	mg/L	1.7	1.9	1.3	1.6	2.2	1.4	1.7
アンモニア性窒素	mg/L	0.1	0.2	0.1	<0.1	0.6	0.5	0.1
亜硝酸性窒素	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.2	0.1	<0.1
硝酸性窒素	mg/L	5.2	5.4	4.9	4.0	3.7	2.4	3.6
NH ₄ +NO ₂ +NO ₃	mg/L	5.4	5.6	5.1	4.2	4.1	2.7	3.8
全窒素	mg/L	6.4	6.2	6.6	4.4	5.1	3.4	4.3
全リン	mg/L	0.3	0.5	0.2	0.2	0.4	0.4	0.9

令和5年度 三島終末処理場 水質分析結果 初沈 (11月～3月)

11月	12月	1月	2月	3月	平均	測定回数	月	項目
							単位	
7.4	7.5	7.4	7.5	7.5	7.5	47	—	pH
81.0	94.0	91.0	76.0	77.3	81.6	47	mg/L	BOD
—	—	—	—	—	—	—	mg/L	C-BOD
—	—	—	—	—	—	—	mg/L	N-BOD
30.0	40.0	36.0	38.0	30.0	38.0	24	mg/L	COD
25.0	25.0	36.0	22.0	30.5	26.5	47	mg/L	SS
23.0	21.0	21.0	26.0	20.0	22.0	12	mg/L	アンモニア性窒素
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	12	mg/L	亜硝酸性窒素
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.1	12	mg/L	硝酸性窒素
9.3	8.7	8.4	11.0	8.2	9.2	12	mg/L	NH ₄ +NO ₂ +NO ₃
28.0	26.0	28.0	40.0	24.0	29.3	12	mg/L	全窒素
3.7	3.4	5.7	5.2	3.0	3.3	12	mg/L	全リン

令和5年度 三島終末処理場 水質分析結果 終沈 (11月～3月)

11月	12月	1月	2月	3月	平均	測定回数	月	項目
							単位	
7.0	7.1	7.0	7.0	7.1	7.0	47	—	pH
2.4	2.1	3.7	3.1	2.7	2.7	47	mg/L	BOD
1.5	1.5	2.4	1.9	1.6	1.7	47	mg/L	C-BOD
0.9	0.7	1.3	1.2	1.1	1.0	47	mg/L	N-BOD
4.1	5.0	6.4	5.6	4.9	5.4	24	mg/L	COD
2.4	1.7	1.9	2.2	2.3	1.9	47	mg/L	SS
<0.1	0.2	0.8	0.3	<0.1	0.2	24	mg/L	アンモニア性窒素
<0.1	<0.1	0.2	<0.1	<0.1	0.1	24	mg/L	亜硝酸性窒素
5.6	5.7	5.4	5.8	5.9	4.8	24	mg/L	硝酸性窒素
5.8	5.9	5.9	6.0	6.1	5.0	12	mg/L	NH ₄ +NO ₂ +NO ₃
6.1	6.6	6.5	7.0	6.8	5.8	24	mg/L	全窒素
1.0	0.3	0.6	0.4	0.5	0.5	24	mg/L	全リン

令和5年度 衛生プラント 水質分析結果 放流水 (4月～11月)

放流水 採水箇所	項目	単位	法定基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
放 流 調整槽	採水日		—	4月11日	5月16日	6月13日	7月11日	8月8日	9月12日	10月10日	11月22日
	水温	℃	45	19.6	21.8	23.7	24.0	28.4	27.6	22.6	21.3
	pH	—	5～9	6.9	7.1	7.4	7.4	7.1	7.7	7.2	7.5
	BOD	mg/L	600	290.0	270.0	140.0	80.0	120.0	140.0	61.0	100.0
	COD	mg/L	—	320.0	200.0	140.0	86.0	210.0	180.0	190.0	170.0
	SS	mg/L	600	390.0	360.0	210.0	74.0	300.0	270.0	420.0	350.0
	アンモニア性窒素	mg/L	—	65.0	80.0	55.0	33.0	81.0	68.0	2.6	53.0
	亜硝酸性窒素	mg/L	—	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
	硝酸性窒素	mg/L	—	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.2	0.2	<0.1	<0.1
	NH4+N02+N03	mg/L	380	26.0	32.0	22.0	14.0	33.0	27.0	1.2	21.0
	全窒素	mg/L	—	78.0	110.0	94.0	49.0	150.0	95.0	28.0	50.0
	全リン	mg/L	—	22.0	22.0	16.0	11.0	23.0	20.0	10.0	18.0
排水基準の合否				適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
特記事項											

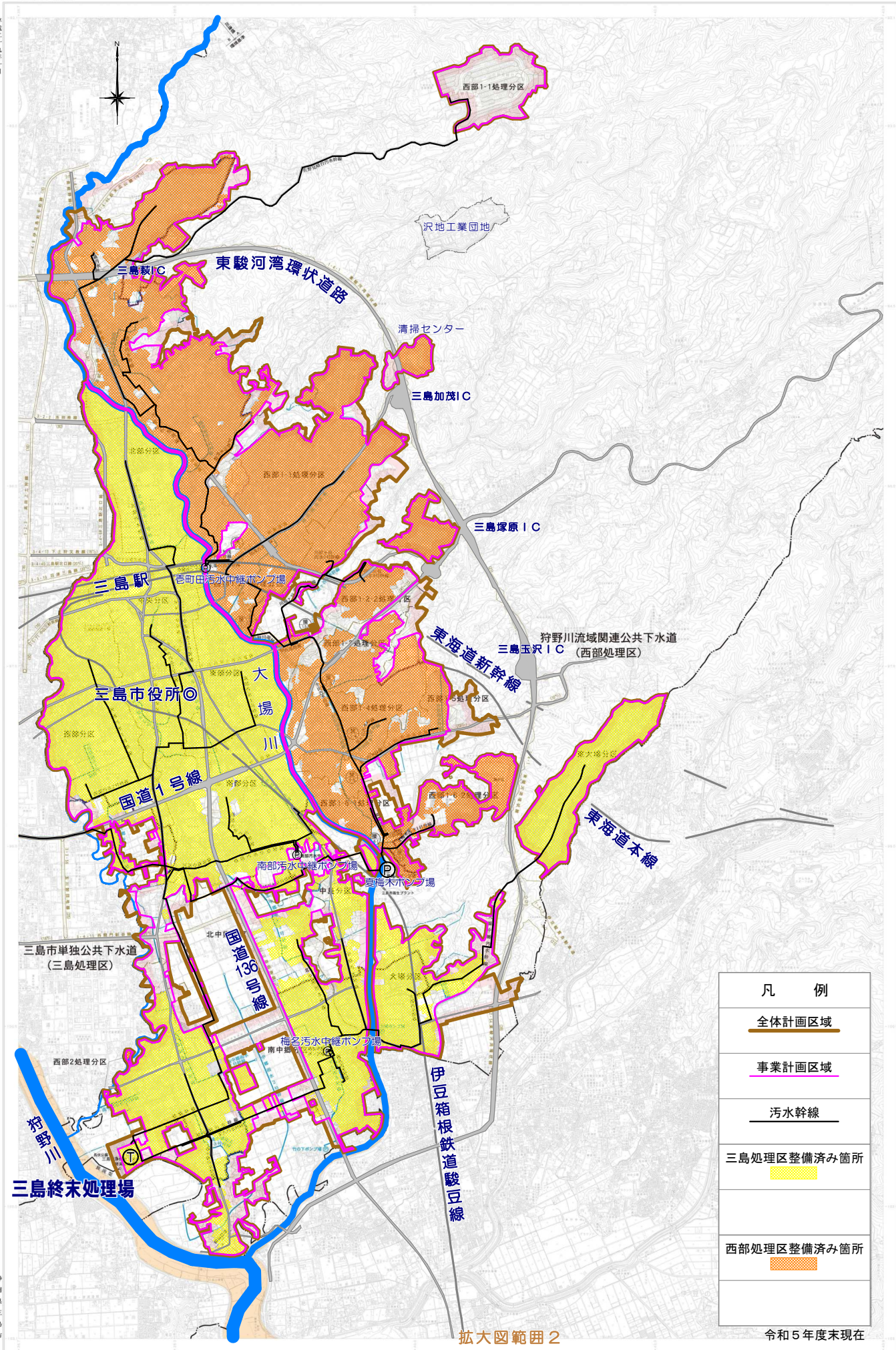
令和5年度 衛生プラント 水質分析結果 放流水 (12月～3月)

放流水 採水箇所	項目	単位	法定基準値	12月	1月	2月	3月	平均	最大	最小	測定回数	
放 流 調整槽	採水日		—	12月12日	1月9日	2月13日	3月12日	—	—	—	—	
	水温	℃	45	18.7	18.2	16.4	14.9	21.4	28.4	14.9	12	
	pH	—	5～9	7.6	7.9	7.8	7.3	7.4	7.9	6.9	12	
	BOD	mg/L	600	79.0	120.0	53.0	160.0	134.4	290.0	53.0	12	
	COD	mg/L	—	110.0	220.0	82.0	180.0	174.0	320.0	82.0	12	
	SS	mg/L	600	220.0	440.0	130.0	280.0	287.0	440.0	74.0	12	
	アンモニア性窒素	mg/L	—	14.0	40.0	41.0	53.0	48.8	81.0	2.6	12	
	亜硝酸性窒素	mg/L	—	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	12
	硝酸性窒素	mg/L	—	<0.1	0.4	0.2	<0.1	0.3	0.4	<0.1	<0.1	12
	NH4+N02+N03	mg/L	380	5.7	17.0	17.0	22.0	19.8	33.0	1.2	12	
	全窒素	mg/L	—	22.0	37.0	41.0	50.0	67.0	150.0	22.0	12	
	全リン	mg/L	—	7.9	9.7	14.0	16.0	15.8	23.0	7.9	12	
排水基準の合否				適合	適合	適合	適合	—	—	—	—	
特記事項												

東駿河湾広域都市計画下水道事業計画図（三島市）

1:10,000 地形図

平成二十九年一月



凡 例	
	全体計画区域
	事業計画区域
	汚水幹線
	三島処理区整備済み箇所
	西部処理区整備済み箇所
令和5年度末現在	

拡大図範囲2

静岡県三島市

平成29年10月編纂

1:10,000

三島市都市基盤部
下 水 道 課

令和6年(2024年)6月発行